

法人番号 55



令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

【指定国立大学法人】



令和3年6月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況（令和2年度末現在）

- ① 大学名 国立大学法人大阪大学
- ② 所在地 吹田キャンパス（本部所在地） 大阪府吹田市
豊中キャンパス 大阪府豊中市
箕面キャンパス 大阪府箕面市
- ③ 役員の状況
学長 西尾 章治郎（平成27年8月26日～令和3年8月25日）
理事9名（非常勤1名を含む）
監事2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
（学部）
文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、
歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

（研究科）
文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、
医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、
言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、
生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・
千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

（附置研究所）
微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、
社会経済研究所※、接合科学研究所※、レーザー科学研究所※

（学内共同教育研究施設）
低温センター、超高压電子顕微鏡センター、
環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、
生物工学国際交流センター、太陽エネルギー化学研究センター、
総合学術博物館、キャンパスライフ健康支援センター、
国際医工情報センター、数理・データ科学教育研究センター、
科学機器リノベーション・工作支援センター、
日本語日本文化教育センター※、
ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的基盤総合センター

（全国共同利用施設）
核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※

（世界最先端研究機構）
免疫学フロンティア研究センター

（その他）
附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、
脳情報通信融合研究センター、科学技術融合研究センター、
高等共創研究院、国際共創大学院学位プログラム推進機構、
先導的学際研究機構、データビリティフロンティア機構、
放射線科学基盤機構、全学教育推進機構、
マルチリンガル教育センター、高等教育・入試研究開発センター、
男女協働推進センター、社会技術共創研究センター、
社会ソリューションイニシアティブ、C0デザインセンター、
グローバルイニシアティブ・センター、適塾記念センター、共創機構、
情報推進本部、情報セキュリティ本部、
サステナブルキャンパスオフィス、安全衛生管理部、法務室、
アーカイブズ

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）
学生数（学部） 15,194 人（うち留学生数 390 人）
（研究科） 8,139 人（うち留学生数 2,221 人）
教員数 3,289 人
職員数 3,541 人

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年（昭和6）年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。この伝統から、本学はそのモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

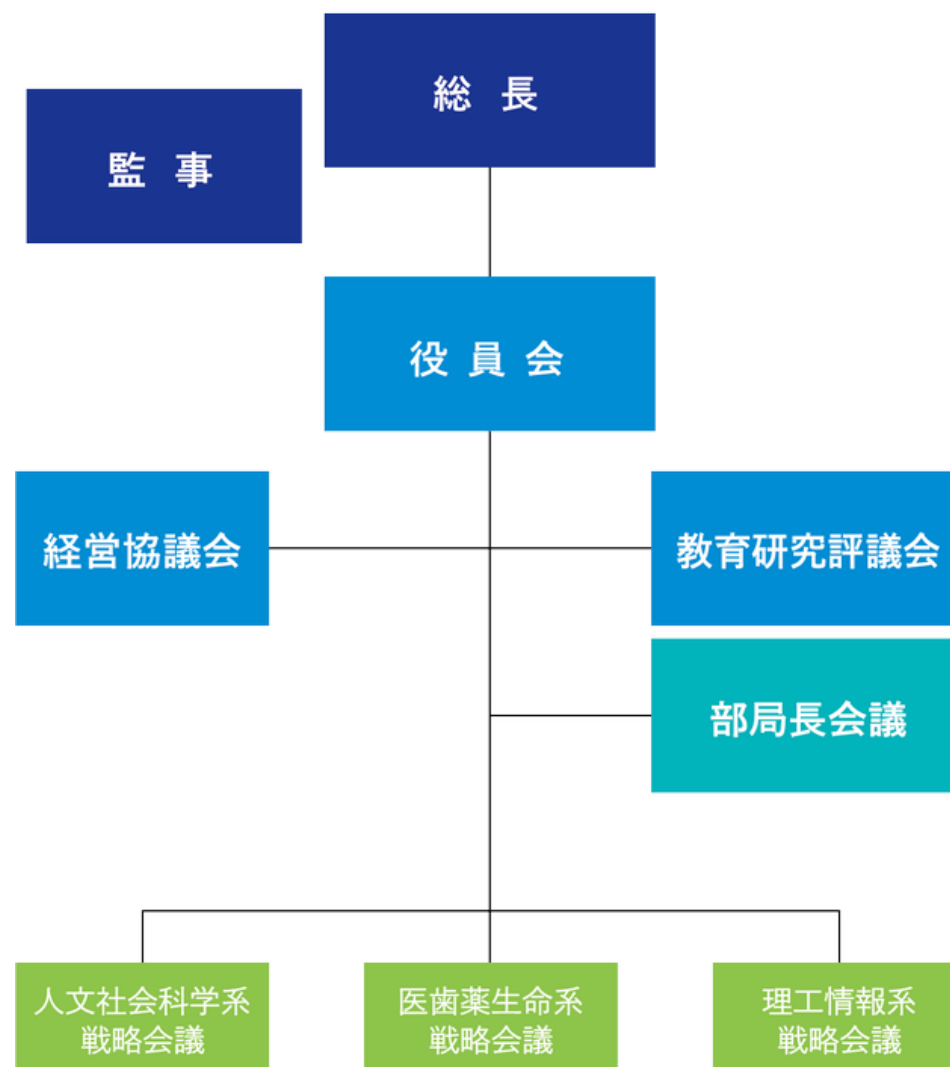
(中期目標・前文)

世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や人類社会の発展にとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合って噴出する社会的課題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければならない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。未来を切り拓く原動力はここから生まれる。

こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承し、優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した環境を提供し、世界最高水準の教育研究を目指す。世界に貢献する大学として、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的課題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。

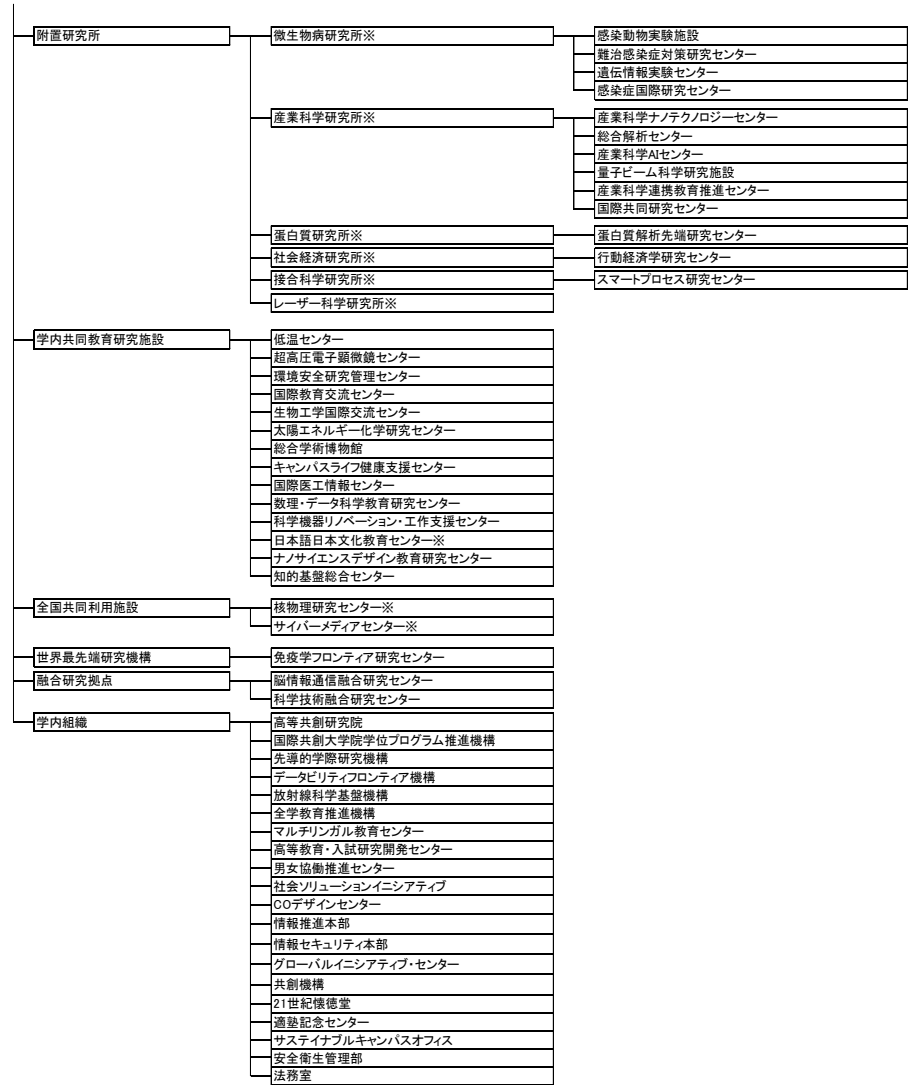
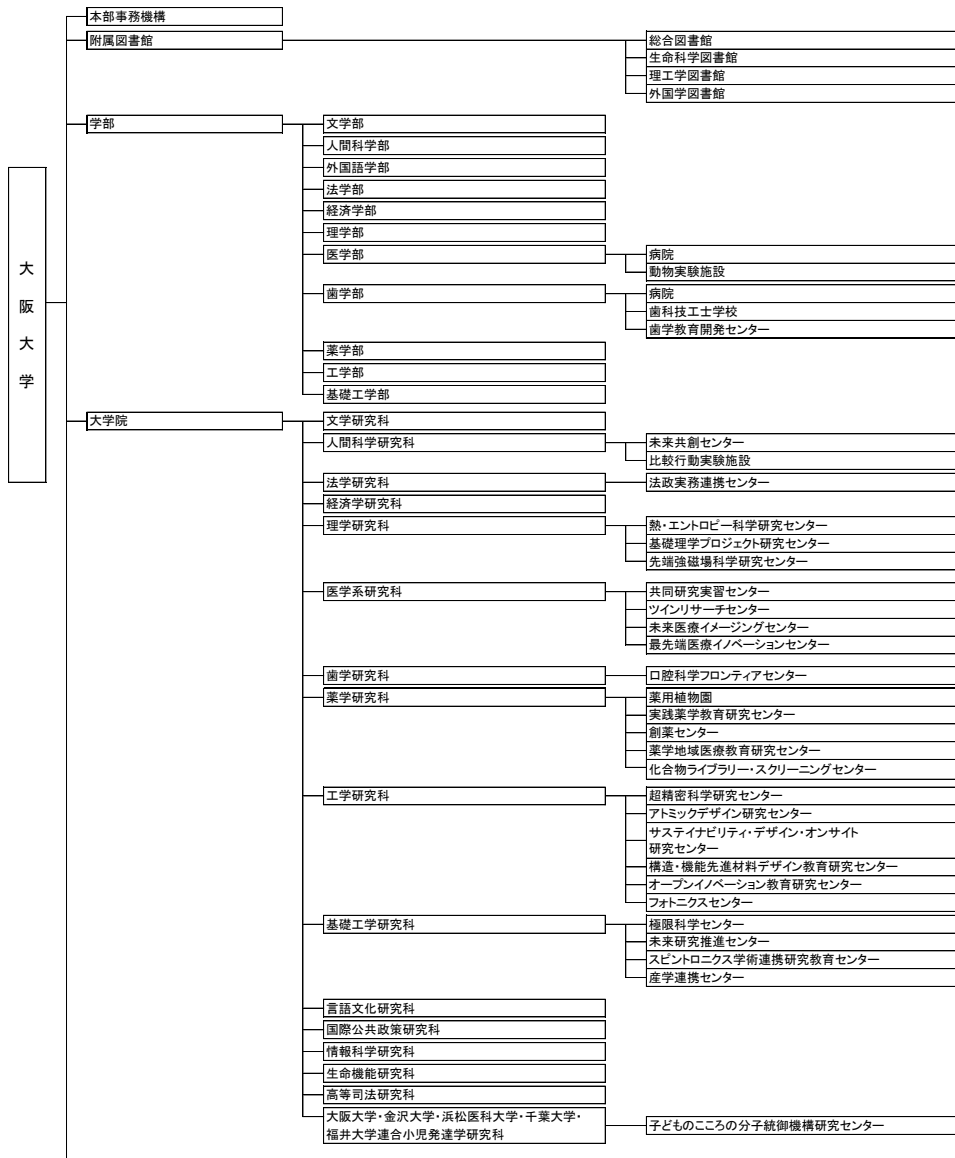
大阪大学は、学問の真髄を極める卓越した教育研究を追求するとともに、学問を介して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々との相互理解と協働を通じて、イノベーションを創出する。「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする大阪大学は、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会と大学が「知と力」を合わせた創造的な活動を展開するという共創を通じて、優れた成果を世界に還元する。そして、社会変革に貢献する世界屈指のイノベティブな大学を目指して、持続的に発展し活力ある社会を創出する人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていく。

(3) - 1 運営組織図



(3) - 2 大学の機構図

【令和元年度】



※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

【令和2年度】

大
阪
大
学

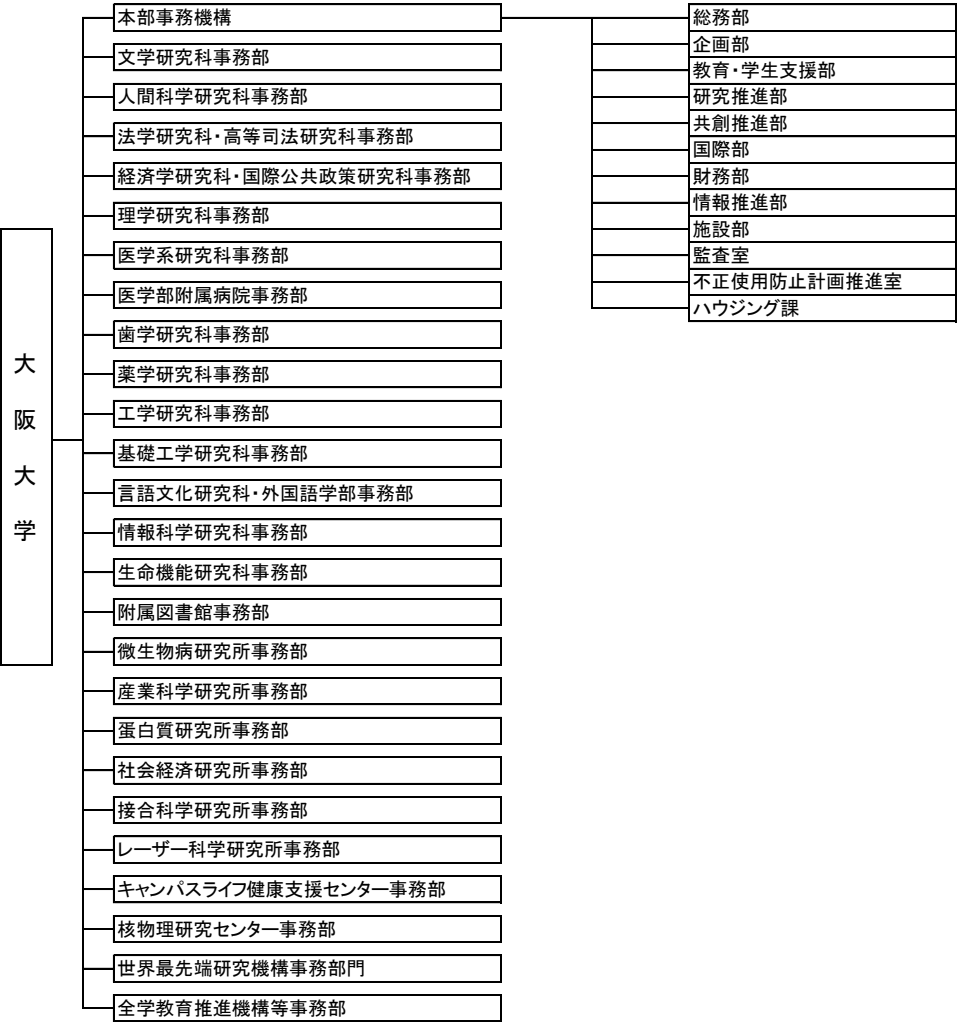
本部事務機構	
附属図書館	総合図書館 生命科学図書館 理工学図書館 外国学図書館
学部	文学部 人間科学部 外国語学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部
大学院	文学研究科 人間科学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 基礎工学研究科 言語文化研究科 国際公共政策研究科 情報科学研究科 生命機能研究科 高等司法研究科 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・ 福井大学連合小児発達学研究科
	病院 動物実験施設 病院 歯科技工士学校 歯学教育開発センター 未来共創センター 比較行動実験施設 法政実務連携センター 熱・エントロピー科学研究センター 基礎理学プロジェクト研究センター 先端強磁場科学研究センター 共同研究実習センター ソインリサーチセンター 未来医療イメージングセンター 最先端医療イノベーションセンター 口腔科学フロンティアセンター 薬用植物園 実践薬学教育研究センター 創薬センター 薬学地域医療教育研究センター 化合物ライブラリー・スクリーニングセンター 超精密科学研究センター アトミックデザイン研究センター サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター 構造・機能先進材料デザイン教育研究センター フューチャイノベーションセンター フォトニクスセンター 極限科学センター 未来研究推進センター スピントロニクス学術連携研究教育センター 産学連携センター 子どものこころの分子統御機構研究センター

附属研究所	微生物病研究所※ 産業科学研究所※ 蛋白質研究所※ 社会経済研究所※ 接合科学研究所※ レーザー科学研究所※	感染動物実験施設 難治感染症対策研究センター 遺伝情報実験センター 感染症国際研究センター 産業科学ナノテクノロジーセンター 総合解析センター 産業科学AIセンター 量子ビーム科学研究施設 産業科学連携教育推進センター 国際共同研究センター 蛋白質解析先端研究センター 行動経済学研究センター スマートプロセス研究センター
学内共同教育研究施設	低温センター 超高压電子顕微鏡センター 環境安全管理センター 国際教育交流センター 生物工学国際交流センター 太陽エネルギー化学研究センター 総合学術博物館 キャンパスライフ健康支援センター 国際医工情報センター 数理・データ科学教育研究センター 科学機器リノベーション・工作支援センター 日本語日本文化教育センター※ ナノサイエンスデザイン教育研究センター 知的基盤総合センター	
全国共同利用施設	核物理研究センター※ サイバーメディアセンター※	
世界最先端研究機構	免疫学フロンティア研究センター	
融合研究拠点	脳情報通信融合研究センター 科学技術融合研究センター	
学内組織	高等共創研究院 国際共創大学院学位プログラム推進機構 先導的学際研究機構 データリテリシティ機構 放射線科学基盤機構 全学教育推進機構 マルチリンガル教育センター 高等教育・入試研究開発センター 男女協働推進センター 社会技術共創研究センター 社会ソリューションイニシアティブ COデザインセンター グローバルイニシアティブ・センター 適塾記念センター 共創機構 情報推進本部 情報セキュリティ本部 サステイナブルキャンパスオフィス 安全衛生管理部 法務室 アーカイブズ	

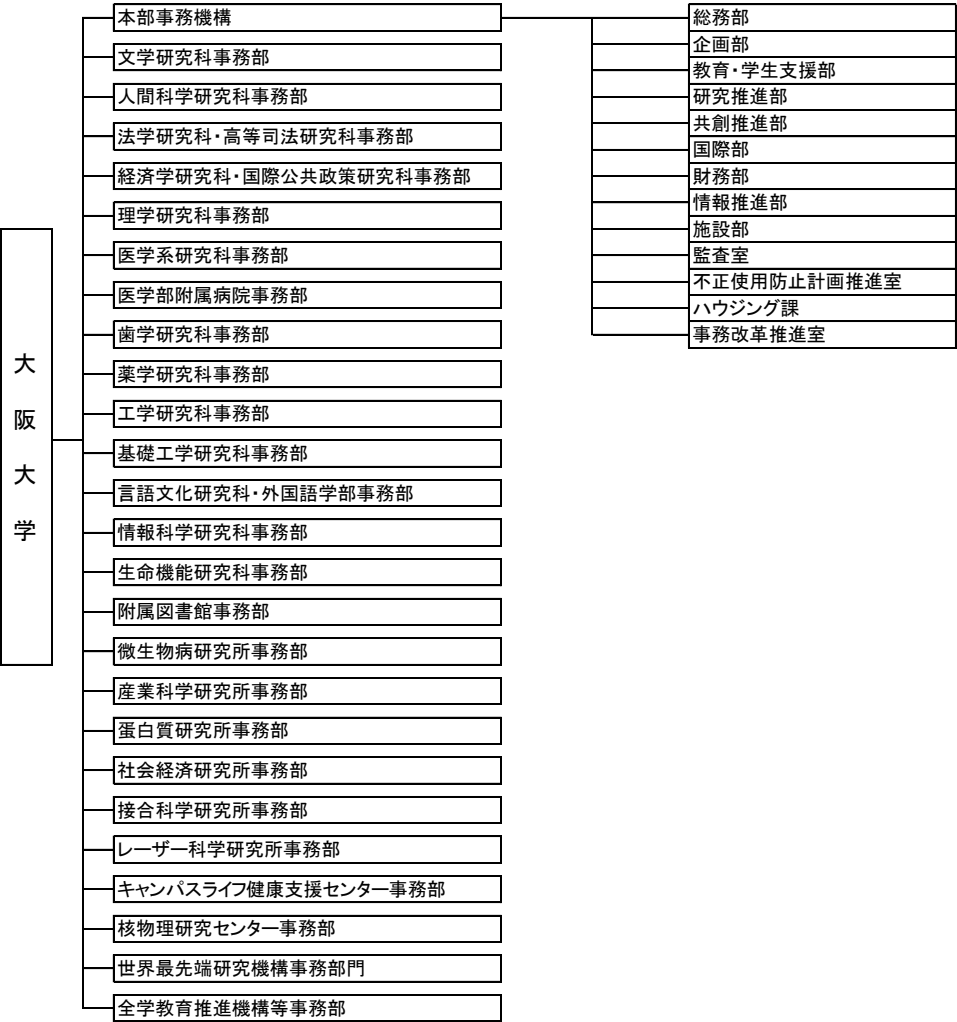
※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

(3) - 3 事務組織図

【令和元年度】



【令和2年度】



○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

大阪大学は、地元の政界・財界・市民の援助と強い熱意によって創設された大学である。爾來、その原点を忘れることなく、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、普遍の真理を探究し、有能な人材を社会に輩出してきた。

社会の在り方が複雑化し、かつ急激に変革しつつあるいま、社会の安定した持続可能性を維持するためには、科学技術の革新だけでなく、人や世の在り方に関する深い思索を踏まえた学術全体の発展が不可欠である。こうした総合的な知を創出し、希望ある未来を切り拓くことが真のイノベーションであり、それはこれからさらにいっそう大学が果たすことが求められている使命である。

このような社会からの負託に応え、先人たちから引き継いだレガシーを次世代へと確実につなぐために、大阪大学は、第3期中期目標期間の自己変革の指針を「OU (Osaka University) ビジョン 2021」として定め、力強い礎の確立を進めてきた。

その核となる目指す大学像が「社会変革に貢献する世界屈指のイノベティブな大学」である。つまり、社会と大学とが「場」を共有しつつ創造活動を展開する、「共創 (Co-creation)」を通じ、新たな「知」を創出し、イノベティブな人材を育成することによって、人類の幸福と社会の持続的成長のためのイノベーションに貢献する大学を目指すものである。

この「共創」を軸として、本学が創立 100 周年を迎える 2031 年までの具体的な将来構想を策定し、平成 30 年 10 月に指定国立大学法人に指定された。

令和元年度には、「共創」の概念を具体化・高度化し、安定的かつ持続性の高い、「知」と「人材」と「資金」の好循環を実現する「研究開発エコシステムの確立」を掲げ、産学共創領域を中心に着実に展開し、実現の見通しが得られるまでに至った。

そこで、令和2年度からは、このシステムを社会の様々なステークホルダーへと拡充し、基本的なコンセプトはそのままに、自然科学分野から人文学・社会科学分野に至る広い学問分野、さらには、教育等も含めた幅広い部局等での活動も包含する「OU (Osaka University) エコシステム」として発展させるとともに、これまで確立した好循環を大阪大学の全構成員が総力を挙げて実現している。

本学が令和2年度に特に重点的に取り組んだ事項と、指定国立大学法人構想の達成に向けた進捗状況は、次のとおりである。

《主要な実績》

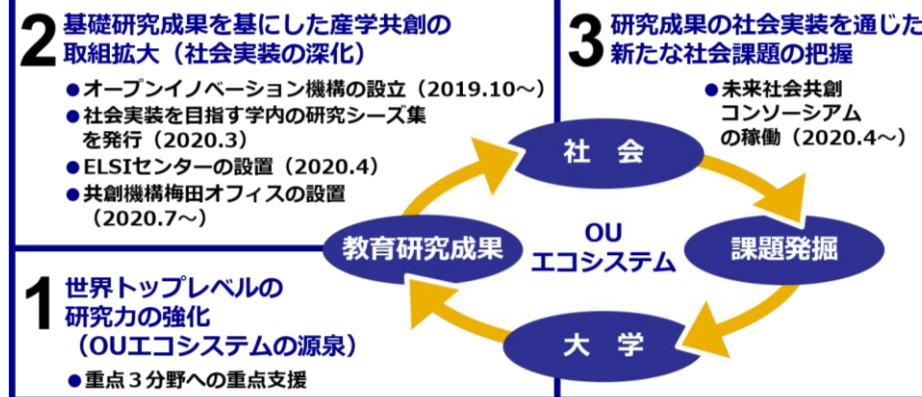
- 民間企業との1千万円以上の大型共同研究の受入額：約 72.5 億円
(国内で **3年連続1位**)
- 大阪大学未来基金：約 33 億円増 (**過去最大**)、累計約 104 億円
- 女性研究者の在籍割合：20.1% (女性教員数：国立大学で **3年連続1位**)
- 量子分野の世界トップ拠点の設置 (量子情報・量子生命研究センター)
- 学際融合研究による新学術領域の拡大 (2 部門・1 センター)

OUエコシステムの展開

▶「研究開発エコシステム」を
産学共創領域を中心に着実に展開

教育等も含めた汎用的な仕組み

「OUエコシステム」へ



1. 新型コロナウイルス感染症に対する取組

(1) コロナ新時代を見据えた戦略の策定

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対して、総長のリーダーシップのもと、いち早く対応を進めた。特に、令和2年7月に策定した「コロナ新時代における大阪大学の取組」については、コロナ新時代を見据えた戦略が高く評価され、「大阪大学活動基準」は多数の学外機関の模範事例となった。

(2) 学修機会の確保

対面授業とメディア授業を効果的に組み合わせ、教育効果を高める「ブレンデッド教育」を本学の標準スタイルとし、新型コロナウイルスへの感染を防止しながら学修の機会を確保した。

(3) 学生への支援

経済的支援として、授業料免除や Wi-Fi ルーターの無償貸出などを実施したほか、学修支援として宅配による図書貸出サービスを実施した。

また、その他の支援として、入学以降ほとんどキャンパスに来る機会がなかった新入生を対象とした交流会や、学生の心身ケアのために相談窓口の開設も行った。



(4) 医療現場への支援

コロナ対応者への手当の新設、医療従事者に対する一時預かり保育室の設置、大阪コロナ重症センターへの医療従事者の派遣（医師2名、看護師14名、医療ソーシャルワーカー2名）などを行った。

(5) 社会課題解決に向けた研究推進

感染症の脅威から「いのちと暮らし」を守ることを目指し、新型コロナウイルスに対するワクチン・検査技術等の開発を進めるとともに、自然科学のみならず、人文科学・社会科学を含むあらゆる分野における本学の卓越した知を結集した「感染症総合教育研究拠点」を設置した。



2. 共創イノベーションを担う優れた人材の育成・獲得

(1) 教育改革の成果（国際ベンチマーク大学との比較）

高大接続から卒業キャリアパスに至るまでの全体最適を考慮した教育体制の構築を目指し、学部初年次から大学院修了までの一貫したカリキュラムの拡大、全学横断的な大学院教育システムの基盤整備などに取り組んだ。

その結果、THE 世界大学ランキング 2021 の教育 Reputation スコアは上昇しており、元々スコアが高い国際ベンチマーク大学がスコアを下げる中、本学がスコアを少しでも上げていることは、積極的な教育改革の成果として評価されるべきと考える。

【本学の教育改革に対する国際的な評価 （THE 世界大学ランキング 2021 教育 Reputation）】

大学名	2020	2021	伸び
大阪大学	43.6	45.2	+1.6
エディンバラ大学	75.9	74.6	-1.3
スイス連邦工科大学ローザンヌ校	62.4	59.8	-2.6

国際ベンチマーク大学のスコアが軒並み低下する中、本学は上昇

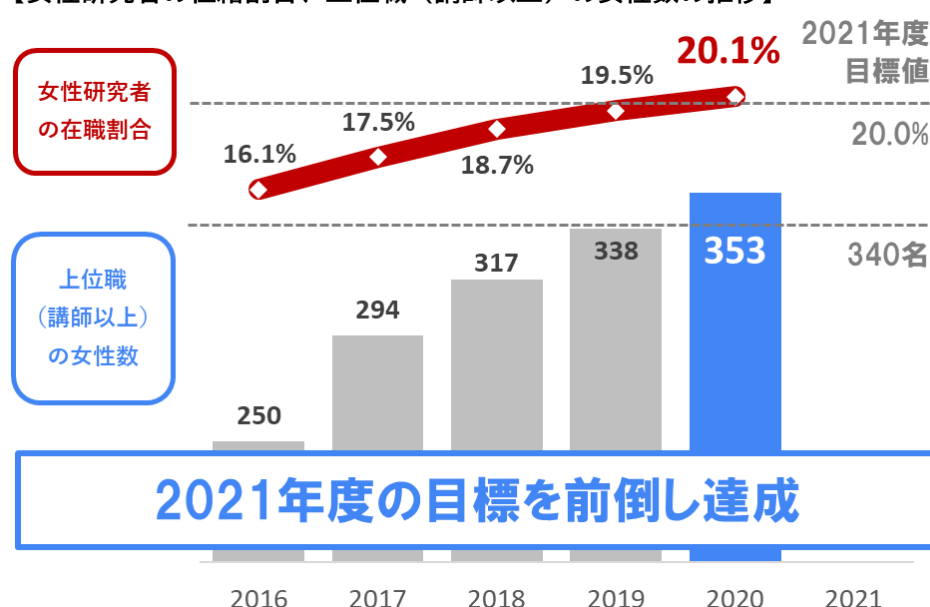
(2) 女性研究者の獲得・育成

クロス・アポイントメント制度の積極的な活用、全国唯一の文部科学省ダイバーシティ環境事業を活用した環境整備などの、他大学を先導する取組を推進した結果、「女性研究者の在籍割合」は 20.1% となり、令和3年度の目標を前倒しで達成した。

また、「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第17回追跡調査」における女性教員数は624名となり、国立大学で3年連続1位となった。

<指定国立大学法人大阪大学>

【女性研究者の在籍割合、上位職（講師以上）の女性数の推移】

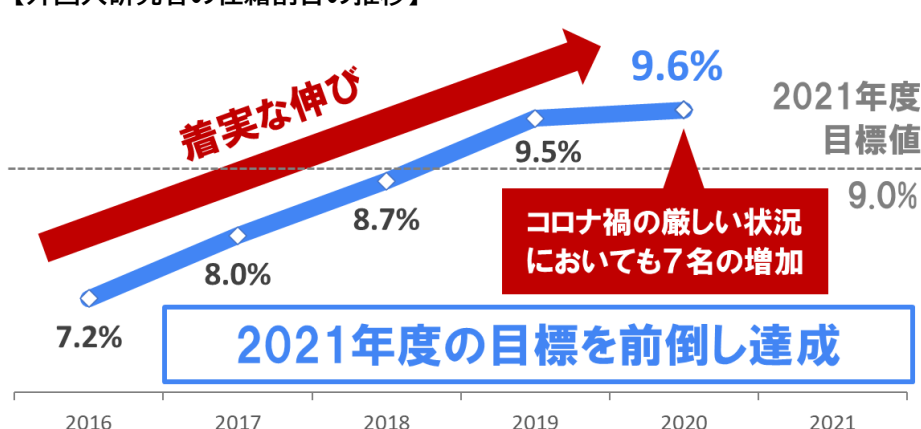


2021年度の目標を前倒し達成

(3) 外国人研究者の獲得・育成

国際公募の原則化、海外とのクロス・アポイントメント協定の締結、国際共同研究促進事業や外国人教員雇用支援事業への自主財源投下といった実効性のある取組を展開したことで、「外国人研究者の在籍割合」に関する令和3年度の目標を前倒しで達成するとともに、コロナ禍の厳しい状況においても外国人研究者の7名増加（337名→344名）を実現した。

【外国人研究者の在籍割合の推移】



2021年度の目標を前倒し達成

(4) 若手研究者の獲得・育成

若手研究者については、単純に増加を目指すのではなく、適正なキャリアパスと適正な人員構成を考慮のうえ、拡張に向けた取組を進めている。

具体的には、優れた若手が自らの研究活動に専念できる「高等共創研究院」でのポスト創出や、テニュアトラック制度のさらなる推進、若手研究者の異分野交流の場である「SAKIGAKE クラブ」の創設などを行い、国際的に卓越した若手研究者の獲得・育成の場を創出している。

(5) 留学生の獲得・育成、日本人学生の海外派遣

新型コロナウイルス感染症の影響で当初の目標達成が厳しいものの、令和2年度に新たに開始したオンラインプログラムの拡充など、コロナ新時代における新たな海外留学スタイルの構築をさらに推進する必要があると考える。

3. 新学術領域の開拓による世界的研究拠点の形成

世界トップレベルの研究拠点形成に向けた体制整備や、学際融合研究による新学術領域の創成などに取り組んだ結果、量子分野の新たな世界トップ拠点の設置や、先導的学際研究機構のさらなる拡大といった成果につながった。

これらの取組に代表される、研究力強化に係るパッケージ施策の展開によって、「相対被引用インパクト」における国際ベンチマーク大学との差が縮小しているほか、「国際共著論文比率」についても令和5年度の目標を前倒しで達成しており、国際的な競争が激化する中でも、本学の積極的な取組が研究力の底上げに貢献していると考える。

【国際ベンチマーク大学との研究力比較】

目標 30%を前倒し達成

大学名	相対被引用インパクト		国際共著論文比率	
	2018	2019	2018	2019
大阪大学	1.11	1.10	30.7	30.8
カリフォルニア大学バークレー校	2.46	2.37	49.0	49.1
エディンバラ大学	2.35	2.31	60.7	61.2
スイス連邦工科大学ローザンヌ校	2.02	1.91	66.8	66.4

国際ベンチマーク大学との差が縮小

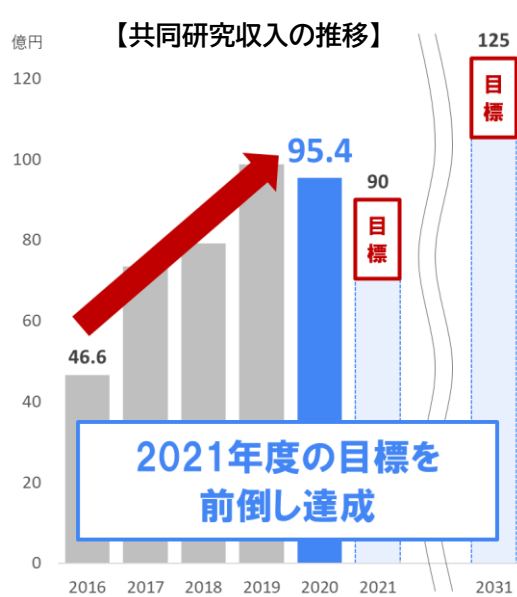
今後、相対被引用インパクトをさらに向上していくにあたっては、相対被引用インパクトと相関関係がある国際共著論文比率の向上のため、世界の有力大学であるグローバルナレッジパートナーとの国際的な連携研究を強化する必要があると考える。

4. 共創イノベーションによる「知」と「人材」と「資金」の好循環システムの構築

(1) 共創機構の拡充と産学共創の深化

スイス連邦工科大学ローザンヌ校の産学連携機構をモデルとして、社会との共創活動を担い、好循環システムを構築する司令塔として設置した『共創機構』のさらなる機能拡充を図るとともに、大型共同研究費の獲得、国際産学連携の推進などに取り組んだ。

これらの取組の結果、「共同研究収入」は令和3年度の目標を前倒しで達成したほか、民間企業との1千万円以上の大型共同研究の受入額が3年連続で国内1位を獲得するなど、大型共同研究の組織的獲得が飛躍的に進展しており、共創機構を中心に構築した好循環システムが順調に機能している。



(2) 人文学や社会科学を中心とする新たな学術知の創造

持続可能な共生社会を構想するシンクタンクとして設立した『社会ソリューションイニシアティブ (SSI) 』において、人文社会科学系部局が中心となり、自然科学系の研究者、市民、民間企業など、さまざまな社会のステークホルダーと協働して、社会課題の発見と解決への探求を進めた。

令和2年度には、文部科学省委託事業「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」に全国で唯一採択され、分野を超えた研究課題の設定と、共創の場を通じたオールジャパンの研究チームの構築によって、現代的な社会課題に対する人文学・社会科学の学術知の活用が進行した。

5. 国際協働ネットワークの基盤強化

(1) グローバル連携と国際共創活動の展開

世界トップレベルの基礎研究を展開するためのグローバル連携や、研究成果をグローバルに社会実装するための国際共創活動の展開に向け、海外の有力大学と共同で研究を行うグローバルナレッジパートナーの拡充や、ASEAN キャンパスを活用した当該地域の高度人材育成に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航や対面での活動に制約がかかる中、学術交流セミナーやシンポジウムのオンライン開催、国際的な学術ジャーナル等による研究情報の発信といった、コロナ新時代における新たな取組も積極的に行い、グローバルナレッジパートナー間で共同宣言の採択に至るなど、国際協働ネットワークの基盤強化が着実に進捗している。

(2) 世界最高水準のグローバル・イノベーション拠点の実現

土地処分収入や寄附金等を活用のうえ、「箕面新キャンパス」に外国学研究講義棟を建設した。世界の言語や文化、社会に関する高度な専門的知識と幅広い学識を身につけたグローバル人材を育成する拠点を形成するほか、地域住民と留学生を含む学生、教職員との交流機会を創出することが期待される。

また、優秀な留学生、研究者、教職員の獲得を目的として、全国最大規模の混住型の学寮・宿舎である「グローバルビレッジ津雲台」（学寮 396 戸、宿舎 304 戸）を整備したほか、箕面新キャンパスにも「グローバルビレッジ箕面船場」（320 戸）を建設し、日本人・留学生混住型の学寮を整備した（令和 3 年 4 月供用開始）。

6. ガバナンスの強化

エディンバラ大学のカレッジ制を参考に、研究分野と教育体制の共通性を基準に設立した「戦略会議」において、各分野の特性に応じた教育研究に関する活発な議論が行われ、「グローバル日本学教育研究拠点の設置」「文学研究科・言語文化研究科の再編改組」「理工情報系オナー大学院プログラムの開始」など、戦略会議単位で教育改革・組織再編が進展した。

また、「1. 新型コロナウイルス感染症に対する取組」でも述べたとおり、大学を戦略的に経営するためのガバナンス体制が確立・強化されたことで、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対しても、総長のリーダーシップのもと、いち早く対応を進めた。

7. 財務基盤の強化

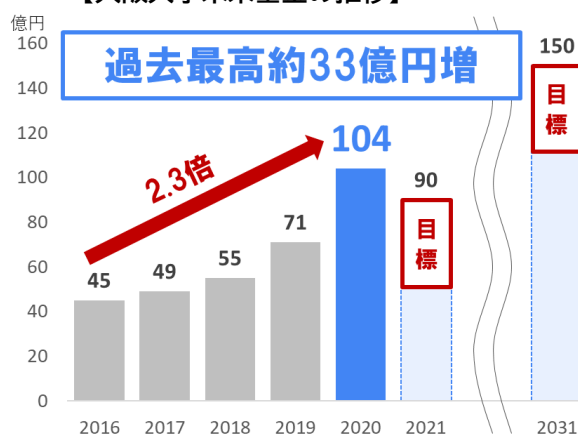
安定的かつ持続的な財務基盤の強化を目指し、大型共同研究収入の拡大、大阪大学未来基金の拡充、ネーミングライツの導入といった自己収入の増加策のほか、ステークホルダーへの財務情報の発信にも積極的に取り組んだ。

(1) 大阪大学未来基金の拡充

同窓会・学内教職員への協力依頼や、本学と結び付きの強い企業等への粘り強いアプローチなど、きめ細かい活動が実を結び、「新型コロナウイルス感染症対策基金」「大阪大学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年記念事業募金」を中心に、過去最高となる約 33 億円の寄附を受け入れた。

その結果、これまでの累計受入額は約 104 億円となり、令和 3 年度の目標を前倒しで達成した。

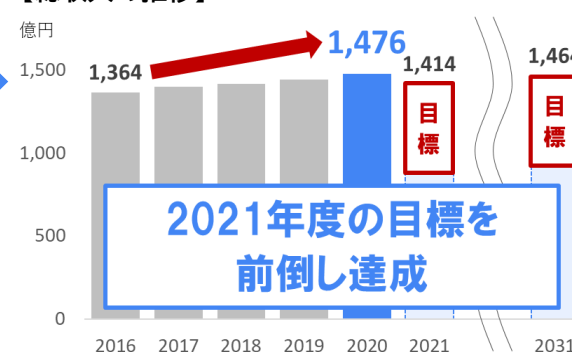
【大阪大学未来基金の推移】



(2) 「共創」による好循環の実現

自己収入などを原資とする「総長裁量経費」を過去最大の 32 億円確保し、指定国立大学法人構想で掲げる各取組に対して予算を重点配分したことで、取組の進捗による収入拡大で「総収入」も過去最大となり、本学が掲げた『「共創」による好循環』によって、財務基盤の強化が着実に進展している。

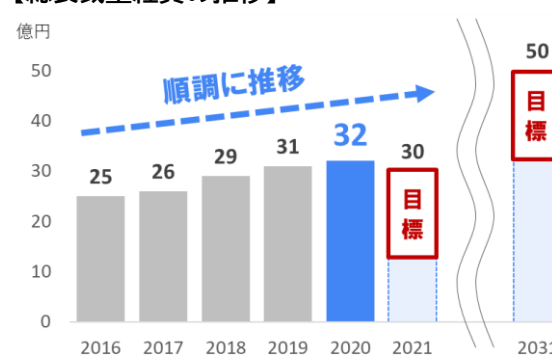
【総収入の推移】



2021年度の目標を
前倒し達成

「共創」による好循環

【総長裁量経費の推移】



このような各要素の進捗状況を踏まえ、指定国立大学法人構想全体としては、構想に向けた取組が着実に進展しており、構想の達成に向けて順調に進捗していると判断する。

今後は、指定国立大学法人構想を包含した中長期的な大学の経営ビジョンとして「OU マスタープラン」を策定し、種々の仕組み等を大学経営の基盤に組み込むとともに、「社会変革に貢献する世界屈指のイノベティブな大学」から「生きがいを育む社会を創造する大学」となることを目指し、総長のリーダーシップの下、実現に向けた取組を強力かつ着実に進めていく。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得【共創イノベーションを担う優れた人材の育成・獲得】

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																
共創イノベーションを担う優れた人材の育成・獲得のため、<u>全体最適な教育体制を構築するとともに、研究力強化につながる新たな価値創造の源泉として、「ダイバーシティ&インクルージョン」を積極的に推進している。</u> このような教育改革の成果が世界から高く評価され、<u>THE 世界大学ランキング 2021 の「教育 Reputation」のスコアが1.6 ポイント上昇した。</u> また、令和3年3月に公表された THE 世界大学ランキング日本版（大学の教育力を中心に評価するランキング）において、<u>前回の8位から5位に大きく上昇した。</u> 1. 新型コロナウイルス感染症に対する教育・学生支援の取組 (1) 学修機会の確保（ブレンデッド教育の推進） 新型コロナウイルスへの感染を防止しながら学修の機会を確保するため、CLE（授業支援システム）や Zoom などのツールを用いたメディア授業を様々な形で展開することとなった。既に全学的に構築済であったメディア授業を支える修学環境基盤（CLE：2013 年度導入、学務情報システム（KOAN）：2006 年度導入）を活用することで、コロナ禍においても当初の学年暦を変更することなくメディア授業を開始することができた。 メディア授業の成果として、<u>移動時間や場所の制約がなくなり、他キャンパスの科目を履修しやすくなったほか、移動時間を予習復習などの知識を定着させるための時間に充てられるようになったことなどが挙げられる。</u> また、様々な理由により大学に通学し対面授業を受講することが困難な学生に対しては、キャンパスライフ健康支援センターの医師による面談を行い、メディア授業等の代替措置を行うことにより、履修上不利にならないよう配慮した。令和2年度秋学期（10月）から申請窓口を設置し、23 名について対応を行った。 コロナ新時代においては、対面授業とメディア授業を効果的に組み合わせて教育効果を高める「<u>ブレンデッド教育</u>」を大阪大学の標準スタイルとし、教育の質の向上を目指した活動を今後も推進していく。	国際ベンチマーク大学との比較（THE 世界大学ランキング 2021「教育 Reputation」） <table><tr><th>大学名</th><th>2020</th><th>2021</th><th>伸び</th></tr><tr><td>大阪大学</td><td>43.6</td><td>45.2</td><td>+1.6</td></tr><tr><td>エディンバラ大学</td><td>75.9</td><td>74.6</td><td>-1.3</td></tr><tr><td>スイス連邦工科大学 ローザンヌ校</td><td>62.4</td><td>59.8</td><td>-2.6</td></tr></table> 国際ベンチマーク大学が 低下する中、本学は上昇	大学名	2020	2021	伸び	大阪大学	43.6	45.2	+1.6	エディンバラ大学	75.9	74.6	-1.3	スイス連邦工科大学 ローザンヌ校	62.4	59.8	-2.6
大学名	2020	2021	伸び														
大阪大学	43.6	45.2	+1.6														
エディンバラ大学	75.9	74.6	-1.3														
スイス連邦工科大学 ローザンヌ校	62.4	59.8	-2.6														

(2) 経済的困窮学生に対する修学支援

①授業料免除

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯の学生を対象に授業料免除を実施（総額約 740 万円）したほか、前期分授業料の納入期限を延長し、経済的に困窮する学生への支援を行った。

②Wi-Fi ルーター無償貸与

メディア授業を円滑に実施するため、経済的理由によりインターネット環境を用意するのが難しい学部学生と大学院生を主な対象とし、新年度開始後速やか（令和 2 年 4 月）に Wi-Fi ルーター 487 個を無償で貸与した。対面授業とメディア授業を効果的に組み合わせて教育効果を高めるブレンデッド教育を推進するにあたり、経済的に困窮する学生がメディア授業の受講に支障を来さないよう支援を行った。

(3) その他の支援

①附属図書館閉館中の宅配による図書の貸出し

学位論文・卒業論文執筆を目的に図書の利用を希望する大学院生と学部 4 年生を対象に、宅配による図書の貸出しサービス（無償）を行い、合計 3,058 冊（938 件）を発送し、学生の学修及び研究を支援した。

②海外留学中の学生の帰国支援

海外渡航していた学生で、政府の水際対策強化措置のため、帰国後 14 日間ホテル等での待機を余儀なくされた者 93 名に対して、待機場所に係る宿泊費用及び待機場所への移動費用を支援した。

2. 共創イノベーションの実現を担う人材を育成する教育改革【関連中期計画 1-1～1-4, 17-2】

社会課題の解決に資する共創イノベーション人材の育成に向け、第 3 期中期目標期間の当初から高度汎用力教育の全学推進体制の構築、4 学期制の導入などの教育改革を実施し、高大接続から卒後キャリアパスに至るまでの全体最適を考慮した教育体制を構築しており、次のとおり実績を上げた。

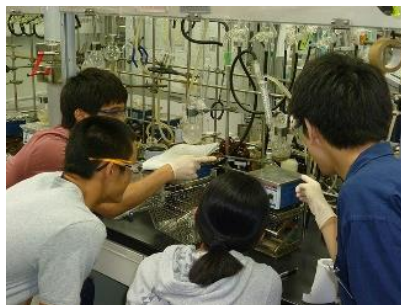
(1) 世界最先端の研究の面白さを高校生に広げる活動の強化（高大接続の強化）

世界最先端の科学技術にいち早く触れてみたいという意欲的な高校生を対象に、本学が平成 27 年度から実施している「大阪大学 SEEDS プログラム」が、一般財団法人三菱みらい育成財団の令和 2 年度「先端・異能発掘・育成プログラム」に採択された。

SEEDS プログラムは高校生からの人気も非常に高く、受講志願者数は年々増加している。同プログラムを開始した平成 27 年度と比較して、令和 2 年度には約 3.4 倍に増加し、志願者数に占める女子学生の割合も約 5 割に上っている。

SEEDS プログラムの受講者の中には、その後グローバルサイエンスキャンパス令和 2 年度全国受講生研究発表会優秀賞を受賞するなど特筆すべき成果を挙げる者もいるほか、本学への入学者数も平成 28 年度の 1 名から令和 3 年度の 24 名と大幅に増加し、SEEDS プログラムは将来の研究者を志す優秀な人材の早期発見と早期育成に寄与している。

今後は、これまで理系学部に限られていた SEEDS プログラムの活動を、文系学部、社会技術共創研究センター等の各センターや産業界との連携を深めながら、今までの枠を越えた高大接続事業として発展させるべく進めていく。



SEEDS プログラム志願者数（人）

	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	149	216	305	333	472	514
うち女子	(56)	(106)	(145)	(185)	(183)	(251)

SEEDS プログラム受講者の本学入学者数（人）

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	1	8	19	19	18	24

(2) 学部初年次から大学院修了までの一貫したカリキュラムの拡大

令和元年度から導入した、学部初年次から学部卒業さらには大学院修了までを「教養教育」「国際性涵養教育」「専門教育」の3本柱で並行・垂直的に提供する新カリキュラムを、引き続き年次進行で提供した。

新カリキュラムで新たに設けた「学問への扉」(愛称:マチカネゼミ)は、少人数でのアクティブラーニング型科目であり、全学部の初年次学生が必修科目として履修した。学生が興味ある内容を学ぶ中で、少人数クラスで異分野の学生と接し、自分と異なるものの見方や課題解決の道筋を意識する場となり、学部高年次及び大学院生に新たに必修として課した高度教養教育科目につながる「教養教育」の出発点となっている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のためメディア授業での実施となったが、学生による授業アンケートにおいては、約9割の学生から授業内容に満足しているとの回答があり、意識や能力の向上、教員の授業の工夫についても実感しているなど、初年度を超える高い評価を得ることができた。

学部高年次から大学院まで一貫して教養や国際性を涵養する「高度教養教育科目」「高度国際性涵養教育科目」については、令和2年度から学部高年次による履修が開始され、以下のとおり提供科目が拡大した。

- ・高度教養教育科目 学部 1,251 科目 (令和2年度から開始)、大学院 1,997 科目 (令和元年度 1,993 科目)
- ・高度国際性涵養教育科目 学部 168 科目 (令和2年度から開始)、大学院 109 科目 (令和元年度 92 科目)

また、体系的に編成された「教養教育」「専門教育」「国際性涵養教育」からなる教育課程に基づき教育を行い、教育活動における内部質保証を推進することを目的として、「大阪大学における教育の内部質保証に関する方針」「大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン」を定め、本学の教育の質や学生の学修成果について保証するとともに、絶えず改善・向上に取り組む体制を構築した。

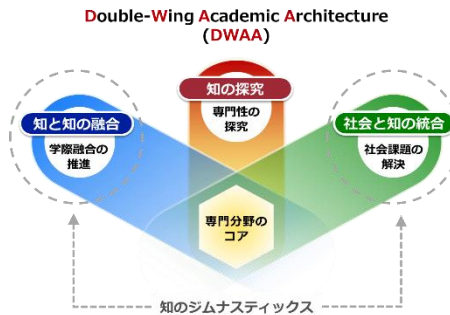
(3) 全学横断的な大学院教育システムの基盤整備 (分野横断型高度教養教育の推進)

総合大学としての強みを活かして分野横断型高度教養教育をより一層推進する、全学横断的な大学院教育システムの基盤整備のための「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム (Double-Wing Academic Architecture) (以下「DWAA」という。)の基本的な考え方」を提言し、全学的に展開したところであるが、令和2年度においては、国際共創大学院学位プログラム推進機構を中心に DWAA の基本的な考え方を具体的に実施していくためのガイドラインを策定した。

さらに、ガイドラインの策定に合わせて、これまで本学が実施してきた横断型教育プログラムの大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラム、リーディングプログラム、卓越大学院プログラム及びリーディングプログラムの成果を活かして独自に設計した理工情報系オーナー大学院プログラムを、新たに DWAA のもとに位置づけた。

また、DWAA の本格的な実施に向けて積極的な広報活動を行うとともに、これまで実施してきた高度教養教育における横断型教育プログラムの取組みがどのような教育効果を示しているのか、改めて分析を行った。

令和3年度から導入予定の DWAA は、本学の大学院教育で実施している高度教養教育科目や横断型教育プログラムを「知のジムナスティックスプログラム」として体系化することで、大学院における高度教養教育の更なる発展を企図している。令和2年度の大学院副専攻プログラムは17プログラム(平成28年度6プログラム)、大学院等高度副プログラムは42プログラム(同38プログラム)となり、順調に増加している。



大学院副専攻プログラム数【1-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	6	6	13	14	17	18

大学院高度副プログラム数【1-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	38	38	38	42	42	42

大学院における高度教養・高度汎用力の教育を担う C0 デザインセンターでは、全学教育推進機構全学教育企画開発部横断型教育部門と協力し、実践・問題発見・問題解決を目指す高度汎用力養成のためのベーシック科目として位置付けた「コミュニケーションデザイン科目」を 49 科目開講し、履修者は 464 名であった(令和元年度は 66 科目、509 名)。

また、高度汎用力養成のための発展科目として位置づけ、大学院生を対象とする「C0 デザイン科目」については、20 科目を開講し、履修者は 111 名であった(令和元年度は 20 科目、189 名)。また、大学院副専攻プログラム 1 種及び大学院等高度副プログラム 3 種について、学内他研究科等 9 部局と連携し、実施・運営を行った。上記プログラム合計で 30 名がプログラムを修了した。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症蔓延のため履修者数の減少がみられたが、メディア授業が定着した夏学期以降は、受講者数が前年度と同水準レベルにまで回復した。

(4) グローバル人材育成に向けた国際性涵養教育の充実

学生の英語力強化のため、第 3 期中期計画期間の指標として設定した「2021 年度までに、2 年次生の共通教育終了時において TOEFL-ITP スコア 550 点相当以上の学生の割合が 8 % となることを目指す」という目標のため、語学教育カリキュラムの抜本的改革を目的として平成 30 年度に設置されたマルチリンガル教育センターのもと、令和元年度に、アクティブな運用能力を養成する技能統合型の対面授業及び TOEFL-ITP 英語能力確認試験と有機的に結びつけた完全自習型 e-ラーニング授業からなる英語新カリキュラムを導入した。

その結果、令和元年度に、新カリキュラム導入後の 1 年生の TOEFL-ITP スコア 550 点相当以上の学生の割合が 9.27% に達し、当初の目標値を上回った。さらに、令和 2 年度には、コロナ禍の影響により 2 年生への試験実施は行われなかったが、1 年生対象の試験において、スコア 550 点相当以上の学生の割合が 9.91% と増加し、新カリキュラム導入による英語力強化の効果が見られた。

このほか、国際性の涵養を促す「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を展開した。このプログラムは、国立総合大学のなかで外国語学部を有する唯一の大学である大阪大学にしか出来ない「特色ある学部・大学院教育」の一環として、文系部局がそれぞれの専門分野の授業を提供し合うことを通じ、プログラムを受講する学生を、世界の言語とその地域社会に関する専門的知識と文系諸学の専門的な方法論の両方を身につけた有為な人材へと、換言すれば多言語・多文化に精通し、現代世界の喫緊の課題に取り組む専門的な知識を備えたグローバルに活躍できる人材へと育成することを目指した、部局横断的な教育プログラムである。

平成 27 年度に 4 つの学部プログラムから開始し、令和 2 年度は修了単位数が 24 単位のレギュラープログラムを 6 つ、修了単位数が 12 単位のショートプログラム 3 つを開設し、合計 9 プログラムとした。毎年度新規プログラムを開設することを目標としており、令和 3 年度は「インドネシア語・インドネシア研究」と「スワヒリ語・アフリカ研究」の 2 つのプログラムを新規開設予定である。各学部の専門科目の系統的な履修を求めるために選抜形式を採用し、平成 28 年度は学部プログラム全体で 31 名を採択したが、令和 2 年度は 71 名を採択しており、順調に履修生が増加している。

(5) Japanese Studies 教育研究拠点の形成

学内に分散している Japanese Studies 関係の教育研究リソースを集約し、全学に新たな基盤的教育コンテンツを提供するとともに、国際的な研究ネットワーク拠点を構築することをめざす機構「グローバル日本学教育研究拠点」を令和 2 年 12 月に開設した。

開設直後に国際シンポジウム「日本研究の新展開：グローバル化時代の研究・教育を見据えて」をハイブリッド形式で開催し、世界各地から 133 名の参加を得た。また、同月、大学院生を対象とした英語による

2 年次生の共通教育終了時における TOEFL ITP スコア 550 点相当以上の学生の割合 (%) 【1-4】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						8.0
実績	7.1	7.5	5.5	9.3	9.9	—

※2020 年度の実績値は 1 年次生（コロナ禍の影響で、2 年生対象の TOEFL-ITP が実施されなかったため）

マルチリンガル・エキスパート養成プログラム数 【1-4】

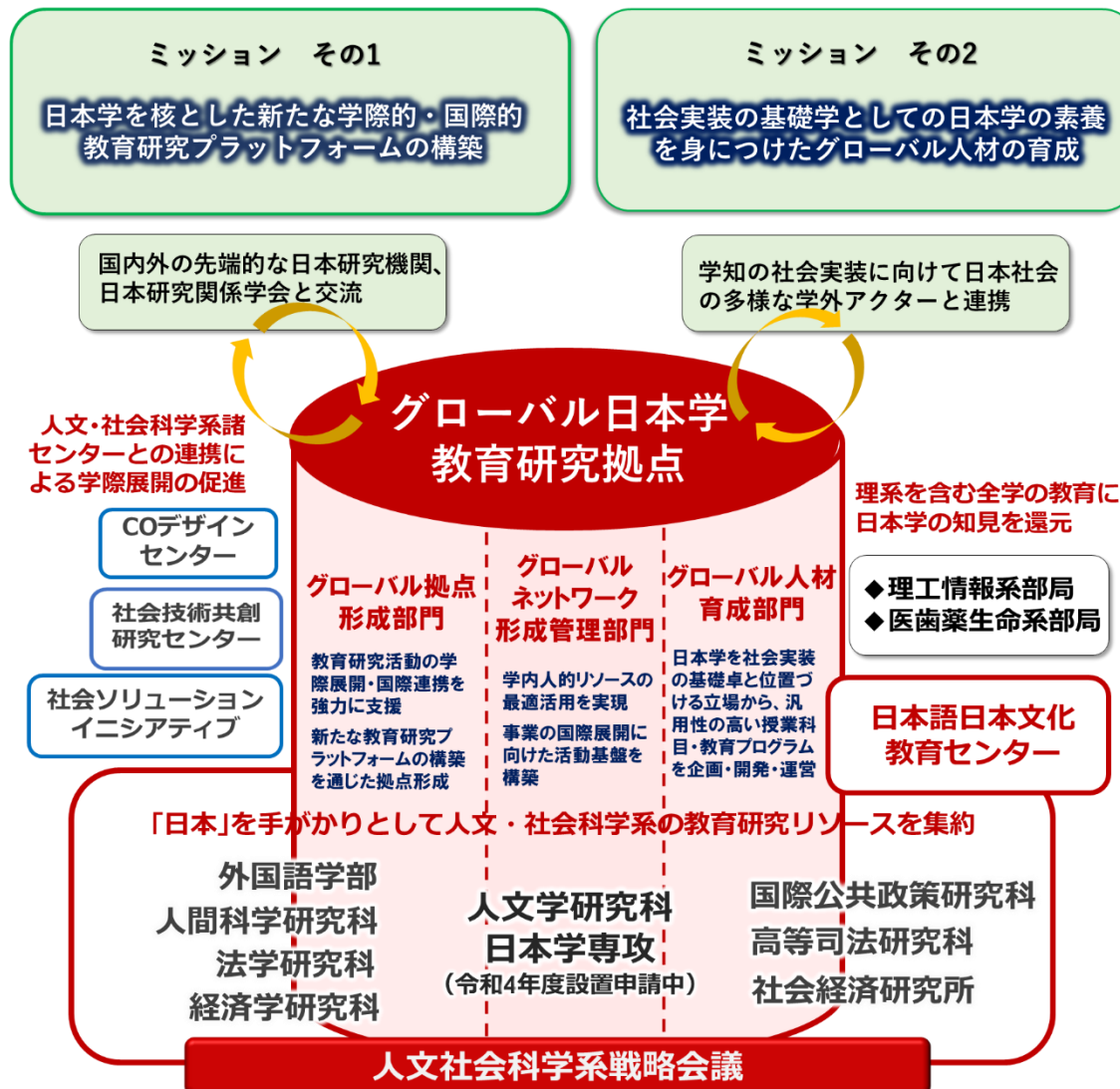
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	5	6	7	8	9	—

マルチリンガル・エキスパート養成プログラム全体の申請者数・採択者数 【1-4】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
申請	73	78	117	82	117	—
採択	31	55	70	46	71	—

国際会議 Graduate Conference in Japanese Studies 2020 を開催し、発表者・講師陣とも複数の大学から参加を得て、大学院生の研究発信力強化と研究交流を図った。1月以降は、毎月 Global Japanese Studies Research Workshop を開催し、毎回、学内外・国内外から 20 名程度の参加があり、継続的に研究拠点化を図りつつある。さらに、既存の大学院等高度副プログラム「グローバル・ジャパン・スタディーズ」を、本拠点を基盤として充実させ、人文系に加え社会科学系の部局も協力する学際的プログラムとして強化した。

これらの活動によってグローバルな研究拠点の構築を順調に開始し、継続的に成果をあげつつ、人文・社会科学系の全部局の参画を得ながら学内の教育研究リソースを部局横断的に再組織化し教育力を高めるための取組を展開している。



2. 大学院生への経済的支援とキャリア支援【関連中期計画 3-1, 3-5】

優秀な大学院生を獲得するためには、経済的支援と修了後の就職が重要であることから、次の取組を行い、着実な実績をあげている。

(1) 大学院生への経済的支援

①生活困窮者への授業料全額免除

経済的事情を抱える博士課程の学生延べ 1,228 名に、授業料の全額免除を実施した。

②優秀な学生に対する授業料免除等

リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムを履修する博士課程（後期課程）学生を対象に、延べ 233 名（総額 62,135 千円）の授業料を免除した。

また、共創イノベーション人材のモデルとして、博士課程教育リーディングプログラムを履修する優秀な博士課程学生については、126 名全員に給付型奨学金（総額 77,321 千円）を支給した。

③TA、RA としての受入による経済支援

延べ 4,479 名、総額 4.7 億円規模で TA、RA を受け入れた。

上記のほか、博士後期課程に進学する優秀な人材の確保を図るため、研究専念支援金（生活費相当額）と研究費からなるフェローシップを創設し、令和 3 年度から支援を開始予定である。

(2) 産業界と連携したキャリア支援の充実

キャリアセンターにおいて、様々な生き方・働き方の事例や進路・職業選択の方法を学ぶことを目的として、3 科目の学部生及び大学院生向けのキャリア教育科目を全学に提供し、686 名の学部生及び大学院生に対してキャリア形成教育を実施した。特に、高度教養教育科目「現代キャリアデザイン論Ⅱ」において、様々な業種の企業等から 7 名のゲスト講師を招聘し、キャリア形成意識を高める機会を提供した。

また、本学と産業界の交流イベント「大阪大学キャリアフォーラム」を開催し、キャリア形成の在り方について産業界（企業 117 社・団体）との意見交換を実施し、大学の取り組むキャリア教育・支援を企業等に広報できたこと、また企業等から本学の学生に求める能力を確認できたことは、キャリア教育・支援の強化を図るうえで貴重な機会となった。

3. 入試方法の多様化（A0・推薦入試の拡大）【関連中期計画 4-1】

社会課題解決に資する人材育成に向けた多様な学生の確保を目的とする、学力以外の要素を多面的・総合的に評価する A0・推薦入試について、令和 2 年度の募集定員は 360 名となり、入学定員の 11%に及ぶ受入体制を構築した。

また、A0・推薦入試を開始した平成 29 年度入試と比較して、志願者数は約 2.5 倍（841 名）、入学者数は約 2.3 倍（270 名）となり、志願者・入学者ともに順調に増加している。

4. ダイバーシティ&インクルージョンの推進【関連中期計画 4-2, 6-3, 10-2, 10-4, 16-1~3】

(1) 若手研究者の獲得・育成

指定国立大学法人構想の KPI である若手教員（40 歳未満の承継教員）の在職割合について、令和 2 年 4 月 1 日現在で 23.8%となっている一方で、特任教員等を含む若手教員（40 歳未満）の在職割合は 27.3%と目標値を目指し推進している。

① 高等共創研究院（寄附金等による世界水準の若手研究者の環境整備）

高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者を育成することを目指して設置した高等共創研究院では、企業や各種団体からの寄附金等を財源に、優れた若手教員を特任教員として雇用する仕組みを構築し、令和 2 年度に 3 名の特任教員を雇用し、令和 2 年度末時点で 15 名の特任教員が世界最先端の研究並びにフラッグシップとなる共同研究を推進している。

令和 2 年度では、情報科学分野でより世界的に卓越した実績を有する研究者を採用するため、情報科学研究科の協力により国際公募を実施し、米国の大学で活躍する研究者を含めて 2 名の気鋭の研究者の任用を内定した。また、1 名の教員が本学で承継教員ポストを確保して異動することになり、高等共創研究院の趣旨を着実に実行している。

② 若手研究者の異分野交流の場の創設「SAKIGAKE クラブ」

若手研究者の異分野交流による研究の活性化、新たな研究領域の創設、次世代の若手研究者の育成を目的に、一定の入会資格に基づいた卓越した若手研究者で構成される「SAKIGAKE クラブ」を設立した。令和 2 年度に創発的研究支援事業に採択された研究者（18 名）にも対象を拡げ、規模の拡大と既存メンバーへの相乗効果を図り、活動を活性化させていく計画である。

★承継教員のうち若手研究者（40 歳未満）の在職割合（%）【16-3】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						30.0
実績	25.9	25.9	24.8	23.7	23.8	—

若手大学教員のオアシス

SAKIGAKE CLUB

が目指すもの

クラブ会員だけに許された特別な場所



クラブ概要

本学の卓越した若手研究者で構成されるクラブ

設立目的

- 異分野交流による研究の活性化を図る
- 新たな研究領域の創設
- 次世代の若手研究者の育成を図る

若手研究者の支援を行い本学の研究力の強化に資する

交流の場

- 国、大学、自治体などの重要な情報をいち早く入手
- 異分野の研究者との交流
(人文社会学系 ⇄ 理系) (企業 ⇄ 大学)・大型プロジェクトへの提案を可能にする
- 優れた業績を持つ同世代研究者との交流
- 著名人との対話
- 執行部への直接リクエスト
- キャリアアップにつながる人脈形成やノウハウ

資金獲得の場

- 自由な裁量で許された研究資金

憩いの場

- クラブ会員だけに許された特別な場所

入会資格

年齢：概ね 45 歳以下の卓越した本学の若手研究者

人文社会学系

日本学術振興会賞受賞者
各分野の特性に合わせた
選考基準

理系

JST さきがけ
AMED-PRIME
日本学術振興会賞受賞者

③テニユアトラック制による若手研究者の確保

本学の将来を担う若手研究者が、自らの研究活動に対して澁刺と挑戦することができるよう、活躍の場を全学的領域に用意するための取組を行うことを目的とした「若手研究者育成ステーション」により、テニユアトラック制の普及・定着事業を実施した。これまでに 14 部局においてテニユアトラック制に関する内規を整備し、10 部局で運用を開始している。また、67 名を当制度で採用しており、そのうち 37 名がテニユアポストを獲得するなど、制度の導入が順調に進んでいる。

さらに、若手研究者育成ステーションを通じて、テニユアトラック制の普及・定着のみならず、卓越研究員事業に關与した。

④自己財源による若手雇用支援の実施

文部科学省の若手人材支援事業の新規募集が廃止されたことを受け、大学独自に開始した同様の支援事業において、2 人の若手研究者の雇用に関する支援を行った。

⑤若手研究者割合による部局評価

部局ごとの若手研究者割合等を「全学的に重視する指標」として設定し、目標の達成状況で部局を評価する制度を導入するなど、若手教員割合の向上を目指す仕組みを構築している。

(2) 女性研究者の獲得・育成

以下の取組により、女性研究者の在職割合は、目標値の 20% を 1 年前倒しで達成した。

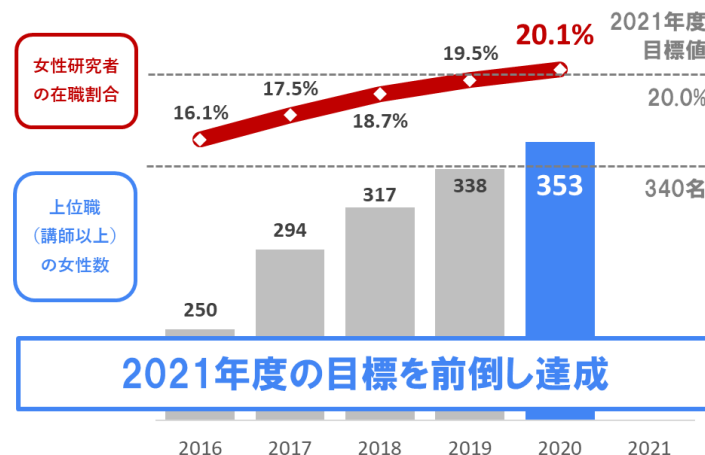
○文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による産学連携人材育成等の推進

本学は、平成 30 年度に女性研究者循環型育成クラスターを形成し、関西に拠点を置く 29 の企業等の参画を得ている。ダイキン工業株式会社をはじめとする複数の企業からの支援（資金提供含む）と協力により、①～⑤の取組を実施した。

①女性研究者の積極的な採用

クロス・アポイントメント制度による受け入れ支援を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システム（ポジティブアクション）の実施により、令和元年度より女性研究者の在職比率が、0.6 ポイント向上（34 名増加）して 20.1%（738 名）になり、上位職（講師以上）の女性数は 15 名増加して 353 名となり、指定国立大学法人の令和 3 年度数値目標を前倒しで達成した。

その結果、国立大学協会がまとめた「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 17 回追跡調査」結果において、平成 30 年度から引き続き女性教員数が国立大学の中でトップ（624 名）となった。



★女性研究者の在職割合 (%) 【16-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						20.0
実績	16.1	17.5	18.7	19.5	20.1	—

※2031 年度の目標値：30% に近づける

上位職（講師以上）の女性数 【16-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						340
実績	250	294	317	338	353	—

②産学共創教育事業の推進

企業の女性社員と本学の女性大学院生が共に学ぶ「女性リーダー育成プログラム」及び育児休業中の女性社員が科目等履修生となって本学の講義を受講する「育休中キャリアアップ支援プログラム」を実施した。令和2年度からダイキン工業株式会社に加え、女性研究者循環型育成クラスターに参画する5企業（シスメックス株式会社、三洋化成工業株式会社、西日本電信電話株式会社、ロート製薬株式会社、サラヤ株式会社〔順不同〕）の支援を得て実施した。

③企業とのクロス・アポイントメントの推進

全国の国立大学に先駆けて実施した産学クロス・アポイントメントについて、ダイキン工業株式会社、サントリーホールディングス株式会社、サラヤ株式会社、株式会社マンダム、西日本電信電話株式会社の女性社員を受け入れた。令和2年度の女性研究者のクロス・アポイントメント全体の実績は、合計で75名（受入67名、派遣8名）であり、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供するとともに、本学の学生へのロールモデルの提示としても貢献した。

④女性研究者に対する研究費支援

ダイキン工業株式会社の支援により、若手女性研究者をプロジェクトリーダーとする共同実施機関との共同研究を1件実施した。また、公益財団法人の助成を活用し、自然科学系基礎的分野の女性の研究に対する助成事業を実施し、4名の女性研究者に研究支援を行い、研究力向上を促進した。

⑤女性研究者の裾野拡大（女子大学院生への支援、理工系学部入学促進）

自然科学系分野における博士後期課程への進学後押し及び育成につなげ、次世代の女性研究者育成を推進するため、寄附金を活用して、優れた研究成果を挙げた女子大学院生13名について「大阪大学女子大学院生優秀研究賞」（副賞20万円）の授与を決定した。

「女性大学院生と企業等との交流会」を開催し、研究科長推薦による女子大学院生46名、共同実施機関・協力機関の企業等67名（190機関）が参加、研究発表、企業等紹介を通して交流を図った。

女性研究者の比率向上に向けて、理工系分野の女子の裾野拡大を図るため、趣旨に賛同した企業から支援を得て、理工系学部（理学部、工学部、基礎工学部）に優秀な成績で入学試験に合格して入学する女子学生を対象に、1名あたり20万円を支給する「入学支援金制度」を創設し、令和4年度入学生から支援金を支給することを決定した。



○文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」の推進

本学は、平成 30 年度に「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」における全国唯一の幹事機関として採択され、女性研究者の活躍促進に向けた全国ネットワーク化を推進して我が国全体のダイバーシティ研究環境実現に貢献するため、⑥～⑦の取組を実施した。

〔参照：ウェブサイト OPNeD (<https://www.opened.network/>)〕

⑥実施体制の整備と全国への発信

平成 30 年度に設置した「全国ダイバーシティネットワーク組織」において参画機関の拡充を図った結果、令和 2 年度の参画機関が 177 機関となり、昨年度に前倒しで達成した事業期間中（令和 5 年度）の目標数（120 機関）からさらに増加させた。全国を 8 ブロックにわけ、ブロックごとの活動を推進するとともに、全国幹事会を 3 回開催した。

全国ダイバーシティネットワークの主催によるシンポジウム「コロナ新時代を拓くジェンダー・ダイバーシティの実現に向けて」を開催し、多彩な講演や学生・若手研究者からの問題提起によるパネルディスカッションを行い、女性研究者の活躍促進の関心を高めた。



⑦情報の収集、分析、発信を行う全国ダイバーシティネットワークプラットフォームウェブサイトの構築と運用 (<https://www.opened.network/>)

幹事大学等の協力を得て、全国ダイバーシティネットワーク組織に参画する機関が、成果が得られた事例とする「参考事例」を引き続き収集するとともに、新たに採用や昇進に係るポジティブアクションの事例収集及びページの新設を行い、全国への波及を図った。

平成 30 年度にネットワーク型事業の協働機関である日本学術会議（関連諸委員会）と連携して実施した、大学・研究機関に対する初めての実態調査である男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査について、アンケート分析 WG を設置して分析を行い、分析結果のポイントを記載した概略版となるリーフレットと、詳細な分析結果を記載した詳細版をウェブサイトに掲載して情報発信を行い、課題と課題克服手段を提示した。また、日本学術会議より出された提言「社会と学術における男女共同参画の実現を目指して－2030 年に向けた課題－」の中で、アンケート分析 WG の分析結果が引用された。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う社会情勢等に鑑み、参画機関に両立支援に係る対応状況（一時預かり保育室、子連れ出勤、在宅勤務等）の情報提供依頼を行い、対応の検討に役立てられるよう対応状況を一覧化してウェブサイトに掲載した。

○学内における女性比率向上の推進

⑧経営協議会等における女性比率向上の推進

本学のダイバーシティを生かした大学経営を進めるため、令和 2 年度の経営協議会委員のうち女性委員を 9 名とし、これにより女性比率 31% を達成した。また、総長の命を受け、本学の運営に関する事項を審議・執行する総長補佐についても、女性比率 27.8%（前年度より 3.5 ポイント向上）を達成した。

○ダイバーシティ環境実現のための取組

⑨大学として唯一「PRIDE 指標」において 2 年連続「ゴールド」を受賞

work with Pride が策定する、企業・団体等における LGBT などの性的マイノリティに関する取り組みを評価する指標「PRIDE 指標 2020」において、大学で唯一、5 点満点である「ゴールド」の評価を 2 年連続で獲得した。

⑩役員・幹部職員が「イクボス宣言×SOGI アライ宣言」

学内外に対して男女協働推進・SOGI の理解をさらに広げるために、総長をはじめとする役員と幹部職員（本部長級職員）22 名が「イクボス宣言×SOGI アライ宣言」を行った。また、「イクボス宣言×SOGI アライ宣言」に際し、「イクボス」及び「SOGI」についての理解を深めるために、総長をはじめとする役員と幹部職員（本部長級職員）を対象に、「イクボス研修」及び「SOGI アライ研修」をオンラインで行った。

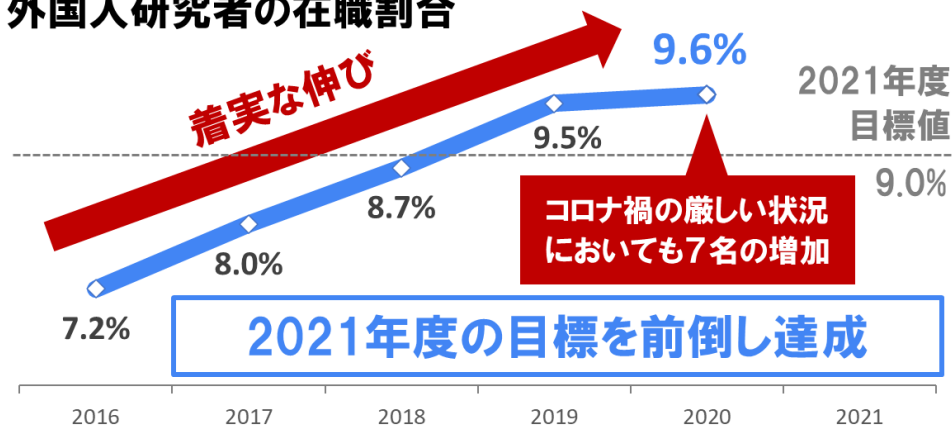


(3) 外国人研究者の獲得・育成

優秀な外国人研究者獲得・育成のため、以下のような取組を実施したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、令和2年5月の時点で外国人研究者割合は0.1%向上(337名→344名、7名増加)して9.6%(344名)となり、指定国立大学構想の目標である9%を上回る実績を達成した。

- ①新型コロナウイルス感染症の世界的流行により日本への入国が困難な状況が発生したことを受け、入国を伴わない現地での外国人教員採用に関する雇用管理上の留意点(社会保障・租税を含む)をとりまとめ、現地での在宅勤務雇用を実現した。
- ②自己財源による国際共同研究を促進する「国際共同研究促進プログラム」(国際ジョイントラボ)の実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を51件締結した(令和元年度は49件)。
- ③外国人教員雇用支援事業(人件費の支援事業)の実施により、外国人教員を34名雇用した(令和元年度は23名)。
- ④「国際公募の原則」を掲げ、公募要領(英語・日本語)作成支援ツールの提供(令和2年度8件実施)などにより、国際公募を推進した。

外国人研究者の在職割合



(4) 留学生の獲得・育成、日本人学生の海外派遣

①留学生の受入

- ・学生の多様性を拡大し、バックグラウンドを異にする学生間の切磋琢磨と知の交流を積極的に促すことを目的として留学生の受入増加を進めており、ダブル・ディグリー・プログラムや英語のみで修了できるコースの設置などに取り組んだ結果、正規生については前年度から約100名の増加となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学プログラムの一部が中止となったことから、留学生数全体としては前年度から微増となった。
- ・全学交換留学プログラムについては、春夏学期の受入は中止したが、秋冬学期にオンライン、対面+オンライン同時配信など講義方法を工夫することで2プログラムを実施し、80名の交換留学生を受け入れた(うち渡日した者は72名)。
- ・部局においてもコロナ禍で留学生の入国が制限される中、オンラインを活用したプログラムを実施し、6プログラムで194名を受け入れた(うち渡日した者は2名)。

★外国人研究者の在職割合(%)【10-4】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						9.0
実績	7.2	8.0	8.7	9.5	9.6	—

※2027年度の目標値：10%台

国際ジョイントラボ設置数【6-3】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						80
実績	56	57	63	89	103	—

★留学生受入数(人、%)【10-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						3,296 15.0
実績	2,184 8.9	2,273 9.3	2,480 10.2	2,594 10.6	2,611 10.8	—
	参考：オンラインでの受入数(外数)					192 —

※2031年度の目標値：4,000人台

②日本人学生の海外派遣

- ・学生の多様性の拡大と国際性の涵養を図るために、日本人学生の海外派遣増加を促進しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、派遣プログラムをすべて中止した。しかし、協定校が提供するオンラインプログラムや本学が協定校の協力を得て独自に開発したオンラインによる語学研修プログラムの実施、オンラインによる海外協定校の正規課程の授業受講、オンラインによる国際会議での発表を単位化した科目の受講などを推進した結果、合計で 227 名の日本人学生がオンラインプログラムを受講した。

③オンライン留学説明会の実施

- ・コロナ禍で現地での説明会が開催できなくなったため、本学の海外拠点を活用したオンライン留学説明会を 52 回開催し、約 25,000 人が参加または視聴した。オンラインにより、これまで現地での説明会の開催・参加が難しかった中東、北アフリカ、カザフスタン等の中央アジア、ロシアでも開催したことで、より多くの学生に本学への留学をアピールすることができた。
- ・参加者からは、研究分野別の詳しい紹介と説明がほしいという要望が寄せられるなど、国際的に本学の魅力を発信することに繋がったと考えられ、次年度以降の本学への進学者の増加が期待できる。



④オンライン就職対策講座の実施

- ・日本企業へ新卒採用を目指すために必要な知識を習得するため、日本のビジネス文化、自己分析、情報収集などを学び、かつ先輩達の経験談を聴き、面接対策のトレーニングを受講できる就職対策講座（全 8 回）を国際教育交流センターがオンラインで開催し、168 名が参加した。日本における就職活動、業界研究、内定者による体験談、エントリーシートの記載方法、面接・グループディスカッション対策など実践的な内容で、参加留学生からは好評であった。卒業者・修了者のうち、日本企業への就職者は毎年 3 割程度で推移している。
- ・留学生の採用に関心を持つ民間企業からの寄附を基にした大阪大学独自の民間奨学金制度「All in One Plan」の参加企業の協力を得て、奨学金受給留学生及び日本企業への就職を検討している留学生を対象に、企業紹介を兼ねた意見交換会をオンライン及び対面方式で 2 回開催し、総勢延べ 54 名の留学生が参加した。コロナ禍の中、企業の話を知ることができる貴重な機会となり、参加した留学生からは好評であった。

★日本人学生海外派遣数（人、％）【10-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						1,675 8.0
実績	1,493 6.8	1,521 7.0	1,485 6.9	1,329 6.2	中止	— —
	参考：オンラインでの派遣数				227	—

※2021 年度の目標値：2,000 人台後半

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 共創イノベーションの実現を担う人材を育成する教育改革		
【1-1】 高度な専門知識を身に付けさせるため、新たな科目の企画と提供科目等の見直しを通じて、学位プログラムに基づく社会の要請も踏まえた体系的なカリキュラムに全学的に刷新し、新たに平成29年度から順次提供し、平成33年度までに完成させる。	【1-1-1】 各部局は新教育モデルに対応した新カリキュラムを年次進行により提供する。また、新カリキュラムの実施により生じた諸課題を洗い出し、対応方法を検討するため、学生アンケートを実施する。教育課程委員会のもとに設置した内部質保証専門部会は、内部質保証に関する方針、ガイドライン、チェックリストを公表する。	Ⅲ
【1-2】 学部・大学院において専門分野横断的な学修を通じて、豊かな教養を身に付けさせるため、社会人として求められる知性を養う高度教養教育プログラム等を開発し、全学的に提供する。	【1-2-1】 全学教育推進機構と各部局は、新教育モデルに対応した新カリキュラムを年次進行により提供する。教養・専門・国際性涵養を三本柱とする新たな縦型教育モデルに対応するため、上級学年に必修として課した新たな高度教養教育科目等の実施により生じた諸課題を洗い出し、対応方法を検討する。	Ⅲ
	【1-2-2】 各部局が相互に開放する大学院課程の高度教養教育科目を拡充する。	Ⅲ
【1-3】 これまで本学が推進してきた異分野融合による知の統合をさらに強化するため、平成29年度に新たな教育研究組織を創設する。社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせるため、知と社会の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を養う「高度汎用力教育プログラム」（仮称）の導入を平成29年度から開始し、21世紀の教養教育の在り方を提示する本学独自の科目を平成33年度末までに20科目開発する。また、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラムである副専攻プログラム、高度副プログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム等を開発・整備する。【◆】	【1-3-1】 マルチリンガル・エキスパート養成プログラムに学部プログラム「イタリア語・イタリア文化学」を新設し、合計9プログラムへと拡充する。プログラムの拡充と並行して、関連部局と協力して履修環境の充実を図ることにより、学生の履修者数の増加及び学修成果のさらなる向上を目指す。平成30年度に新設した大学院プログラムについては、大学院副専攻プログラムの一つと位置づけ、引き続き関連研究科と連携して発展を図る。アカデミック・イングリッシュ・サポートデスクは、国際学会等におけるアカデミックな英語発信能力のより一層の強化に向けた取組を行う。	Ⅳ
	【1-3-2】 高度教養教育運営検討WG及び国際共創大学院学位プログラム推進機構は、C0デザインセンター、全学教育推進機構及び各部局と協力して、大学院横断教育の基盤構造「Double-Wing Academic Architecture」の定着を図るとともに、新たなスキーム「知のジグザグスティックプログラム」の中で、横断型教育とともに社会課題の解決を目指す教育を進める。 C0デザインセンターにおいては、各部局の協力により高度汎用力教育プログラムを展開・拡充し、16科目以上を全学的に開講するとともに、新たに4科目を開発する。さらに産官民との共創によるカリキュラムを充実させ、学内展開を企画する。	Ⅳ

【1-4】 言語、文化、慣習を理解し、他者と協働するコミュニケーション力を身に付けさせるため、言語教育、海外派遣プログラム等を実施する。また、平成33年度までに、2年次生の共通教育終了時において TOEFL (ITP) スコア 550 点相当以上の者が8%となることを目指す。	【1-4-1】 マルチリンガル教育センターと各部局は、縦型教育モデルに対応した国際性涵養教育の一層の充実を図る。英語教育では、4技能対応の対面授業と完全自習型e-ラーニングによる新カリキュラムの効果を TOEFL-ITP 英語能力確認試験のスコアやアンケート等によって検証し、課題があればそれを改善する。 【1-4-2】 国際教育交流センター及び国際部は、各部局と協力して短期留学プログラムや短期招へいプログラム及びサマープログラムを実施するとともに、その実施状況を分析し、課題があればそれを改善する。	IV III
【17-2】 新たな教育研究組織を平成29年度に設置し、本学の実教育研究資源を戦略的に発展・統合させ、異分野の統合や新学術領域に関わる知の統合学修を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する。	【17-2-1】 博士課程教育リーディングプログラムを継続して実施するとともに、卓越大学院プログラムの実施を進める。学際融合領域のカリキュラムとして理工情報系オナープログラムを国際共創大学院学位プログラム推進機構に位置付け、さらに大学院教育の共通基盤の充実も含めて国際共創大学院学位プログラム推進機構の運用の定常化を進める。 先駆けて再編した工学研究科では、テクノビズな新規人材と国際共創を実践する高度人材の育成を開始し、卓越大学院プログラム申請、理工情報系オナープログラム等、全学への連携・展開を検討し、共同研究講座、協働研究所の Internship on Campus を教育プログラムに取り入れる。 さらに、Japanese Studies 教育研究拠点の形成については、ワーキンググループを設置し、拠点形成に向けての検討を行う。	IV
2. 大学院生への経済的支援とキャリア支援		
【3-1】 優秀な学生に安定的な学修環境を提供するため、奨学金、授業料等減免、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 制度等を活用し、学生に対する経済的支援を充実させる。	【3-1-1】 教育オフィスは講習会の開催や人数、支払額等に関する情報収集などを通じて、TA・TF・RA 制度の適正かつ円滑な運用を進める。 【3-1-2】 総長裁量経費により、経済的支援を必要とする博士後期課程学生の授業料免除の拡大や、博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラム履修生に対する経済的支援の充実について全学的に検討を行う。また、各部局は、各種奨学金情報の収集及び学生への提供を継続するとともに、表彰制度等による学生支援の充実を図る。	III IV

【3-5】 学生のキャリア形成意識を高め、就職活動を支援するため、キャンパスライフ支援センターと各部局との連携とキャンパスライフ支援センターの組織体制を強化する。また、キャリア形成教育科目及びキャリア支援の改善・拡充を行う。	【3-5-1】 キャリアセンター（キャリア教育部門）を中心に、キャリア形成教育の体系化と拡充を進める。また、キャリアセンターは、インターンシップの教育効果を高める方策の検討を開始するとともに、学生に対して学外における学び・成長の機会を提供するための方策を検討する。	Ⅲ
	【3-5-2】 キャリアセンター（就職支援部門）を中心に、学内外連携を強化し、キャリア支援の体系化と拡充を進める。また、キャリアセンターの組織体制を強化することで、外部に委託していた合同企業説明会等のキャリア支援イベント業務を内製化し、自己収入の増加及び安定化に取り組む。	Ⅲ
3. 入試方法の多様化（A0・推薦入試の拡大）		
【4-1】 アドミッションポリシーに基づき、従来の入試選抜方法に加え、国際バカロレア、TOEFL等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接又は口頭試問の結果等、多様な観点を取り入れた独自の総合入試制度を平成29年度から導入し、入学定員の約10%（約300人）を受け入れることを目指す。また、国全体の入試制度の変更を見据えて、多面的・総合的な入試を確実に実施するための学内体制を整備する。	【4-1-1】 入試広報体制を整備し、総合型選抜・学校推薦型選抜（旧称「A0・推薦入試」）を継続するとともに、大学入学共通テスト等の入試改革の動向の把握及び必要な対応を行う。また4年間のA0・推薦入試の検証を行い、本学の入学者選抜の改善のための検討を行う。	Ⅲ
4. ダイバーシティ&インクルージョンの推進		
【4-2】 グローバルアドミッションズオフィスを中心として、新たな私費外国人留学生入試（海外で入試選抜試験を実施した上で、入学前に本学で日本語予備教育を行う等）等、多様な入試選抜方法によって、留学生を増加させ、平成33年度末までに全学生の15%程度の留学生を受け入れる。	【4-2-1】 海外在住私費外国人留学生特別入試について、高等教育・入試研究開発センターに新たに入試広報部門を設け、同入試の広報体制を強化するとともに、私費外国人留学生の入学後の動向及び選抜方法を検証し、各学部で実施している私費外国人留学生特別入試を含め、より有効な留学生獲得に向けた検討を行う。	Ⅲ
【6-3】 国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度に拡充し、世界水準の共同研究を推進する。【◆】	【6-3-1】 新たな支援形態を設けた国際共同研究促進プログラムを継続して実施することで、新たに16件程度採択のうえ支援を行い、国際ジョイントラボ等の形成をさらに推進する。	Ⅲ

【10-2】 スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、グローバルな活動により高い専門性と国際的な視野を育成するため、平成33年度末までに全学生の8%の学生を海外に派遣する。また、バックグラウンドを異にする「知の交流」を促進するため、平成33年度末までに全学生の15%の留学生を受け入れる。【◆】	【10-2-1】 留学生受入増加及び派遣増加のための方策を、グローバル連携オフィス及び教育オフィスが協力し部局に働きかけ、短期受入プログラムの充実や既存の派遣プログラムの単位化を推進する。 新入生及び保護者に対し、オリエンテーションや説明会等の機会において海外留学を積極的に推奨する。 前年度より開始した外部教育機関による海外研修プログラム（4週間程度の英語研修）を引き続き実施し、内容の充実を図る。	Ⅲ
	【10-2-2】 海外在住私費外国人留学生特別入試において優秀な成績で入学した留学生に対し、奨学金の支給または授業料免除による就学支援を引き続き行い、実施状況の分析結果を、次年度以降の計画に反映する。 また、関西大学が代表となって実施する留学生就職促進プログラムに参画し、留学生の就職支援を推進する。	Ⅲ
【10-4】 スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成33年度末までに1700名程度の年俸制教員を採用するとともに、クロス・アポイントメント制度等を活用し、平成33年度末までに外国人教員数を400名程度に増加させる。	【10-4-1】 外国人教員及び年俸制教員の雇用を促進するための各制度を維持するとともに、実施状況について確認し、必要に応じて制度の見直しを行う。また、年俸制教員の雇用等の促進のため、国の制度設計を踏まえた年俸制（新年俸制）の実施に向けた準備を行う。	Ⅳ
【16-1】 個々の教育研究活動を活性化させるため、柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度の下、公正かつ適切な処遇を行う。	【16-1-1】 新たなインセンティブ等の制度のさらなる促進に向けた検討を行う。また、教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度の実施状況を確認し、必要に応じて制度の見直しを図る。	Ⅲ
【16-2】 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も11%程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成31年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。	【16-2-1】 「大阪大学男女協働推進宣言」に基づく「男女協働推進アクションプラン」（学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化、女子学生・女性上位職拡大の加速化、ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革）の継続実施及び状況確認を行い、適宜、施策の改善等を行う。 また、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」により、産学官共創の女性研究者循環型育成クラスターの拡充に向けた取組を実施するとともに、同事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」により、全国ダイバーシティネットワーク組織の参加機関の拡充及び全国ダイバーシティネットワークプラットフォームの構築・運用の取組を実施する。	Ⅳ

【16－3】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。	【16－3－1】 大阪大学若手研究者育成ステーションにより、若手教員の雇用に関する計画に基づき、テニユアトラック制の普及・定着を図るとともに、人件費、研究費等の経費支援を行い、高等共創研究院においては、数名の若手研究者を採用し、若手教員を増加させる。	Ⅲ
---	---	----------

(2) 研究力強化【新学術領域の開拓による世界的研究拠点の形成】

取組の実施状況及び成果

(取組の進捗を示す参考指標等)

複雑化・多様化する社会課題に対応し社会変革に貢献するための源泉となるのは、卓抜した研究成果である。その推進にあたり、本学の強みとなる分野を世界トップレベルに引き上げるとともに、基本となる学理を融合・再編し、新学術領域を開拓することによって、複雑化・多様化する社会課題に対応しうる体制を構築している。また、本学の強みである情報・数理分野の研究を最大限活用し、既存研究のステージを向上させるデータ駆動型研究を推進する体制を充実させる取組を実施している。

1. 世界トップレベルの研究拠点形成に向けた体制整備【関連中期計画 5-3, 6-1】

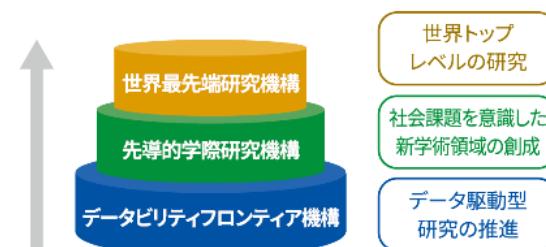
<新たに2例目の世界トップ拠点の設置。目標3拠点に向けて着実な進捗>

先導的学際研究機構において、世界トップレベルの研究拠点形成を目指し重点的に強化する領域として、「生命医科学融合フロンティア研究」「共生知能システム研究」「量子情報・量子生命研究」を重点3分野と位置付け、基盤強化及び国際ジョイントラボ形成等のための支援を行ってきた。

このうち「量子情報・量子生命研究」は、我が国トップクラスの研究者が集積し、光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP)に採択されるなど、量子の分野において目覚ましい進展を遂げており、世界トップレベルの研究をより機動的に実施するための拠点形成のため、世界最先端研究機構量子情報・量子生命研究センターに発展的改組を行った。

今後、外部資金等で新たに建設予定の研究棟に研究拠点を設置予定であり、さらなる外部資金の増強、若手研究者の獲得など、世界トップレベル研究拠点としての体制を強化していく。

世界トップ拠点形成に向けた体制整備



2. 学際融合研究による新学術領域の創成【関連中期計画 5-3】

<新たに2部門・1センター設置で合計12領域。目標の10領域(2021年度まで)を前倒し達成>

先導的学際研究機構に、阪大オリジナル触媒の創成による持続可能な環境調和を目指す「触媒化学イノベーション研究部門」、食品機能の向上を掲げて21世紀の食品工学の革新的技術開発拠点を目指す「産業バイオイニシアティブ研究部門」を新たに設置し、先導的学際研究の拡充を図った。

また、株式会社ニコンの協力のもと、最新の多様な顕微鏡を活用した高度なイメージング技術を提供する「大阪大学・ニコンイメージングセンター」を令和2年4月に設置した。

ニコンイメージングセンターは、各国の主要な研究機関と株式会社ニコンの提携によって設立された最先端のイメージング施設で、平成13年にハーバード大学で初めて設立され、「大阪大学・ニコンイメージングセンター」は世界で10番目の設置となる。



学際融合研究による新学術領域数【5-3】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						10
実績	4	7	9	9	12	—

特に、生きた細胞・分子の動きの可視化に照準を当てた世界初のイメージングセンターとして、生体内の様々な生命現象をリアルタイムで捉える顕微鏡イメージング手法の一つである”in-vivo イメージング”に強いという特色を持っており、ニコンの2種類の多光子顕微鏡、超解像顕微鏡、共焦点顕微鏡、細胞培養観察装置など多くの機器を設置している。またイメージングセンターは、予約制により広く顕微鏡利用の機会を提供しており、利用した研究者間の共同研究を推進するなど、コミュニケーション創出の場としても活用していく。

平均被引用数（総被引用数／研究者数）

	2016	2017	2018	2019	2020
実績	12.9	14.5	14.1	15.7	<u>18.3</u>

※2023 の目標値：14.2、2031 の目標値：16.8

★相対被引用インパクト（5年平均）

	2015	2016	2017	2018	2019
大阪大学	1.14	1.14	1.11	1.11	<u>1.10</u>
カリフォルニア大学バークレー校	2.57	2.56	2.49	2.46	2.37
エディンバラ大学	2.30	2.38	2.31	2.35	2.31
スイス連邦工科大学ローザンヌ校	2.18	2.15	2.08	2.02	1.91

※2023 の目標値：1.22、2031 の目標値：1.44

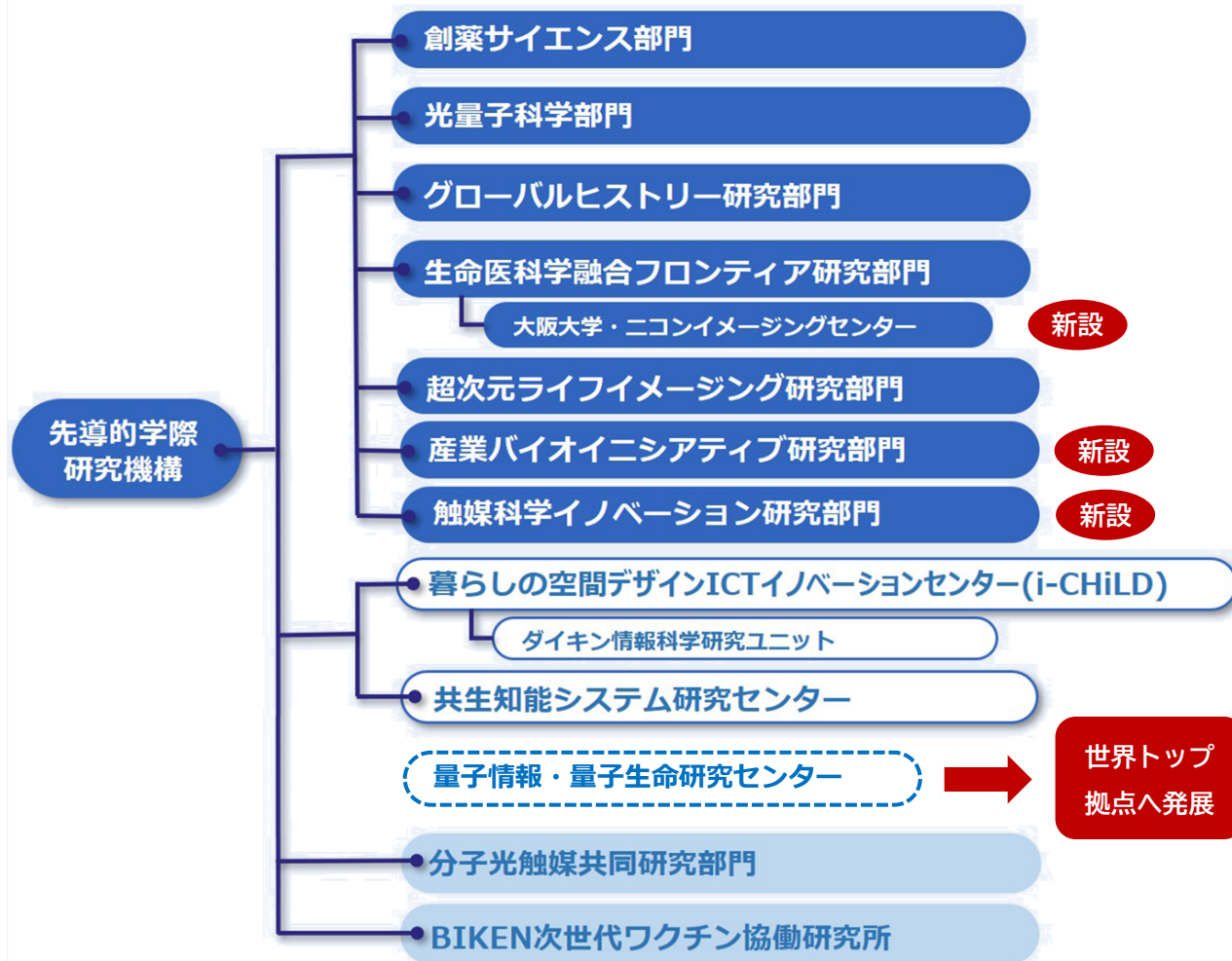
※2020 実績は、Scopus が論文情報を登録中のため未確定

★国際共著論文比率（％）

	2015	2016	2017	2018	2019
大阪大学	27.9	29.5	30.1	30.7	<u>30.8</u>
カリフォルニア大学バークレー校	44.7	45.7	48.2	49.0	49.1
エディンバラ大学	56.5	57.0	59.5	60.7	61.2
スイス連邦工科大学ローザンヌ校	64.1	66.2	67.9	66.8	66.4

※2023 の目標値：30%台、2031 の目標値：30%台

※2020 実績は、Scopus が論文情報を登録中のため未確定

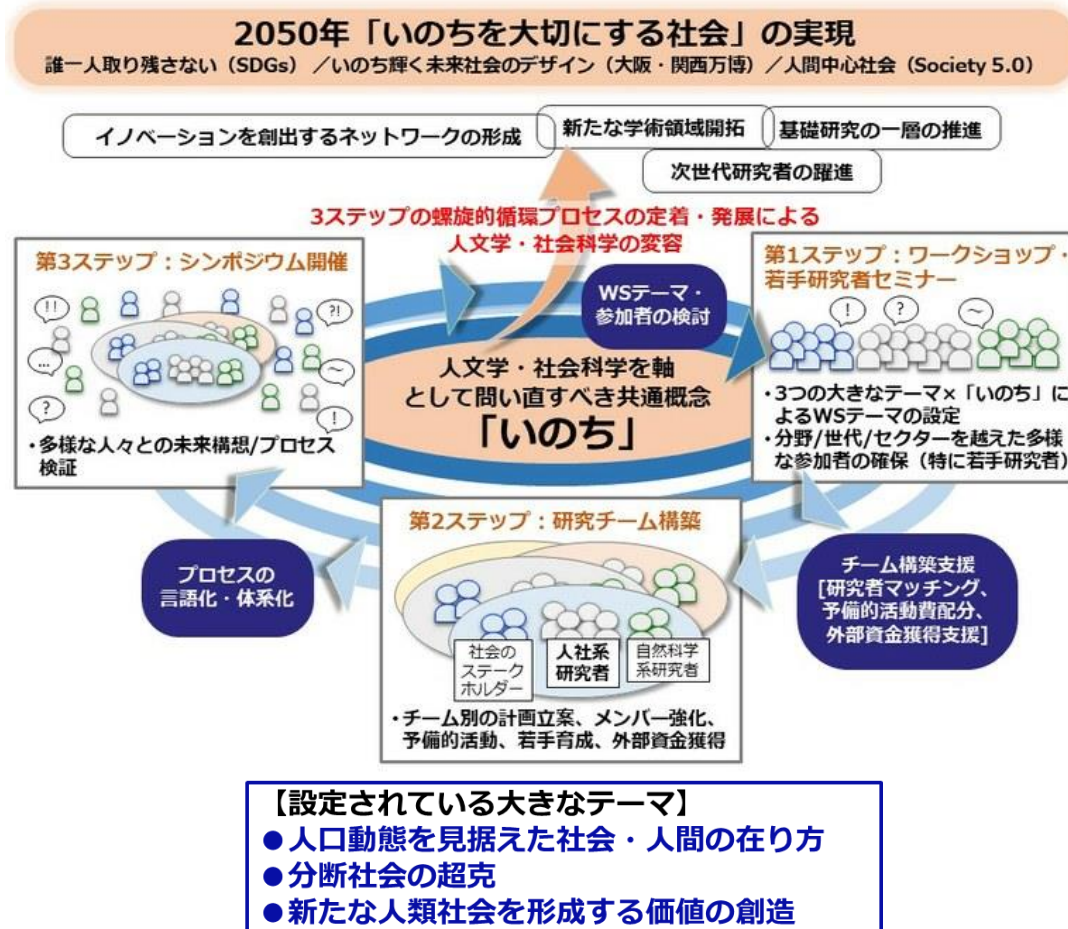


3. データ駆動型研究の推進【関連中期計画 5-3】

新学術領域創成のインキュベーターとして設置したデータビリティフロンティア機構において、同機構内のデータビリティ基盤部門の研究者と学内の様々な分野の研究者とが、相互の研究目的やリソースのマッチングにより共創できる環境を生み出し、データ駆動型研究プロジェクトとして進行させている。令和2年度には新たに6件の研究テーマをマッチング（累計44件）させ、データ駆動型研究を加速させている。

4. 社会との共創を通じた社会課題解決のハブ機能形成【関連中期計画 5-3】

文部科学省「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」に、大阪大学が全国で唯一採択された。当該プロジェクトでは、社会ソリューションイニシアティブ（SSI）を中心に、「いのち」を新たな学術知を共創する糸口として、国内外の様々なステークホルダーと幅広く、開かれたコミュニケーションを図りながら、「未来社会が直面するであろう諸問題のために、人文学・社会科学の知がどのように貢献でき、何をなし得るか」を考察するプロセスの体系化を目指している。



データ駆動型研究プロジェクト数【5-3】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						31
実績			35	38	44	—

5. ELSI 総合研究拠点の形成<全国初の設置>【関連中期計画 5-3】

新規科学技術に係る倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の総合的研究拠点として、令和2年4月に社会技術共創研究センター（通称、ELSI センター）を設置した。

新規科学技術に係る ELSI への対応、ガバナンスの在り方等に関し総合的に研究するほか、ELSI の抽出及び対応に貢献し得る人材（ELSI 人材）の育成に向けた教育等を実施する機能、各学術領域の知見あるいは ELSI に関し知見を有する研究者等を紹介するハブ機能、事業者・行政・市民等をつなぐ機能を備えており、ELSI 研究のさらなる推進を図っている。



大阪大学 社会技術共創研究センター

ELSIセンターが担う4つの機能

総合研究

倫理的・法的・社会的課題(ELSI)を抽出し、ELSIへの対応やガバナンスの在り方を総合的に研究する

実践研究

ELSIの早期発見、影響の評価、事前対応のため学内・学外の共同研究プロジェクトを形成・推進する

協働形成

新規科学技術の社会実装に関するワークショップ等を実施し、幅広い市民の声を産業界・行政機関等につなげる

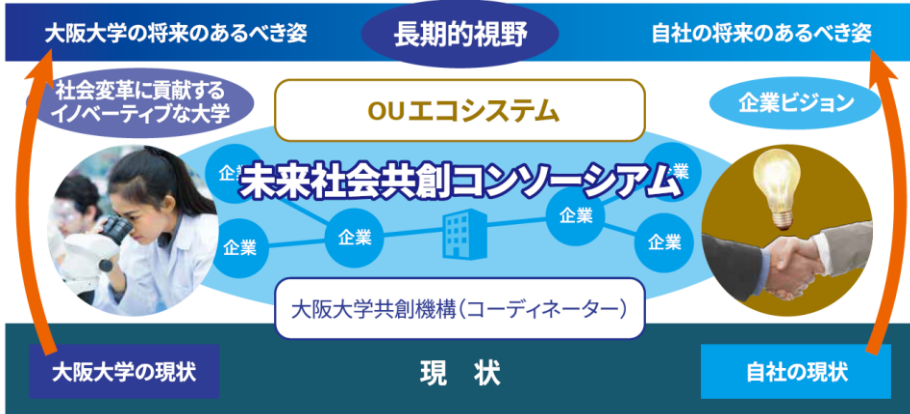
ELSI人材の育成

ELSI人材の育成に向けた教育プログラムを開発し、学内のみならず、広く産業界や行政機関等へも展開

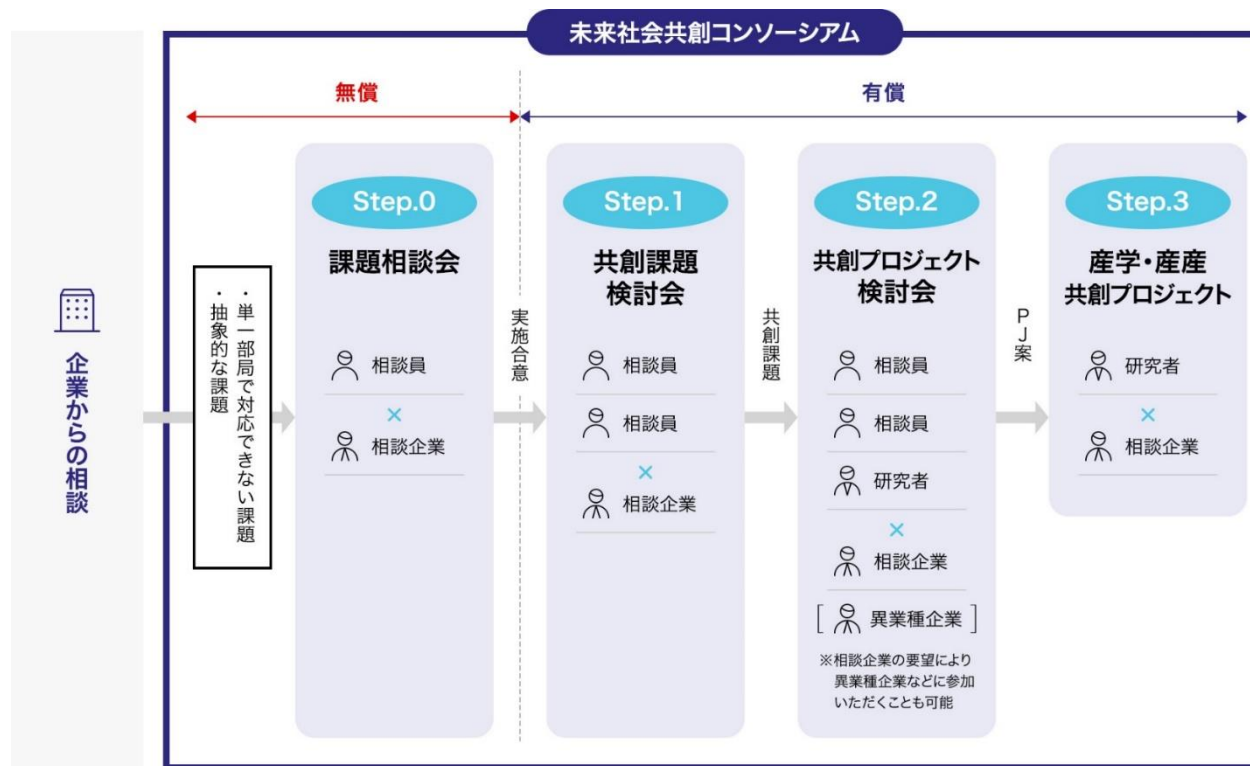
【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 世界トップレベルの研究拠点形成に向けた体制整備		
【5-3】 本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、世界最高水準の学術領域の母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。【◆】	【5-3-1】 データビリティフロンティア機構において、データ駆動型研究を医療分野、スポーツ医科学分野、言語文化分野等、学内の様々な分野に導入し、先導的学際研究をより一層推進する。また、先導的学際研究機構において、学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定し、新たな部門等を創設する。新規科学技術の持続可能で包摂的なガバナンスの適切な確保に資するため、ELSIに関するセンターを設置し、総合的研究拠点を形成する。	IV
【6-1】 複雑かつ構造化した社会的課題の解決に資する世界的に卓越した研究成果を産み出すため、世界最先端研究機構において、世界トップレベルの学際研究拠点を形成する。【◆】	【6-1-1】 世界最先端研究機構において、世界トップレベルの学際研究拠点として新たに3拠点を形成するための環境整備や拠点候補への支援を行う。	III
2. 学際融合研究による新学術領域の創成		
【5-3】 同上	【5-3-1】 同上	IV
3. データ駆動型研究の推進		
【5-3】 同上	【5-3-1】 同上	IV
4. 社会課題解決志向の研究拠点形成		
【5-3】 同上	【5-3-1】 同上	IV

(3) 社会との連携【共創イノベーションによる「知」と「人材」と「資金」の好循環システムの構築】

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）の産学連携機構が社会との一元的窓口として機能し、大型共同研究等の獲得などイノベーションを軸とした好循環を実現している。本学においても、社会との共創活動を幅広く行い、好循環を構築する司令塔として、平成30年1月に、総長をトップとした「共創機構」を設立した。 卓抜した研究成果を円滑に社会実装するために、共創機構の下で、知財戦略の策定やベンチャー創出を進め、また、共創機構を中核とした全学的支援体制を確立することにより、大型共同研究の組織的獲得が飛躍的に進展するなど、大きな成果が出てきている。 1. 共創機構を中核としたオープンイノベーションの推進【関連中期計画 8-1～8-4】 (1) 全学的支援体制の強化 令和元年度に整備した共創機構分室（医学、工学、豊中地区）が中心となって、社会実装を目指した研究シーズの掘り起こし、知的財産（特許出願・権利化）や大学発ベンチャー起業に関する支援を研究者の近くで実施するとともに、実用化を目指す知財情報及び研究シーズ情報を適切に収集・共有した。 (2) 産学官連携オフィス・共同研究支援室の設置 産学共創のコーディネート・企画提案機能の強化に向けて、令和2年度に企業等からの問い合わせ・相談窓口の一元化、共同研究等の契約業務窓口の一元化を実施し、業務のガバナンス向上、効率化と改善を推進するとともに、将来に向けた産学連携マネジメントに係る高度専門人材の育成にも着手した。 (3) 未来社会共創コンソーシアムの始動 産学共創のさらなる強化とオープンイノベーションの深化・拡大を目的とし、課題探索段階から大阪大学と企業等が共に議論し、課題解決に向けた産学共創プロジェクトを企画提案する新たな仕組みである「未来社会共創コンソーシアム」を令和2年4月から始動した。 この仕組みによって、1 研究者と1企業の共同研究では解決できない課題に対し、複数研究者、さらには複数企業が分野やセクターを超えて参画する産学・産産連携型の共同研究プロジェクトの企画提案等を行うことも可能となった。5社と課題検討を実施し、うち2件については共同研究に向けて研究者との具体的なテーマ検討へと進展した。 	

【未来社会共創コンソーシアムのプロセス】



(4)アントレプレナー教育の拡大

イノベーション人材育成を目的として共創機構が運営・支援する大阪大学 Innovators' Club において、オンラインでの活動を積極的に展開した結果、会員数が1,068名(内訳:学生会員数632名、教職員123名、その他(他大学や企業等)313名、前年比328名増)と大幅に増加し、実施したアントレプレナー教育プログラム参加者数は年間461名に達した。



- 実際のベンチャー企業を体験する **「Innovators' Tours」**
 - テーマごとの勉強・体験の場 **「Innovators' Weekend」**
 - 仲間と出会い語り合う **「Innovators' Talk & Salon」**
 - 自分のアイデアを形にする **「Innovators' Squad」**
- ▶ チャレンジ精神を持った学生の起業
 ▶ 新しい価値を生み出すイノベーターの登場

2. 産学共創の深化【関係中期計画：8-1～8-4】

(1) 大型共同研究費の獲得

共創機構において、企業等との大型連携に繋がる可能性のある案件に組織的に対応するとともに、企業等の要望に応じて技術シーズ・研究者とのマッチングを適切に行った。

こうした取組の結果、令和2年度において次の成果を達成した。

- ・指定国立大学法人の KPI である共同研究収入は 95.4 億円（1,490 件）となり、「共同研究収入を令和3年度に 90 億円」とする目標を令和元年度に続き前倒しで達成した。

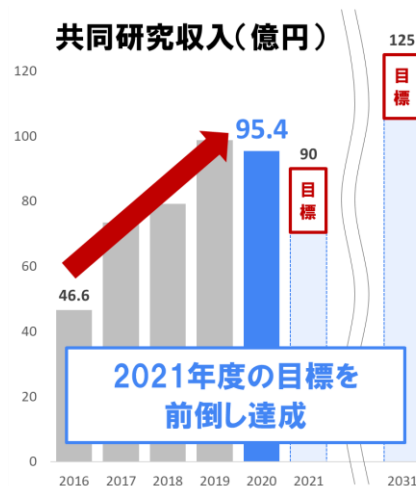
- ・民間企業との 1 千万円以上の大型共同研究の受入額は約 72.5 億円で、平成 29 年度～令和元年度の 3 年連続で国内 1 位を獲得した。

<出典：令和元年度 大学等における産学連携等実施状況について

（文部科学省産業連携・地域支援課大学技術移転推進室 令和3年1月29日公表）>

- ・4,000 万円を超える企業提案型組織間連携は、104 件（令和元年度 102 件）となった。

- ・88 件（31.8 億円）の共同研究講座・部門（新規 11 件、継続 77 件）と 19 件（12.9 億円）の協働研究所（新規 3 件、継続 16 件）を設置し、令和2年度末時点における設置数は計 106 件（共同研究講座・部門：87 件、協働研究所：19 件）となった。



(2) 知的財産の強化

共創機構を中心に知財の精査体制の強化、単願特許の出願促進に取り組むとともに、国内外の組織と連携のうえ、新規事業及びベンチャーの創出に向けた技術移転を推進し、知的財産ライセンス 310 件、実施等収入 640,648 千円を獲得した。

また、研究成果の事業化に向けたプレ・インキュベーション活動等を推進し、大阪大学発ベンチャー数は 168 社（国内第 3 位）となった。

(3) 国際産学連携の推進

令和元年 10 月に設置したオープンイノベーション機構において、専門人材による集中管理体制の下、医療機器、行動センシング、創薬、材料（高分子、医療材料等）、環境・エネルギーの 5 分野を対象に、国際市場への展開を視野に入れた研究開発プロジェクトのマネジメント、共同研究の企画提案を推進した。さらに、共創機構との連携により新規技術シーズの発掘等を行うと共に、海外マッチングイベントにウェブで参加して各プロジェクトの技術シーズを発信し、海外企業との協議等を実施した。

こうした取組の結果、海外企業と関わる共同研究等は令和2年度において 33 件となり、第2期中期目標期間の最終年度の平成 27 年度（11 件）の 3 倍に増加した。

★共同研究収入(億円)【8-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						90.0
実績	46.6	73.4	79.2	98.8	95.4	—

※2031 年度の目標値：125 億円

4,000 万円を超える企業提案型組織間連携(件)【8-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	49	68	86	102	104	—

大阪大学発ベンチャー数(社)【8-3】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	80	102	106	141	168	—

※出典：大学発ベンチャー実態等調査（経済産業省）

共同研究講座・部門設置数(件)【8-4】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	40	56	70	82	87	—

協働研究所設置数(件)【8-4】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実績	10	13	17	19	19	—

3. 社会ソリューションイニシアティブ (SSI) 【関係中期計画：8-1】

持続可能な共生社会を構想するシンクタンクとして、平成 30 年 1 月に、社会ソリューションイニシアティブ (SSI) を設立した。本学の人文社会科学系部局が中心となり、自然科学系の研究者、市民、民間企業など、さまざまな社会のステークホルダーと協働して、社会課題の発見と解決への探求を進めている。

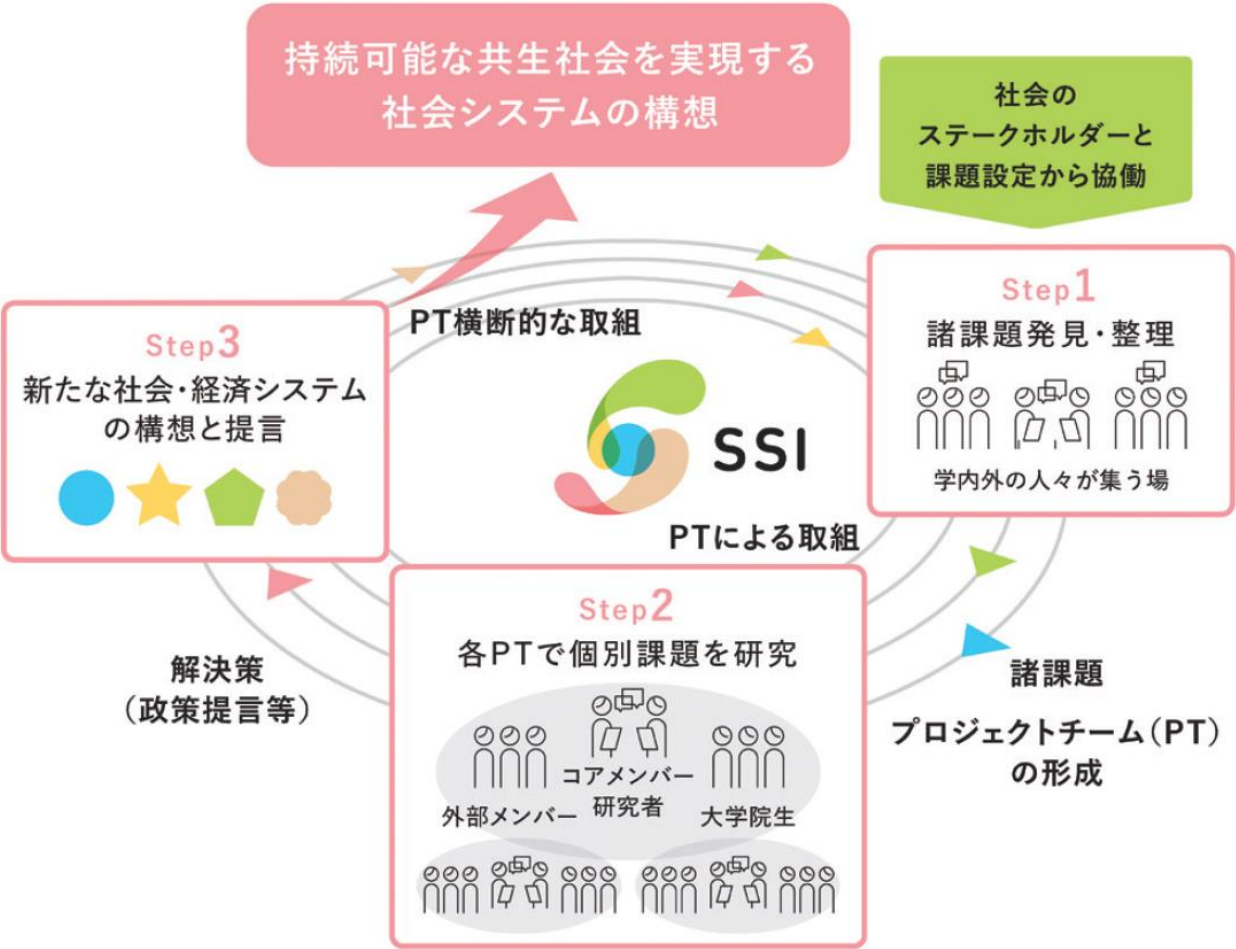
令和 2 年度までに、合計 8 件の基幹プロジェクトを実施し、社会課題の解決に向けた政策提言等を目指したプロジェクトが順調に進捗している。

また、令和 2 年度には、文部科学省委託事業「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」に全国で唯一採択された。本事業においては、人文学・社会科学の学術知を活用するため、分野を超えた研究課題を設定し、共創の場を通じてオールジャパンの研究チームを作り上げていくことを目的としている。

基幹プロジェクトの延べ実施数 (件) 【8-1】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						10
実績				8	8	—

※2024 年度の目標値：16 件、2027 年度の目標値：24 件



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 共創機構		
【8-1】 社会との共創に基づくイノベーションを可能とする機構を設置し、社旗との双方向の交流を促進し、社会的課題解決をとおして、新たな研究成果や社会的・文化的・学術的価値の創造に資する取組を推進する。【◆】	【8-1-1】 産業界を中心に多様なステークホルダーとともに社会的課題解決や新たな価値創造創出に取り組むため、未来社会共創コンソーシアム（共創イノベーションプラットフォーム）を整備し、コンソーシアムの活動を通して、基礎研究につなげる課題の抽出、共同研究講座や協働研究所の設立促進、包括契約の企画提案などを実施する。	Ⅲ
	【8-1-2】 未来社会共創コンソーシアムの活動を通して、未来社会像に基づき、社会的課題の解決に注力しようとする企業と「組織」対「組織」で連携する共創イノベーションの場を5社以上と実施する。	Ⅲ
【8-2】 産学官連携組織を通じて、個別企業等との共同研究・受託研究と併せて地域の経済団体等との多様な連携を推進する。また、本学の海外拠点等と連携して国際的な連携を推進する。	【8-2-1】 これまでの取組及び成果を踏まえ、地域経済団体等との連携及び技術シーズの効果的な発信のあり方の改善を図り、企業ニーズと技術シーズの適切なマッチングを進めることで、個別企業等との共同研究・受託研究を推進し、年1,000万円以上の大型共同研究・受託研究を年間156億円（345件）以上実施する。	Ⅳ
	【8-2-2】 令和元年度に整備した大阪大学オープンイノベーション機構と連携した海外機関の調査、海外企業向け技術シーズの育成及び発信等を効果的に行い、海外企業との共同研究契約等を推進し、年間15件以上の海外企業等との共同・受託研究を実施する。	Ⅲ
【8-3】 学内および学内の様々な組織と連携して大学の知的財産の創造・保護・活用を促進する。	【8-3-1】 学内シーズに対応する重点ライセンス活動を、①社会インパクト案件、②ベンチャー案件、③イノベーション共創案件、④リスクマネジメント案件として特定（計30件）し、学内外の組織と連携して新事業及びイノベーションの創出に向けた技術移転を推進する。	Ⅳ
【8-4】 企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成33年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を40以上にすることなどにより、共同研究費が1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。【◆】	【8-4-1】 未来社会共創コンソーシアム及び産官学民によるオープンイノベーション等の取組を通して協働研究所・共同研究講座を年間10件以上新設するとともに、新たな大型共同研究の推進、協働研究所・共同研究講座を通じた実践型人材の養成を行う。	Ⅳ

2. 社会との組織間連携		
【8-1】 同上	【8-1-1】 同上	Ⅲ
	【8-1-2】 同上	Ⅲ
【8-2】 同上	【8-2-1】 同上	Ⅳ
	【8-2-2】 同上	Ⅲ
【8-3】 同上	【8-3-1】 同上	Ⅳ
【8-4】 同上	【8-4-1】 同上	Ⅳ
3. 社会ソリューションイニシアティブ（SSI）		
【8-1】 同上	令和2年度は年度計画なし	—

(4) 国際協働【国際協働ネットワークの基盤強化】

取組の実施状況及び成果

本学は、世界トップレベルの基礎研究を展開するためのグローバル連携や、研究成果をグローバルに社会実装するための国際共創活動を展開することで、0U エコシステムのグローバルな好循環を生み出している。

特に、SDGs を包含する地球規模の社会課題を中心に、海外の有力大学と共同で研究を行う「グローバルナレッジパートナー（GKP）」の拡充と「ASEAN 諸国の現地において当該地域の課題に取り組む高度人材育成」を進め、世界レベルでの組織間ネットワークを構築している。

また、国内においては、本学の多言語教育研究における優位性を最大限に活かして、大阪府箕面市に世界の言語と多様な文化・社会に関する教育研究拠点として「0U グローバルキャンパス」を開学し、地域及びキャンパスのグローバル化を推進している。

1. グローバルナレッジパートナー【関係中期計画：10-1】

(1) 4校に拡大したグローバルナレッジパートナー

GKP の枠組みでの連携に合意済のユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）、上海交通大学及びグロニンゲン大学に加え、新たにブリティッシュ・コロンビア大学（UBC）とも合意（令和2年9月）し、合計4校に拡大した。

また、カリフォルニア大学デービス校（UC Davis）とも戦略的パートナーシップ協定を締結（令和3年1月）し、今後の連携合意を進めている。

(2) グローバルナレッジパートナーとの活動実績

①マッチングファンド、シードファンドによる国際共同研究

上海交通大学とは、昨年度に引き続き12件のマッチングファンドによる国際共同研究を実施した。

また、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）とは、シードファンドによる国際共同研究を新たに6件実施し、昨年度継続分と合わせて合計12件の共同研究を進めた。

②オンラインによる学術交流セミナー等の開催

上海交通大学と、令和2年11月にオンラインで学術交流セミナーと学生フォーラムを開催した。

学術セミナーでは「材料・接合」「情報」「核物理」「レーザー」「船舶海洋」「産業バイオテクノロジー」「歴史」「燃焼工学」「スマートシティ」「化学」の計10分野を交流分野に設定し、各分野代表者から研究交流のこれまでの進捗や今後の計画について議論等が行われた。

また、分科会のひとつであるスマートシティジョイントワークショップでは、両大学の教員のみならず、大阪市からICT戦略室スマートシティ推進担当部長、上海市から経済情報委員会副処長にも参画いただき、国際的な地域連携にもつなげた。

さらに、今後GKPとしての連携が見込まれるカリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）、ストラスブール大学との間で、オンラインによるジョイント・ワークショップ及びシンポジウムを開催した。



(取組の進捗を示す参考指標等)

★外国人研究者の在職割合（％）【10-4】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						9.0
実績	7.2	8.0	8.7	9.5	9.6	—

※2027年度の目標値：10％台

★留学生受入数（人、％）【10-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						3,296 15.0
実績	2,184 8.9	2,273 9.3	2,480 10.2	2,594 10.6	2,611 10.8	—
参考：オンラインでの受入数（外数）					192	—

※2031年度の目標値：4,000人台

★日本人学生海外派遣数（人、％）【10-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						1,675 8.0
実績	1,493 6.8	1,521 7.0	1,485 6.9	1,329 6.2	中止	—
参考：オンラインでの派遣数					227	—

※2031年度の目標値：2,000人台後半

③グローバルナレッジパートナー間の連携推進

複数の GKP 機関との広域な活動展開について検討を開始し、令和 3 年 4 月末にオンラインで開催する大阪大学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年記念シンポジウム「Osaka University Partner Summit」に向け、各学長とのミーティングを行った。

シンポジウムのテーマである「COVID-19 後の社会課題への大学の役割」について、参加大学同士でともに議論し、連携しながら行動していくこと、またその成果をマイルストーン（目標）のひとつである 2025 年の大阪・関西万博で発信することについて、各大学と議論を行った。



【Osaka University Partner Summit 共同宣言】

2. 国際的プレゼンスを高める研究の情報発信

本学が強みを有する重点 3 領域（量子情報・量子生命研究、共生知能システム研究、生命医科学融合フロンティア研究）の研究成果を効果的に発信するメディアツール（動画）を海外の幅広い地域へのネットワークを有する Science 等の学術ジャーナルや Times Higher Education 等の高等教育情報誌を通じて配信し、延べ 60 万回以上のアクセスを得た。

3. 大阪大学 ASEAN キャンパス【関係中期計画：10-1】

新たに 2 つのキャンパスを設置し、次の 4 か国すべてに ASEAN キャンパスの設置が完了した。

- ①マヒドン大学（タイ） <平成 29 年 12 月設置>
- ②バンドン工科大学（インドネシア） <平成 30 年 7 月設置>
- ③ベトナム科学技術アカデミー（ベトナム） <令和 2 年 5 月設置>
- ④ブルネイ・ダルサラーム大学等（ブルネイ） <令和 2 年 10 月設置>

ASEAN キャンパスを活用した新たなダブル・ディグリー・プログラムの協定書を当初目標どおり 5 件締結したほか、「Osaka University International Certificate Program (OUICP)」等のハイブリッド型短期留学プログラムを構築し、ASEAN キャンパスを活用した留学プログラムにおいて、当初目標であった累計 62 人を上回る 133 人の外国人留学生を受け入れた。

また、留学生が渡日前に研究室で必要な日本語を学習できるよう、理系学生のための日本語 VOD 教材を開発した。

このように、現地キャンパスを活用したダブル・ディグリー・プログラム等による双方向学生交流等を通じ、当該地域の 3Q（Quality of Life/Nature/Technology）を中心とする「質の高い成長」の実現を目指した取組が着実に進捗している。

4. OU グローバルキャンパス構想【関係中期計画：24-1, 24-2】

教育研究における世界最高水準のグローバル・イノベーション拠点の実現を目指し、新たな教育研究活動の実証フィールド・魅力ある設備の整備を進めた。

(1) OU グローバルキャンパス（箕面新キャンパス）

教育研究環境等の改善及び機能強化・防災機能の強化・グローバル化促進のため、土地処分収入や寄附金等を活用のうえ、箕面新キャンパスに外国学研究講義棟を建設し、令和3年3月にキャンパス移転を完了した（令和3年4月開学）。

箕面新キャンパスの開学によって、世界の言語や文化、社会に関する高度な専門的知識と幅広い学識を身につけたグローバル人材を育成する拠点を形成するほか、地域住民と留学生を含む学生、教職員との交流機会を創出することが期待される。



(2) グローバルビレッジ（GV）の整備<「小さな世界村」の構築>

優秀な留学生、研究者、教職員の獲得を目的として、全国最大規模の混住型の学寮・宿舎である GV 津雲台（学寮 396 戸、宿舎 304 戸）を整備した（令和2年10月供用開始）。

これに加え、分散した施設を1か所に集約することで生み出される土地を活用し、他の国立大学法人に先駆けて大規模な民間附帯施設を設け、地域住民との交流の場を形成し、地域のグローバル化に貢献するとともに、土地貸付料として年間約3,400万円の自己収入を得る仕組みを確保した。

また、箕面新キャンパスに GV 箕面船場（320 戸）を建設し、日本人・留学生混住型の学寮を整備した（令和3年4月供用開始）。



5. 持続可能な世界の実現に向けた社会貢献<大阪大学 SDGs 推進委員会の設置>

国連持続可能な開発サミットで採択された持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の趣旨に鑑み、本学における SDGs に関する活動を全学的に推進するとともに、当該活動を通じて本学の研究成果を社会実装することにより社会課題の解決につなげることで、社会との共創を実現することを目的として、総長を委員長とし全部局長を構成員とする「大阪大学 SDGs 推進委員会」を令和2年9月に設置した。

同委員会では、SDGs 対応に関する企画立案、学内関連活動の把握・管理に加え、「2025 国際博覧会推進委員会」との連携も行っている。

このような取組もあり、社会への影響を評価（SDGs を評価）する THE インパクトランキングにおいて、前回の国内 20 位／世界 401-600 位から、国内 8 位／世界 201-300 位に大きく上昇した。

特に、SDG9「産業と技術革新の基盤をつくろう」が世界 1,115 大学中 34 位と高い評価を受けており、本学の共創イノベーションに対する優れた取組が世界的にも認められている。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
1. グローバルナレッジパートナー		
【10－1】 教育研究環境の一層のグローバル化を図るため、グローバルナレッジパートナーとの連携を開始するなど、世界の有力大学との組織間連携を促進する。さらに、「アジアの知のネットワーク」の形成を目指して、平成 32 年度を目途に、「大阪大学 ASEAN キャンパス」を設置し、高度グローバル人材を養成する。【◆】	【10－1－1】 世界トップレベルの研究を推進することに主眼を置いたグローバルナレッジパートナー（GKP）機関との間で、研究重点3領域をはじめとした分野で、セミナー・ワークショップ等を開催し、博士後期課程学生を含む研究者の相互交流、共同研究の実施を通じた関係強化を図る。また、本学がハブとなり、複数の GKP 機関との広域な活動展開について検討を開始する。さらに、共同での外部資金獲得を目指した情報共有及び申請支援を学内関係組織との連携の下に行う。加えて、GKP 候補機関に対しては、パートナーシップ合意に向けた協議を進める。 「大阪大学 ASEAN キャンパス」においては、ダブル・ディグリー・プログラム等の構築・整備を行い、海外からの留学生受入、日本からの学生の派遣を行う。また、短期プログラムにより双方向の学生交流を行う。	IV
2. 大阪大学 ASEAN キャンパス		
【10－1】 同上	【10－1－1】 同上	IV
3. OU グローバルキャンパス構想		
【24－1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。進行中の「施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する PFI（Private Finance Initiative）事業」を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等において PFI 事業を推進する。	【24－1－1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用してキャンパスの整備を進める。教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用してキャンパスの整備を進める。	IV
	【24－1－2】 グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI 事業を推進する。	IV
【24－2】 世界的拠点として魅力ある教育研究環境を構築するため、長期的視野に立ったキャンパスマスタープランのもと、地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパス環境の整備を進める。また、近隣自治体と連携して、キャンパスの整備を進める。	【24－2－1】 キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。	IV
	【24－2－2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進めるとともに、箕面新キャンパス移転に向けた整備を進める。	IV

(5) ガバナンスの強化

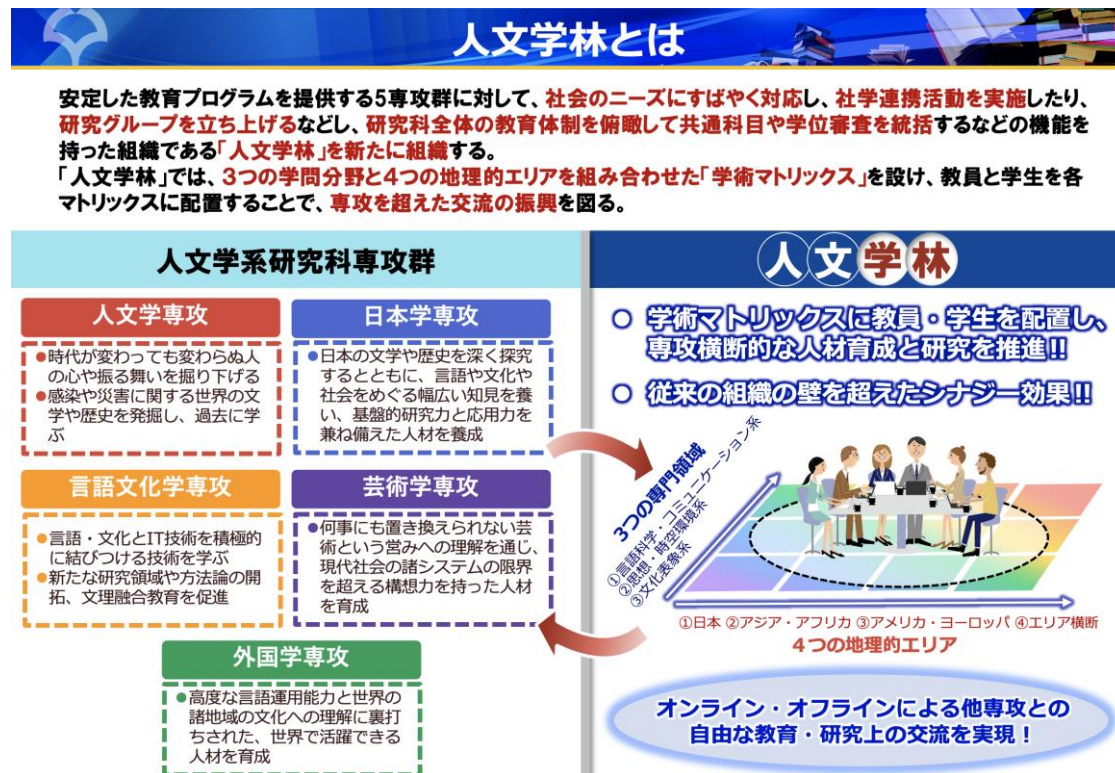
取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
健全な大学経営に向けたコンプライアンスの徹底とその推進を図りつつ、世界屈指のイノベティブな大学として教育研究機能を最大限に発揮していくには、大学を戦略的に経営するためのガバナンス体制の強化が不可欠であるため、海外の大学を参考にしながら、ガバナンス体制の整備を進めている。 1. 強くしなやかなガバナンス体制の確立【関係中期計画：15-1, 15-2, 17-1】 エディンバラ大学（イギリス）のカレッジ制を参考に、研究分野と教育体制の共通性を基準に設立した「戦略会議」において、各分野の特性に応じた教育研究に関する活発な議論が行われ、<u>戦略会議単位で教育改革・組織再編が進展</u>している。 統括理事と戦略会議による全体最適の意思決定（平成29年8月設置） 分野特性に応じた教育研究の推進について、密接な情報共有、意見交換（諮問・答申） 総 長 大学経営統括理事 教育研究統括理事 医歯薬生命系戦略会議 医学研究科、歯学研究科、薬学研究科 生命機能研究科、連合小児発達学研究科 微生物病研究所、医学部保健学科、 （オブザーバー） 蛋白質研究所、産業科学研究所、 免疫学フロンティア研究センター 理工情報系戦略会議 工学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、 産業科学研究所、蛋白質研究所、 接合科学研究所、レーザー科学研究科、 核物理研究センター、サイバーメディアセンター、 放射線科学基盤機構 人文学・社会科学系戦略会議 外国語学部、文学研究科、人間科学研究科 法学研究科、経済学研究科、言語文化研究科 国際公共政策研究科、高等司法研究科、 社会経済研究所 （オブザーバー） 日本語日本文化教育センター これまでの成果 医歯薬生命系連携大学院構想 卓越大学院プログラム ○ 平成30年度採択 生命医科学の社会実装を推進する 卓越人材の涵養 オーナー大学院プログラム 卓越大学院プログラム ○ 令和元年度採択 多様な知の協奏による先導的量子ビーム応用 人文学研究科設置構想 グローバル日本学教育研究拠点	

(1) 大学院再編

社会の変化に即応しつつ、伝統的な人文学の知を継承しながら新しい社会に生かすことを目標とする、人文学に関するより総合的・国際的な教育・研究を行う「人文学研究科」の設置に向けた準備を進めた（令和4年4月設置予定）。

現行の「文学研究科」と「言語文化研究科」を再編改組した5つの専攻に加え、新たに「人文学林」を組織し、3つの学問分野と4つの地理的エリアを組み合わせた「学術マトリックス」を設け、教員と学生を各マトリックスに配置することで、専攻を超えた自由な教育・研究上の交流を推進する。

本再編は、人間や社会の総合的理解と課題解決に向け、自然科学に人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を目指す、第6期科学技術・イノベーション基本計画の方向性にも合致するものである。

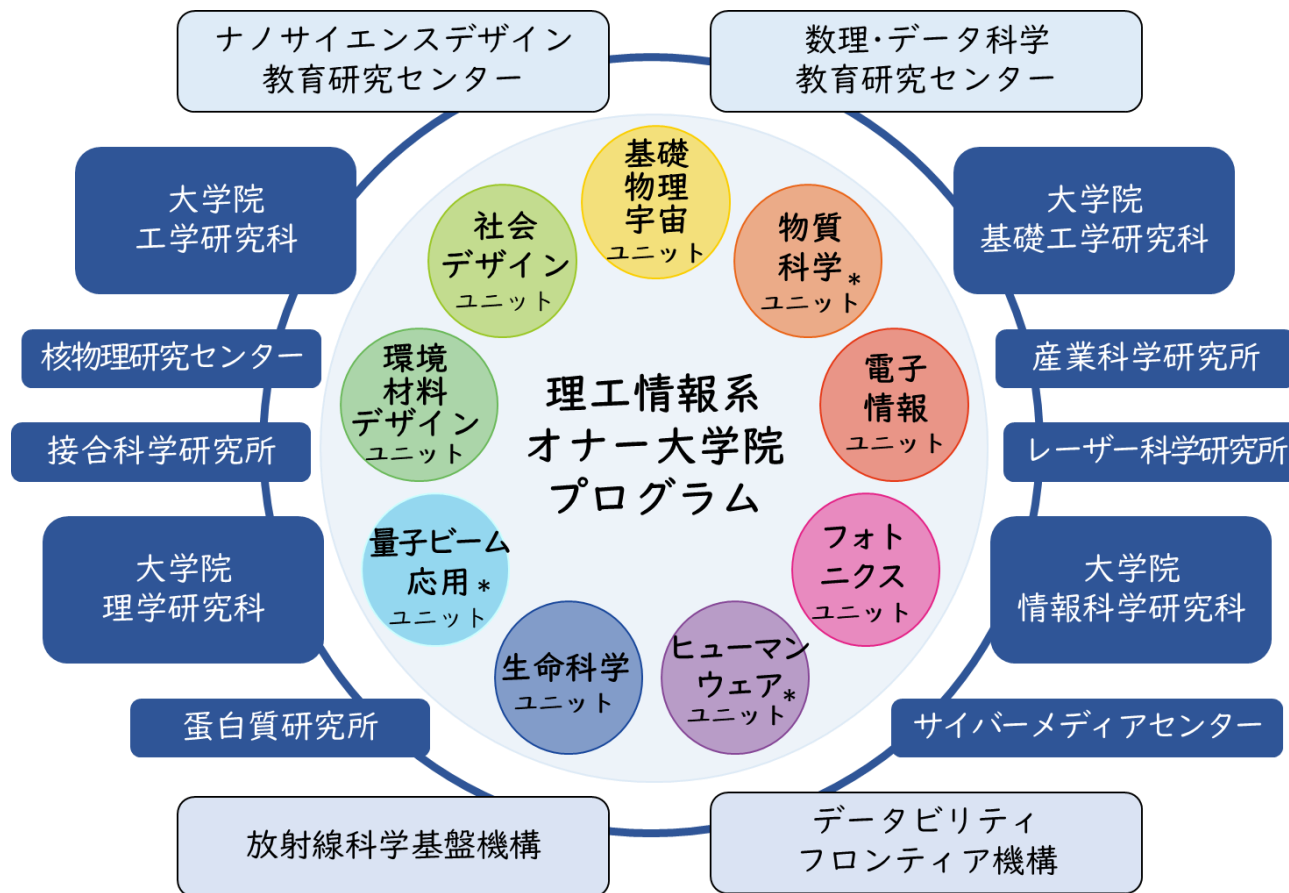


(2) 部局の枠を超えた教育プログラムの構築

「博士課程教育リーディングプログラム」の成果を引き継ぎ、理工情報系10部局と各センターが一体となり運営する博士課程プログラム「理工情報系オーナー大学院プログラム」を開始した。

本プログラムは、ユニット（理工情報系教員のバーチャル組織）単位での研究室ローテーションを特徴の1つとしており、選抜された履修生は、自らの専門分野の研究を深めるだけでなく、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得することが可能となる。

また、各戦略会議での検討を経て、卓越大学院プログラムを2件申請した。採択には至らなかったものの、強化されたガバナンス体制のもと、部局の枠を超えた協力体制が構築された。



(3) 信用格付けの取得

外部の評価機関から客観的な評価を得ることで、経営状況の透明性を高め、ステークホルダーに本学の信用力や経営方針への理解を更に深めてもらうとともに、多様な資金調達手段を確保することを目的に、格付機関から信用格付けを取得した。

格付投資情報センター（R&I）からは「ダブルAプラス」、日本格付研究所（JCR）からは「トリプルA」の格付けを取得し、ともに国内最高水準となっている。

格付機関	名称	格付	方向性
格付投資情報センター（R&I）	発行体格付	AA+	安定的
日本格付研究所（JCR）	発行体格付	AAA	安定的

国内最高水準

2. 新型コロナウイルス感染症に対する取組

令和元年度から引き続き、専門家を交えた「新型コロナウイルス対策本部」を中心に、以下のとおり迅速な対応を行うとともに、令和2年7月に「コロナ新時代における大阪大学の取組」を策定した。コロナ新時代を見据えた戦略が高く評価され、「大阪大学活動基準」については多数の学外機関の模範事例となった。

(1) 学生への支援

授業料減免、学生支援緊急給付金、Wi-Fi ルーターの無償貸し出し、新入生の交流会、学生の心身ケア相談窓口の開設



(2) 医療現場への支援

コロナ対応者への手当新設、医療従事者に対する一時預かり保育室の設置、大阪コロナ重症センターへの医療従事者の派遣（医師2名、看護師14名、医療ソーシャルワーカー2名）

(3) 社会課題解決に向けた研究推進

新型コロナウイルスに対するワクチン・検査技術等の開発、本学の卓越した知を集めた感染症総合教育研究拠点の設置

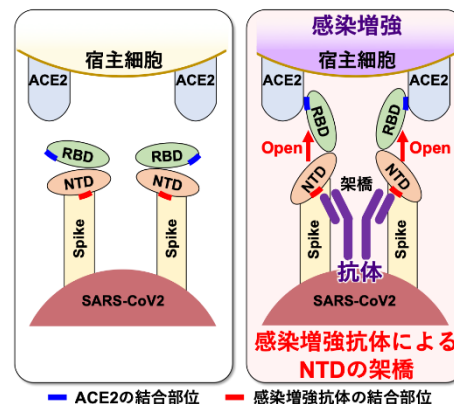


感染症総合教育研究拠点（令和3年4月～）

感染症の脅威から『いのちと暮らし』を守ることを目指し、「科学情報・公共政策部門」「感染症・生体防御研究部門」「人材育成部門」の3部門を設置。

【部局横断的な研究業績】

新型コロナウイルスの感染を増強する抗体の発見
(米国科学雑誌 Cell 誌に掲載)



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 強くしなやかなガバナンス体制の確立		
【15－1】 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組を通じて積極的な大学改革と部局のマネジメント改革を進める。	【15－1－1】 総長のリーダーシップのもと、統括理事が大学全体で取り組むべき横断的事項について調整を行うとともに、統括理事が議長となるOU構想策定会議において、中長期的な戦略の策定を検討する。 また、総長の諮問事項を審議するために設置した医歯薬系、理工情報系、人文社会系の3つの戦略会議において、各学問分野における組織再編も含めた改革を引続き検討する。	IV
【15－2】 大学の戦略に沿った重点施策を効果的に推進するため、総長のリーダーシップのもと、予算・ポスト等の学内資源配分等を戦略的に行う。	【15－2－1】 将来構想「OUビジョン2021」実現の観点から、総長のリーダーシップのもとでの重点的かつ戦略的な予算配分とポスト配分を推進する。	IV
【17－1】 総長のリーダーシップのもと、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。また、当該見直し・再編成の効果を事後に検証するなど、組織の機能の在り方を見直す仕組みを構築する。	【17－1－1】 総長のリーダーシップのもと、戦略会議を中心として、大学の機能強化の観点から教育研究組織の果たすべき役割や機能を検証し、同組織の見直しを行う。	IV

(6) 財務基盤の強化

取組の実施状況及び成果

1. 安定的かつ持続的な財務基盤の強化【関連中期計画 19-1, 19-2, 21-1, 21-2】

(1) 「共創」による好循環の創出

課題の探索段階から大学と企業が協働する「共創」型の組織間連携を好事例として、共創機構が大型共同研究の拡大・促進を図り、その実績は前述のとおり当初目標を上回る成果を上げている。

また、大阪大学未来基金、寄附講座等を含む寄附金受入実績額は約 79.7 億円にのぼり、令和元年度（約 59.9 億円）から約 19.9 億円増加した。

大型共同研究収入の拡大など自己収入の増加に積極的に取り組んだ結果、令和2年度には総収入が過去最大の 1,476 億円となり、目標値を前倒し達成するとともに、「総長裁量経費」も過去最大の 32 億円を確保し、指定国立大学法人構想で掲げる各取組に対して重点的に予算配分を行った。



(2) 大阪大学未来基金の拡充

令和2年度は、以下のような取組により、過去最高となる約 33 億円の寄附を受け入れ、累計約 104 億円となり、第3期中期計画における目標額（累計 90 億円）を前倒しで達成した。

①新型コロナウイルス感染症への全学的な対策への支援として、「新型コロナウイルス感染症対策基金」を設置し、全体で 2,567 件、約 2.4 億円の寄附を受け入れ、留学生修学支援及び海外留学中の学生の帰国支援、予防ワクチン・診断法・治療薬等の部局横断的な研究開発プロジェクトの推進、病院従事者の過度の負担等に対する手当等、全学的な対策に活用している。

②ファンドレイザーによる寄附経験者・卒業生等への直接訪問がコロナ禍で厳しく制限される中、企業へのオンライン面談等の実施、高額寄附者を対象とした「大阪大学感謝の集い」を初めてオンライン配信するなど、ステークホルダーへのアプローチの創意工夫により、様々な寄附獲得活動に取り組んだ。

③大阪大学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年記念事業募金において、同窓会、学内教職員への協力を呼びかけるとともに、本学と結び付きの強い企業等へのアプローチをコロナ禍においても粘り強く継続し、令和2年度に約 15.9 億円、記念事業開始以来の累計約 31.8 億円を達成した。



(取組の進捗を示す参考指標等)

★総収入 (億円) 【19-1】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						1,414
実績	1,364	1,397	1,414	1,440	1,476	—

※2031年度の目標値：1,464 億円

★総長裁量経費 (億円) 【19-1】

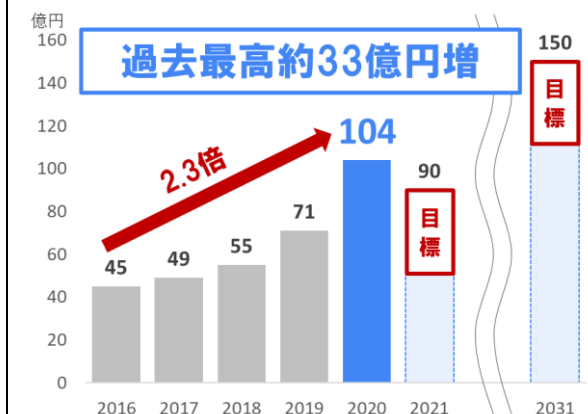
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						30
実績	25	26	29	31	32	—

※2031年度の目標値：50 億円

★大阪大学未来基金の受入累計額 (億円) 【19-2】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
目標						90
実績	45	49	55	71	104	—

※2031年度の目標値：150 億円



④クラウドファンディングについて、コロナ禍で一般市民層からも本学の取組に大きな期待が寄せられ、令和2年度は6件の研究支援等プロジェクトが成立し、目標額の達成度も397%となり、令和元年度の約9倍にあたる総額約1.2億円の支援金を獲得し、開始以来最高額となった。



(3) 多様な収入源の確保<ネーミングライツの導入>

将来にわたる新たな財源を確保し、自己収入の拡大促進を図ることで、本学の教育研究環境を向上させること及び施設等を有効活用することを目的とし、平成30年10月に日鉄ソリューションズ株式会社とネーミングライツに関する協定を締結した。

令和2年度は、タワー パートナーズ セミコンダクター株式会社との協定新規締結（令和3年1月）、日鉄ソリューションズ株式会社との協定期間の3年間延長（令和3年3月）を行い、協定を継続している株式会社ダイセルも含め、ネーミングライツの導入が順調に拡大している。



←ポプラ通り
福利会館2階食堂
「NSSOL Café」
(日鉄ソリューションズ株式会社)

更新



新規

理工学図書館「TPSCo Commons」「TPSCo Lounge」
(タワー パートナーズ セミコンダクター株式会社)

自己収入
の拡大



←サイエンス・スタジオA
「DAICEL Studio」
(ダイセル株式会社)

継続



新規

(4) 資産の有効活用に向けた取組

教職員宿舎については、点在していた外国人教員宿舎を、本学の「グローバルビレッジ構想」における学寮及び教職員宿舎に集約することで、海外からの教員の受け入れ体制を強化した。

また、資金運用については、本学の将来の教育研究の発展に必要な財務基盤を強化するために、規程整備及び運用ガイドラインの策定を行い、さらなる運用益を確保できるような新たな長期運用の体制を整えた。

(5) ステークホルダーへの積極的な財務情報の発信

本学が発行している「財務レポート」では、財務状況のみならず、本学が取り組んでいる各事業の目標・内容・課題・成果を図や写真を用いて詳しく説明することで、学生・研究機関・企業といった支援者（ステークホルダー）に対し、財務情報・非財務情報の両面から大阪大学の「今」を伝えている。

令和2年度においては、従来の内容に加え、新型コロナウイルス感染症に対する取組状況なども追加し、さらなる内容の充実を図った。



新型コロナウイルス感染症への取り組み

2019年末から世界に広まった新型コロナウイルス感染症は、多くの人々の命を奪い、生活様式を一度させ、さらに感染の拡大が続いています。日本でも、2020年4月に緊急事態宣言が出され、学校の休校、職場のテレワーク、移動や外出等の自粛が要請されることとなり、翌月に同宣言は解除されたものの、感染が再び拡大することも懸念されています。

このような中、大阪大学では、学生・教職員の健康・安全を最優先に配慮し、さらに医療現場への支援を惜しみなく行い、かつ、研究現場において、全人類に渴望されているワクチンや治療薬の開発を力強く進めています。



<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/2020/03/19/covid19/>

未来を切り拓く学生への支援

コロナ禍によって一時的に家計が困窮した学生に対しては経済的支援を、メディア授業を受講するためのネットワーク環境がない学生に対してはWi-Fiルーター無償貸出を、図書館を利用できない学生に対しては図書の本配貸出による修学支援を、海外から帰国する学生に対しては宿泊費・移動費等の支援を行っています。

地域中核病院の医療現場への支援

医療従事者への手当を新設

- 医学部附属病院等において感染者等の身体に直接接する作業に従事した場合等に、手当を支給しています。(基本4,000円/日)

医療現場の応援・防護服等の作製

- 医学部附属病院等における繁忙な部署へ、応援職員を派遣しました。
- 全学を挙げて、不足する防護服、マスク、アイガード、フェイスシールド等を手作りし、医学部附属病院等に配布しました。※フェイスシールドはクラウドファンディングで医療現場への供給進展



社会の創造に貢献する卓抜した研究を推進

新型コロナウイルス感染症ワクチンと検査技術の開発

- ワクチン開発：医学系研究科、医学部附属病院、微生物病研究所、阪大微生物病研究所（BIKEN 財団）
- 検査技術の開発：産業科学研究所

地域連携を通じたワクチンや治療薬の開発と普及

大阪大学は、公立大学法人大阪、大阪府立病院機構、大阪市民病院機構、大阪府、大阪市との間で協定を締結し、新型コロナウイルス感染症にかかる予防ワクチン・治療薬等の研究開発を進めており、広く府民の健康維持と生活の質の向上に貢献するため協働しています。

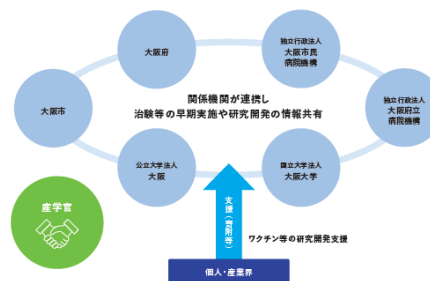
さらにこのたび、多くの個人・産業界から、本学における予防ワクチン等の研究開発にご寄附を頂いております。

この支援を受け、より有効性・安全性の高い第2世代ワクチンの開発も、一層強力に推進していきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生支援の概要



新型コロナウイルス感染症にかかる予防ワクチン・治療薬等の研究開発に係る連携協定



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 安定的かつ持続的な財務基盤の強化		
【19-1】 持続的・効果的な経営基盤を構築するため、大型研究費獲得支援、科研費相談員制度等により、競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進するとともに、附属病院収入の増収方策の推進等により、学生納付金や附属病院収入などの自己収入を確保する。	【19-1-1】 科研費相談員制度、若手研究者を対象とした研究計画調書作成セミナー、大型科研費の応募者を対象とする URA が企画・実施する模擬ヒアリング等の支援を行い競争的資金の獲得を促進する。また、その結果等を検証し、より効果的な方策を検討する。	Ⅲ
	【19-1-2】 優秀な受験生を確保するため、重点的に入試広報活動を行う地域の分析を行った上で、全国各地で大学説明会、進学相談会等を実施、参加し、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。また、高等学校単位での施設見学受入やガイダンスを行う。	Ⅲ
	【19-1-3】 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。	Ⅲ
【19-2】 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させ、平成 33 年度末までに、累計 90 億円を目指す。【◆】	【19-2-1】 基金獲得のため、部局等事業・課外活動支援事業等多角的に事業を展開する。渉外部門が有する同窓会組織データを活用し、未来基金事業の活動報告や寄附依頼・イベントの周知を行うなど、本学卒業生・保護者・企業などとの関係を維持する。また、大阪大学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年記念事業を活用し基金の拡大を図る。	Ⅳ

【21-1】 資産の効率的・効果的な活用のため、保有資産の現状を正確に把握・分析し、学内の教育研究機器の全学共同利用化などを実施する。	【21-1-1】 地域の大学や工業高等専門学校との機器共用に関する相互協力・連携を進め、各機関が持つ特徴的な共用機器を活かした研究支援体制を構築し学内外からの共用機器の利用を増加させる。また、新たな技術支援ツールを作成し、利用者への情報発信、技術サポート体制の強化を行い新規利用者の増加を図り、一層の学内研究資産の有効活用を促進する。さらにセンターの基本的な枠組みであるリユース支援の取組を見直すとともに、重点5機器（①核磁気共鳴装置、②質量分析装置、③電子顕微鏡、④X線回折装置、⑤表面分析装置）を定め、研究活動の活性化や研究力向上を支える研究基盤の強化・充実に向けた支援を行う。	Ⅲ
	【21-1-2】 金融機関等との資産活用に関する協定締結に基づき、保有不動産活用方策を検討し、推進する。	Ⅲ
【21-2】 資金の計画的な運用を行うため、今後の資金需要や金利動向等を勘案しつつ、長期・短期を組み合わせたきめ細かい資金運用を実施する。	【21-2-1】 新たに制定した運用方針に基づき、より収益性の高い金融商品による長期運用と、定期預金による短期運用を組み合わせ、さらなる収益の確保を目指す。	Ⅲ

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目 標	【1】 イノベーションを創出するため、高度な専門知識と豊かな教養、深い国際性と高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる「知」を備えた人材を育成する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【1-1】 高度な専門知識を身に付けさせるため、新たな科目の企画と提供科目等の見直しを通じて、学位プログラムに基づく社会の要請も踏まえた体系的なカリキュラムに全学的に刷新し、新たに平成29年度から順次提供し、平成33年度までに完成させる。	【1-1-1】 各部局は新教育モデルに対応した新カリキュラムを年次進行により提供する。また、新カリキュラムの実施により生じた諸課題を洗い出し、対応方法を検討するため、学生アンケートを実施する。教育課程委員会のもとに設置した内部質保証専門部会は、内部質保証に関する方針、ガイドライン、チェックリストを公表する。	III	○
【1-2】 学部・大学院において専門分野横断的な学修を通じて、豊かな教養を身に付けさせるため、社会人として求められる知性を養う高度教養教育プログラム等を開発し、全学的に提供する。	【1-2-1】 全学教育推進機構と各部局は、新教育モデルに対応した新カリキュラムを年次進行により提供する。教養・専門・国際性涵養を三本柱とする新たな縦型教育モデルに対応するため、上級学年に必修として課した新たな高度教養教育科目等の実施により生じた諸課題を洗い出し、対応方法を検討する。	III	○
	【1-2-2】 各部局が相互に開放する大学院課程の高度教養教育科目を拡充する。	III	

【1-3】 これまで本学が推進してきた異分野融合による知の統合をさらに強化するため、平成 29 年度に新たな教育研究組織を創設する。社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせるため、知と社会の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を養う「高度汎用力教育プログラム」（仮称）の導入を平成 29 年度から開始し、21 世紀の教養教育の在り方を提示する本学独自の科目を平成 33 年度末までに 20 科目開発する。また、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラムである副専攻プログラム、高度副プログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム等を開発・整備する。【◆】	【1-3-1】 マルチリンガル・エキスパート養成プログラムに学部プログラム「イタリア語・イタリア文化学」を新設し、合計 9 プログラムへと拡充する。プログラムの拡充と並行して、関連部局と協力して履修環境の充実を図ることにより、学生の履修者数の増加及び学修成果のさらなる向上を目指す。平成 30 年度に新設した大学院プログラムについては、大学院副専攻プログラムの一つと位置づけ、引き続き関連研究科と連携して発展を図る。アカデミック・イングリッシュ・サポートデスクは、国際学会等におけるアカデミックな英語発信能力のより一層の強化に向けた取組を行う。 【1-3-2】 高度教養教育運営検討 WG 及び国際共創大学院学位プログラム推進機構は、C0 デザインセンター、全学教育推進機構及び各部局と協力して、大学院横断教育の基盤構造「Double-Wing Academic Architecture」の定着を図るとともに、新たなスキーム「知のジムナスティックスプログラム」の中で、横断型教育とともに社会課題の解決を目指す教育を進める。 C0 デザインセンターにおいては、各部局の協力により高度汎用力教育プログラムを展開・拡充し、16 科目以上を全学的に開講するとともに、新たに 4 科目を開発する。さらに産官民との共創によるカリキュラムを充実させ、学内展開を企画する。	IV	○
【1-4】 言語、文化、慣習を理解し、他者と協働するコミュニケーション力を身に付けさせるため、言語教育、海外派遣プログラム等を実施する。また、平成 33 年度までに、2 年次生の共通教育終了時において TOEFL (ITP) スコア 550 点相当以上の者が 8 % となることを目指す。	【1-4-1】 マルチリンガル教育センターと各部局は、縦型教育モデルに対応した国際性涵養教育の一層の充実を図る。英語教育では、4 技能対応の対面授業と完全自習型 e-ラーニングによる新カリキュラムの効果を TOEFL-ITP 英語能力確認試験のスコアやアンケート等によって検証し、課題があればそれを改善する。 【1-4-2】 国際教育交流センター及び国際部は、各部局と協力して短期留学プログラムや短期招へいプログラム及びサマープログラムを実施するとともに、その実施状況を分析し、課題があればそれを改善する。	IV	○

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	【2】 世界最高水準の教育研究拠点として教育の質向上を恒常的に行う体制を整え、教育成果を有効にあげられる組織の構築と教育のグローバル化を図り、教育力の強化に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【2-1】 学修イノベーション機構（仮称）を中心とした教育の内部質保証を進めるための全学的な体制を強化するとともに、グローバル化推進機構（仮称）を中心にグローバル化プログラム（海外派遣、インターン等）を企画・実施する体制を整備する。	【2-1-1】 教育課程委員会のもとに設置されたカリキュラム検討専門部会が、新カリキュラムにおける国際性涵養教育の充実や、さらなる教育の質向上に資する取組を検討する。グローバルイニシアティブ・センターは、グローバル化の推進に関する検討を行うとともに、国際教育交流センター及び国際部と協力し、ASEANキャンパス等を活用した学生交流等を実施する。	IV	
【2-2】 教育資源を有効に活用して教育効果を高め、グローバルな教育交流を強化するため、学事暦の改革を行ない、学位プログラムに沿って授業科目の配置等を見直すことにより、留学生受入や海外派遣といった相互交流（サマープログラム等）を強化する。	【2-2-1】 各部局は、国際教育交流センター及び国際部との協力のもと、新学事暦の特徴を活かし、留学生受入及び海外派遣のための多様な短期プログラム（サマープログラム等）を引き続き実施するとともに新たなプログラムの開発を図る。	III	
【2-3】 教育の質保証と国際標準化を進めるため、自主的学修を促進するシラバスの活用、GPA、単位制度の厳格な運用、科目番号制（ナンバリング）の導入等に取り組むとともに、授業アンケートにより恒常的に成果を検証し、改善する。	【2-3-1】 各部局は、授業アンケートを実施するとともに、新カリキュラム実施状況を把握する。また、教育オフィスのもと、新カリキュラムの実施状況、自主的学修を促進するシラバスの活用状況や科目番号制（ナンバリング）等の整備状況を踏まえ、全学的な教育の内部質保証体制のもとで、大学及び部局等において検証、改善を図る。	III	

【2-4】 PDCA サイクルに基づく教育の質向上を行うため、アセスメントプランを策定し、学生の意見や学修状況、学修成果の状況、卒業後の状況に関するデータを把握し、恒常的に教育改革の達成度の検証及び改善を行う。	【2-4-1】 各部局は、「内部質保証のための教育アセスメントガイドライン」に沿って学籍データ、履修データ及び全学アンケート等をもとに学生の修学状況、学修成果及び学修環境等のモニタリングを実施し、その結果を教育課程委員会に報告し、必要に応じて改善を行うなど、教育の内部質保証体制を充実させる。	Ⅲ	
	【2-4-2】 教育の質保証の推進組織である教育課程委員会のもとに設置した内部質保証専門部会が中心となって、各種の学生アンケート、授業アンケートを全学で実施するとともに、それらの結果と成績分布との関係を分析するなど、教育改善のための基礎資料を整理する。	Ⅲ	
【2-5】 学生の主体的な学修を促すため、アクティブラーニングをはじめとした効果的な教育方法を開発するとともに、国際通用性を備えた教育活動を担う教員の教育力向上に係るファカルティ・ディベロップメント（FD）を通して、その成果を学内で普及・発展させる。	【2-5-1】 少人数アクティブラーニング型導入科目「学問への扉（マチカネゼミ）」と、その発展科目である「アドヴァンスト・セミナー」を継続するとともに、担当教員 FD を実施する。春～夏学期後実施評価を行い、その分析結果を令和3年度の「学問への扉（マチカネゼミ）」の設計にフィードバックし、その成果を学内で普及・発展させる。	Ⅳ	
	【2-5-2】 全学 FD 委員会は全学教育推進機構、教育課程委員会内部質保証専門部会と連携し、新カリキュラムや内部質保証に関する全学 FD を実施する。年度を通して様々な FD プログラム（一般教員に対するものや平成29年度後期から必須化した「新任教員研修制度」に基づくもの）の提供を行う。各部局が FD を実施する際には、全学教育推進機構は求めに応じて、部局のニーズを反映した FD の実施に協力する。	Ⅳ	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	【3】 学生の生活・学修・キャリア形成を支援する取組を充実させ、安心して意欲的な学修に取り組むことができる環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【3-1】 優秀な学生に安定的な学修環境を提供するため、奨学金、授業料等減免、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度等を活用し、学生に対する経済的支援を充実させる。	【3-1-1】 教育オフィスは講習会の開催や人数、支払額等に関する情報収集などを通じて、TA・TF・RA 制度の適正かつ円滑な運用を進める。	Ⅲ	○
	【3-1-2】 総長裁量経費により、経済的支援を必要とする博士後期課程学生の授業料免除の拡大や、博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラム履修生に対する経済的支援の充実について全学的に検討を行う。また、各部局は、各種奨学金情報の収集及び学生への提供を継続するとともに、表彰制度等による学生支援の充実を図る。	Ⅳ	
【3-2】 学生の学修を支援するため、E ラーニングシステムをはじめとした情報通信技術を活かした教育環境を整備する。	【3-2-1】 サイバーメディアセンターは、全学教育推進機構及びマルチリンガル教育センターを支援して、情報通信技術を用いた教育環境の整備並びに全学授業支援システム(CLE)、講義自動収録配信システム(Echo360)及び協働学習支援システム(Loilonote School)等を全学に向けて運用する。全学教育推進機構は、これらのシステムを活用し、e-ラーニングをさらに推進する。	Ⅳ	
	【3-2-2】 教育オフィスは、e-ラーニングを推進する目的で学生持ち込み IT 端末の活用プランを引き続き実施する。各部局は、年次進行で進む学生持ち込み IT 端末を教材の電子化、e-ラーニングに活用するとともに、サイバーメディアセンターの協力を得て、全学的なオンライン教材作成支援環境の整備を引き続き検討し、教科数の増加を目指す。	Ⅳ	

【3-3】 学生の主体的活動を支援するため、学内のプログラムである「学部学生による自主研究奨励事業」等により、課外研究・課外活動を奨励するとともに、課外活動施設、ラーニングコモンズ等を整備・活用する。	【3-3-1】 学習サポート体制及び学生持ち込み IT 端末に関わる ICT 支援を充実させるとともに、教室や自習室、コミュニケーションスペース等のネットワーク環境の整備を促進する。 マルチリンガル教育センターは英語 e-ラーニングに関する学習サポート体制の一層の充実を図る。また、学生等の自主学習を促進するとともに、英語・日本語・多言語の学習サポートを行う「OU マルチリンガルプラザ」を開設する。	IV	
【3-4】 全ての学生が充実したキャンパスライフを送れるようにするため、キャンパスライフ支援センターが各部局に対して、学修上の困難や障害のある学生の修学支援のためのコンサルテーションを行うなど、キャンパスライフ支援センターと各部局が連携した修学支援体制を強化する。	【3-4-1】 キャンパスライフ健康支援センターを中心に、カウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が相談しやすく分かりやすい包括的学生支援体制の強化の観点から、全学的な相談支援体制の整備と課題の整理を行う。	IV	
【3-5】 学生のキャリア形成意識を高め、就職活動を支援するため、キャンパスライフ支援センターと各部局との連携とキャンパスライフ支援センターの組織体制を強化する。また、キャリア形成教育科目及びキャリア支援の改善・拡充を行う。	【3-5-1】 キャリアセンター（キャリア教育部門）を中心に、キャリア形成教育の体系化と拡充を進める。また、キャリアセンターは、インターンシップの教育効果を高める方策の検討を開始するとともに、学生に対して学外における学び・成長の機会を提供するための方策を検討する。	III	○
	【3-5-2】 キャリアセンター（就職支援部門）を中心に、学内外連携を強化し、キャリア支援の体系化と拡充を進める。また、キャリアセンターの組織体制を強化することで、外部に委託していた合同企業説明会等のキャリア支援イベント業務を内製化し、自己収入の増加及び安定化に取り組む。	III	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	【4】 多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を国内外から選抜するため、入試方法の多様化と多面的・総合的入試のための体制整備に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【4-1】 アドミッションポリシーに基づき、従来の入試選抜方法に加え、国際バカロレア、TOEFL等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接又は口頭試問の結果等、多様な観点を取り入れた独自の総合入試制度を平成29年度から導入し、入学定員の約10%（約300人）を受け入れることを目指す。また、国全体の入試制度の変更を見据えて、多面的・総合的入試を確実に実施するための学内体制を整備する。	【4-1-1】 入試広報体制を整備し、総合型選抜・学校推薦型選抜（旧称「A0・推薦入試」）を継続するとともに、大学入学共通テスト等の入試改革の動向の把握及び必要な対応を行う。また4年間のA0・推薦入試の検証を行い、本学の入学者選抜の改善のための検討を行う。	Ⅲ	○
【4-2】 グローバルアドミSSIONズオフィスを中心として、新たな私費外国人留学生入試（海外で入試選抜試験を実施した上で、入学前に本学で日本語予備教育を行う等）等、多様な入試選抜方法によって、留学生を増加させ、平成33年度末までに全学生の15%程度の留学生を受け入れる。	【4-2-1】 海外在住私費外国人留学生特別入試について、高等教育・入試研究開発センターに新たに入試広報部門を設け、同入試の広報体制を強化するとともに、私費外国人留学生の入学後の動向及び選抜方法を検証し、各学部で実施している私費外国人留学生特別入試を含め、より有効な留学生獲得に向けた検討を行う。	Ⅲ	○

【4-3】 スーパーサイエンスハイスクール(SSH)、スーパーグローバルハイスクール(SGH)に採択された高校等と密接な連携をとり、グローバル人材の育成を推進する。また、生涯を通じた学修を促すため、公開講座や学術講演会など、社会人が学べる環境を充実させる。	【4-3-1】 連携協定校との連携強化の質的向上を検証するために、これまでに蓄積したアンケート結果の分析を実施し、大学訪問、高校訪問などをさらに効果的に連携する方策へ繋げることに加え、部局と連携して入試広報の拡充を図る。また、スーパーサイエンスハイスクール採択校との連携を引き続き行うとともに、ワールドワイドラーニングコンソーシアム(WWL)に参加し、より効果的な高大接続事業を行う。また、高大接続プログラム(SEEDS プログラム)を引き続き実施する。 さらに、探究学習の推進を図るため、高校教員を対象とした指導法セミナーに加え、アカデミック・ライティング指導講座の実施を検討する。	Ⅲ	
	【4-3-2】 大阪府教育委員会と連携し、高校教員の再教育に関するプログラムを引き続き実施する。さらに、授業科目を活用するプログラムを中心に、社会人リカレント教育の充実を図る。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	【5】 革新的なイノベーションの創出や人間性豊かな社会の実現のため、学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学問領域の創成、先進的な学術研究の推進により、独創性のある卓越した基礎・基盤研究を振興する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【5-1】 独創性のある卓越した基礎・基盤研究を推進するため、研究分野ごとの研究力の状況を把握するための指標の収集、分析に係る新たな評価システムを整備し、研究マネジメント人材を確保・活用しつつ、強みを有する研究分野を把握する。	【5-1-1】 独創性のある卓越した基礎・基盤研究を推進することを目的に、研究力評価のためのデータベースを充実させ、研究マネジメント人材を確保、活用し、研究分野の強みや特徴を検証する評価システムを用いて、より最適な研究力に関する分析データを作成し、分析結果を研究力強化に活用する。	Ⅲ	
【5-2】 萌芽期にある若手研究者の研究支援を積極的に行うため、本学独自の支援プログラムである若手研究者キャリアアップ支援プログラムやチャレンジ支援プログラム等を発展させる。	【5-2-1】 若手研究者の研究活動支援のため、科研費における独立基盤形成支援を活用し、本学の自主財源と合わせて若手研究者の研究環境整備を支援する。また、若手研究者向けの各研究分野に特化した研究計画調書の作成セミナー等を実施するとともに、より効果的な方策を検討する。	Ⅲ	
【5-3】 本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、世界最高水準の学術領域の母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。【◆】	【5-3-1】 データビリティフロンティア機構において、データ駆動型研究を医療分野、スポーツ医科学分野、言語文化分野等、学内の様々な分野に導入し、先導的学際研究をより一層推進する。また、先導的学際研究機構において、学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定し、新たな部門等を創設する。 新規科学技術の持続可能で包摂的なガバナンスの適切な確保に資するため、ELSIに関するセンターを設置し、総合的研究拠点を形成する。	Ⅳ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	【6】 世界最高水準の研究を推進するため、優れた頭脳と才能を引き付け、互いに切磋琢磨できるグローバルかつ闊達な研究環境を整備する。 【7】 附置研究所・センター等における共同利用・共同研究を通じて大学の研究力向上に寄与するとともに、附置研究所・センター等の機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【6-1】 複雑かつ構造化した社会的課題の解決に資する世界的に卓越した研究成果を産み出すため、世界最先端研究機構において、世界トップレベルの学際研究拠点を形成する。【◆】	【6-1-1】 世界最先端研究機構において、世界トップレベルの学際研究拠点として新たに3拠点を形成するための環境整備や拠点候補への支援を行う。	Ⅲ	○
【6-2】 優秀な人材を確保し闊達な研究環境を実施するため、評価連動型年俸制やクロス・アポイントメント制度等を活用し、優れた業績を有する研究者の招へいを進める。	【6-2-1】 国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）により、クロス・アポイントメント制度等の活用による、優れた業績を有する研究者の招へいを引き続き推進する。	Ⅲ	
【6-3】 国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度に拡充し、世界水準の共同研究を推進する。【◆】	【6-3-1】 新たな支援形態を設けた国際共同研究促進プログラムを継続して実施することで、新たに16件程度採択のうえ支援を行い、国際ジョイントラボ等の形成をさらに推進する。	Ⅲ	○
【6-4】 異分野の若手研究者との共同研究を支援する学内プログラム等を活用し、本学がイニシアティブを取り得る領域を先導する優れた研究者を支援する。	【6-4-1】 分野横断的、学際・融合的な研究の仕組みづくり及び研究力強化に向けた取組として、若手研究者を中心とした構想等を支援する「異分野融合研究形成支援プログラム」を引き続き実施する。	Ⅲ	

【7-1】 大学の研究力の増大、研究機能向上に寄与するため、共同利用・共同研究拠点を介した共同利用・共同研究を実施するとともに、これらの活動を通じた人材育成に取り組む。	【7-1-1】 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設においては、学内及び学外との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。	Ⅲ	
【7-2】 我が国の学術研究の裾野を広げ、水準を高めるため、共同利用・共同研究拠点を介した学術研究の進展や新分野創成等に取り組む。	【7-2-1】 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設を介して、海外の研究機関・研究者等との共同利用・共同研究、新分野創成等に向けた共同利用・共同研究を実施する。	Ⅲ	
【7-3】 共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備を進めるため、研究所・センター間の連携に向けた施策（共同利用・共同研究の公募等）の促進、人材育成・人材交流のための施策（滞在型研究員、客員教員、招へい教員等の受け入れ）などに取り組む。	【7-3-1】 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設においては、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備を進めるため、他拠点等との協定の締結、他拠点等との合同での共同研究・共同利用の公募、シンポジウムの開催等、拠点間連携、人材交流等のための施策を実施する。	Ⅲ	
【7-4】 国際共同利用・共同研究拠点としての質の高い研究資源と優れた国際協力体制を最大限に活用することで、国内外の学術研究機関のハブとして基礎研究、異分野融合研究及び産学共創の国際展開を推進する。	【7-4-1】 国際共同利用・共同研究拠点として、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備を進め、国内外の研究者との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。また、国内外の学術研究機関のハブとして基礎研究、異分野融合研究及び産学共創の国際展開を推進するため、国際共同利用・共同研究支援室及び海外分室を活用し、外国人ユーザ支援を行い、国際的な機関連携による研究推進、人材交流等の施策を実施する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	【8】 産学官民等、社会のあらゆる担い手との双方向の交流を促進し、本学の優れた研究成果の還元と新たな価値の創造を実現することで、社会との共創に基づくイノベーションを創出し、人類社会の発展に貢献する。 【9】 大学知の循環を活発化させるため、大学の知的資源を広く社会に発信し、社会との連携・協働による社会貢献活動を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【8-1】 社会との共創に基づくイノベーションを可能とする機構を設置し、社旗との双方向の交流を促進し、社会的課題解決をととして、新たな研究成果や社会的・文化的・学術的価値の創造に資する取組を推進する。【◆】	【8-1-1】 産業界を中心に多様なステークホルダーとともに社会的課題解決や新たな価値創造創出に取り組むため、未来社会共創コンソーシアム（共創イノベーションプラットフォーム）を整備し、コンソーシアムの活動を通して、基礎研究につなげる課題の抽出、共同研究講座や協働研究所の設立促進、包括契約の企画提案などを実施する。	Ⅲ	○
	【8-1-2】 未来社会共創コンソーシアムの活動を通して、未来社会像に基づき、社会的課題の解決に注力しようとする企業と「組織」対「組織」で連携する共創イノベーションの場を5社以上と実施する。	Ⅲ	
【8-2】 産学官連携組織を通じて、個別企業等との共同研究・受託研究と併せて地域の経済団体等との多様な連携を推進する。また、本学の海外拠点等と連携して国際的な連携を推進する。	【8-2-1】 これまでの取組及び成果を踏まえ、地域経済団体等との連携及び技術シーズの効果的な発信のあり方の改善を図り、企業ニーズと技術シーズの適切なマッチングを進めることで、個別企業等との共同研究・受託研究を推進し、年1,000万円以上の大型共同研究・受託研究を年間156億円（345件）以上実施する。	Ⅳ	○
	【8-2-2】 令和元年度に整備した大阪大学オープンイノベーション機構と連携した海外機関の調査、海外企業向け技術シーズの育成及び発信等を効果的に行い、海外企業との共同研究契約等を推進し、年間15件以上の海外企業等との共同・受託研究を実施する。	Ⅲ	

【8-3】 学内および学内の様々な組織と連携して大学の知的財産の創造・保護・活用を促進する。	【8-3-1】 学内シーズに対応する重点ライセンス活動を、①社会インパクト案件、②ベンチャー案件、③イノベーション共創案件、④リスクマネジメント案件として特定（計 30 件）し、学内外の組織と連携して新事業及びイノベーションの創出に向けた技術移転を推進する。	Ⅳ	○
【8-4】 企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成 33 年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を 40 以上にすることなどにより、共同研究費が 1000 万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。【◆】	【8-4-1】 未来社会共創コンソーシアム及び産官学民によるオープンイノベーション等の取組を通して協働研究所・共同研究講座を年間 10 件以上新設するとともに、新たな大型共同研究の推進、協働研究所・共同研究講座を通じた実践型人材の養成を行う。	Ⅳ	○
【9-1】 各種公開講座、サイエンスカフェ、ワークショップその他の公開イベント等により研究者の研究成果を発信するとともに、参加者アンケート等により、これらの実施状況を検証して活動を活性化させる。このようにして、研究者の研究成果の積極的な公開等、大学知と大学の人的資産を広く社会に発信するアウトリーチ活動をさらに強力に推進する。	【9-1-1】 学内組織と連携・協働し、社会課題の収集及び社会課題の学内へのフィードバック機能を持つ社会学共創担当部署を共創機構に設け、社会実装から生じた新たな課題を研究現場へ組織的にフィードバックするための社会学共創活動に着手する。	Ⅲ	
	【9-1-2】 社会学共創事業拠点の整備により教職員に対して社会学共創活動への参画を啓発し、アウトリーチ活動を活性化させることで大学知等を広く社会に発信する。	Ⅲ	
【9-2】 自治体、企業、卒業生等と連携・協働して、公開講座、セミナー、シンポジウム等の催事を開催するなどにより、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を充実させ、これらの活動を通じて知的資源の情報発信を一層推進する。	【9-2-1】 共創機構社会学共創担当部署が中心になり、自治体等と協働し、社会課題の収集及び社会課題の学内フィードバック機能による社会学共創事業に着手する。また、必要に応じ、文化芸術振興、生涯学習推進及び地域活性化等を推進することで双方の活動に資する社会学共創活動を行う。	Ⅲ	
【9-3】 関係機関との密接な協力のもと、医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どものこころと脳発達学」に関わる新たな研究領域を開拓し、教育現場における諸課題の克服に資するよう、研究成果の社会への還元や関係する普及啓発活動を進める。	【9-3-1】 医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どものこころと脳発達学」に関わる新研究領域において、子どもの心の問題に関わる諸問題の解明と対処法について、母子保健・教育・福祉などの現場と連携し、あるいは内外の研究機関との共同にて検討する。成果は、学術論文発表のみならず、市民公開シンポジウムや市民公開講座により、広く発信する。	Ⅳ	

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(1) グローバル化に関する目標

中期目標	【10】 徹底したグローバル化に向けた改革を全学的に断行し、グローバルネットワークを拡大することで、国際競争力を高め、世界の有力大学との学術交流のさらなる活性化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【10-1】 教育研究環境の一層のグローバル化を図るため、グローバルナレッジパートナーとの連携を開始するなど、世界の有力大学との組織間連携を促進する。さらに、「アジアの知のネットワーク」の形成を目指して、平成 32 年度を目途に、「大阪大学 ASEAN キャンパス」を設置し、高度グローバル人材を養成する。 【◆】	【10-1-1】 世界トップレベルの研究を推進することに主眼を置いたグローバルナレッジパートナー（GKP）機関との間で、研究重点3領域をはじめとした分野で、セミナー・ワークショップ等を開催し、博士後期課程学生を含む研究者の相互交流、共同研究の実施を通じた関係強化を図る。また、本学がハブとなり、複数のGKP 機関との広域な活動展開について検討を開始する。さらに、共同での外部資金獲得を目指した情報共有及び申請支援を学内関係組織との連携の下に行う。加えて、GKP 候補機関に対しては、パートナーシップ合意に向けた協議を進める。 「大阪大学 ASEAN キャンパス」においては、ダブル・ディグリー・プログラム等の構築・整備を行い、海外からの留学生受入、日本からの学生の派遣を行う。また、短期プログラムにより双方向の学生交流を行う。	IV	○
【10-2】 スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、グローバルな活動により高い専門性と国際的な視野を育成するため、平成 33 年度末までに全学生の8%の学生を海外に派遣する。また、バックグラウンドを異にする「知の交流」を促進するため、平成 33 年度末までに全学生の15%の留学生を受け入れる。【◆】	【10-2-1】 留学生受入増加及び派遣増加のための方策を、グローバル連携オフィス及び教育オフィスが協力し部局に働きかけ、短期受入プログラムの充実や既存の派遣プログラムの単位化を推進する。 新入生及び保護者に対し、オリエンテーションや説明会等の機会において海外留学を積極的に推奨する。 前年度より開始した外部教育機関による海外研修プログラム（4週間程度の英語研修）を引き続き実施し、内容の充実を図る。	III	○
	【10-2-2】 海外在住私費外国人留学生特別入試において優秀な成績で入学した留学生に対し、奨学金の支給または授業料免除による就学支援を引き続き行い、実施状況の分析結果を、次年度以降の計画に反映する。 また、関西大学が代表となって実施する留学生就職促進プログラムに参画し、留学生の就職支援を推進する。	III	

【10-3】 スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、学生・研究者の国際交流を促進するため、海外の大学・研究機関等との大学間学術交流協定の戦略的な締結を進め、平成32年度末までに120件に増加させる。また、グローバルキャンパスの一環と位置付ける海外拠点を体系的に整備・拡充し、その活動を活発化させる。	【10-3-1】 平成30年11月末現在127件の大学間学術交流協定を締結しており、すでに令和2年度末までの締結目標数を達成していることから、今後はグローバル連携オフィスを中心に既存の交流協定について内容の充実を図る。 【10-3-2】 国際交流のさらなる促進のため、引き続き海外拠点等を積極的に活用して、海外の大学等の情報収集を行うとともに、本学に設置された海外の協定校のオフィスと連携して、共同研究及び学生交流を促進する等、本学における国際協働の強化を図る。 また、UC/UCEAP オフィスと連携した各種プログラム等を実施し、受入学生数の増加並びに学生の国際教育、海外留学への意識向上を図る。	Ⅲ	
【10-4】 スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成33年度末までに1700名程度の年俸制教員を採用するとともに、クロス・アポイントメント制度等を活用し、平成33年度末までに外国人教員数を400名程度に増加させる。	【10-4-1】 外国人教員及び年俸制教員の雇用を促進するための各制度を維持するとともに、実施状況について確認し、必要に応じて制度の見直しを行う。また、年俸制教員の雇用等の促進のため、国の制度設計を踏まえた年俸制（新年俸制）の実施に向けた準備を行う。	Ⅳ	○

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	【11】 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【11-1】 認定特定研究成果活用支援事業者の株主として、プログラムのパフォーマンスをみるため、学内に設置した出資事業戦略委員会等に認定特定研究成果活用支援事業者から報告させることにより、その運営状況のモニタリングに取り組む。	【11-1-1】 出資事業戦略委員会において、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社から出資事業の活動状況の報告を受け、年4回のモニタリングを実施する。	IV	
【11-2】 大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、認定特定研究成果活用支援事業者との関係体制の構築によるプレ・インキュベーションの支援、人的・技術的支援、新たな社会的価値創出に結び付く事業化のための助言並びに特定研究成果活用事業者の事業に結び付く民間ベンチャーキャピタル（VC）・技術移転機関等との連携に目的積立金を活用し取り組む。	【11-2-1】 共創機構において、目的積立金を活用して特許・論文などの研究者データベースをもとに実用化を目指す技術シーズを育成し、プレ・インキュベーションの支援を年間15件以上行い、大学発ベンチャーの創出を支援する。	III	
【11-3】 大学における教育研究活動を活性化させるため、目的積立金を活用したアントレプレナー教育の推進に取り組む。	【11-3-1】 大学における教育研究活動活性化のために、大阪大学 Innovators' Club 等の活動を通して、アントレプレナー育成プログラム参加者数が年間80名以上となるよう実施する。	IV	
【11-4】 地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者と連携して、大学発ベンチャーの設立や地域の企業、自治体との連携に取り組む。	【11-4-1】 地域における経済活性化に貢献するために大阪大学のシーズを活用した大学発ベンチャーと地方自治体及び産業界との連携のためのマッチングを年間8件以上実施する。	III	

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(3) 附属病院に関する目標

中期目標	【12】 先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。 【13】 教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。 【14】 適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【12-1】 医学部附属病院及び歯学部附属病院の特質と機能を活かし、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。特に、医学部附属病院においては、中核病院として、革新的医薬品、医療機器の創出に貢献する健康・医療イノベーション拠点を形成する。【◆】	【12-1-1】 臨床研究及び新規医療技術のトランスレーショナルリサーチの実践を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療の開発・導入を推進する。 構築した臨床研究ネットワーク（電子カルテを活用したデータ収集システムの共有化等）等を活用し、研究シーズの実用化や臨床研究・治験を促進するとともに、引き続き臨床研究環境の整備や臨床研究の支援強化に取り組む。	医Ⅳ 歯Ⅲ	
【12-2】 高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組む、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。	【12-2-1】 地域連携支援体制の充実に取り組むとともに、高度機能病院として集学的がん診療、臓器移植、造血幹細胞移植、再生医療等を推進する。 外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受け入れ体制（インバウンド）と、本院を中心に国内で開発された医薬品・医療機器・再生医療等製品・医療技術などのグローバル展開体制（アウトバウンド）、国際医療にかかわる課題や院内教職員の教育（国際医療研究・教育）を積極的に推進し整備する。	医Ⅲ 歯Ⅳ	
【12-3】 医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。	【12-3-1】 医療安全の徹底及び職員教育として、医療安全・感染対策等に関わる協議会等への参加、講習会・研修会の開催や院内巡視等に取り組む。	医Ⅲ 歯Ⅳ	

【13－１】 良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。	【13－１－１】 良質な医療従事者育成のため、引き続き初期臨床研修プログラム、新専門研修プログラムの運営を行い、臓器移植や再生医療などの新たな医療の現場を経験することで、国際的に活躍できる医師、研究者の養成に取り組む。併せて看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図る。 令和３年度から予定されている歯科医師臨床研修制度の大幅な見直しに対応するため、歯科医師臨床研修プログラムの検証・改訂に取り組むとともに、良質な研修プログラムを実施するために指導歯科医の養成を引き続き行う。さらに、歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム座長として、全国の国立大学における歯科医師臨床研修の実態の把握及び改善に向けた作業に取り組む。 各種医療従事者、指導者等の育成の支援を行うとともに基礎系及び臨床系の大学院への進学も推奨していく。	医Ⅲ 歯Ⅳ	
【14－１】 機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに、患者サービスの向上に取り組む。	【14－１－１】 各診療科等への病院長によるヒアリングを実施するとともに、経営指標の経年変化等を検討し、現状の把握・分析、課題の抽出を行い、改善に向けた取り組みを推進することにより、将来の病院機能ならびに経営基盤の強化に取り組む。 附属病院収入の安定的な確保に向け、病院長のリーダーシップのもと、病院長裁量経費等の配分や適正な人員配置、計画的な設備更新に取り組む。 外来・入院患者満足度調査等を実施し、その結果を踏まえ具体的な項目を掲げ、患者サービスの向上に取り組む。	医Ⅳ 歯Ⅲ	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【15】 総長のリーダーシップのもと、機動的・弾力的な組織運営を行い、大学の強みや特色を活かし、大学が直面する諸課題に迅速に対応する。大学の構成員の合意形成と透明性の確保を旨とする経営戦略に基づくガバナンスを確立する。 【16】 大学の多様な活動を支えるため、多様な人材の活用、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【15-1】 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組を通じて積極的な大学改革と部局のマネジメント改革を進める。	【15-1-1】 総長のリーダーシップのもと、統括理事が大学全体で取り組むべき横断的事項について調整を行うとともに、統括理事が議長となる OU 構想策定会議において、中長期的な戦略の策定を検討する。 また、総長の諮問事項を審議するために設置した医歯薬系、理工情報系、人文社会系の3つの戦略会議において、各学問分野における組織再編も含めた改革を引続き検討する。	IV	○
【15-2】 大学の戦略に沿った重点施策を効果的に推進するため、総長のリーダーシップのもと、予算・ポスト等の学内資源配分等を戦略的に行う。	【15-2-1】 将来構想「OU ビジョン 2021」実現の観点から、総長のリーダーシップのもとでの重点的かつ戦略的な予算配分とポスト配分を推進する。	IV	○
【15-3】 民間を含む国内外の機関から優秀な人材を確保するため、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等を推進するなど、人事・給与制度の柔軟化に取り組む。	【15-3-1】 国の制度設計を踏まえた年俸制（新年俸制）の実施に向けた準備を行うとともに、クロス・アポイントメント制度の実施状況を確認し、必要に応じてさらなる柔軟化に向けて検討を行う。	IV	
【15-4】 内部統制を整備するため、迅速かつ機動的な内部監査を行いつつ、監事及び会計監査人との連携を強化しながら運用状況の検証・評価に取り組み、適正な事務処理の改善に反映させる。	【15-4-1】 令和2年度業務監査及び会計監査に係る監査計画（前年度監査の指摘事項等への改善状況の事後確認を含む）を作成し実施する。また、実施に当たっては、新たな問題事象があれば臨時監査を実施するなど迅速かつ機動的に対応するとともに、監事、監査室、会計監査人との三者会議にて監査結果及び改善策を共有する。令和2年度監査報告書を作成し、監査結果の概要について、また内部統制の整備に向けた改善要望事項の提起、及び前年度監査の指摘事項等への改善状況を総長に報告する。	Ⅲ	

【16－1】 個々の教育研究活動を活性化させるため、柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度の下、公正かつ適切な処遇を行う。	【16－1－1】 新たなインセンティブ等の制度のさらなる促進に向けた検討を行う。また、教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度の実施状況を確認し、必要に応じて制度の見直しを図る。	Ⅲ	○
【16－2】 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も11％程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成31年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。	【16－2－1】 「大阪大学男女協働推進宣言」に基づく「男女協働推進アクションプラン」（学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化、女子学生・女性上位職拡大の加速化、ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革）の継続実施及び状況確認を行い、適宜、施策の改善等を行う。また、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」により、産学官共創の女性研究者循環型育成クラスターの拡充に向けた取組を実施するとともに、同事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」により、全国ダイバーシティネットワーク組織の参加機関の拡充及び全国ダイバーシティネットワークプラットフォームの構築・運用の取組を実施する。	Ⅳ	○
【16－3】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30％程度に増加させる。	【16－3－1】 大阪大学若手研究者育成ステーションにより、若手教員の雇用に関する計画に基づき、テニユアトラック制の普及・定着を図るとともに、人件費、研究費等の経費支援を行い、高等共創研究院においては、数名の若手研究者を採用し、若手教員を増加させる。	Ⅲ	○
【16－4】 多様な人材の活用を一層進めるため、障がい者雇用など社会が求める雇用の環境整備に取り組む。	【16－4－1】 障がい者法定雇用率の達成（維持）に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高年齢者雇用の促進に繋がる施策等について検討する。	Ⅲ	
【16－5】 大学を支える優れた人材を育成するため、国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等により教職員の能力を向上させる。	【16－5－1】 職員の採用・育成に関する基本方針に基づく具体的な施策（職員のキャリアパスに応じた人材育成システム等）の在り方を検討するとともに、必要に応じて方針の検証・見直しを図る。 また、教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流、自己啓発休職等を引き続き活用し、その実施状況の確認・検証を行い、必要に応じて制度の見直しを図る。	Ⅲ	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【17】 教育研究力の活性化に向けた組織の在り方を恒常的に見直し、効果的かつ未来志向な組織整備を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【17-1】 総長のリーダーシップのもと、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。また、当該見直し・再編成の効果を事後に検証するなど、組織の機能の在り方を見直す仕組みを構築する。	【17-1-1】 総長のリーダーシップのもと、戦略会議を中心として、大学の機能強化の観点から教育研究組織の果たすべき役割や機能を検証し、同組織の見直しを行う。	IV	○
【17-2】 新たな教育研究組織を平成 29 年度に設置し、本学の教育研究資源を戦略的に発展・統合させ、異分野の統合や新学術領域に関わる知の統合学修を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する。	【17-2-1】 博士課程教育リーディングプログラムを継続して実施するとともに、卓越大学院プログラムの実施を進める。学際融合領域のカリキュラムとして理工情報系オーナープログラムを国際共創大学院学位プログラム推進機構に位置付け、さらに大学院教育の共通基盤の充実も含めて国際共創大学院学位プログラム推進機構の運用の定常化を進める。 先駆けて再編した工学研究科では、テクノビズな新規人材と国際共創を实践する高度人材の育成を開始し、卓越大学院プログラム申請、理工情報系オーナープログラム等、全学への連携・展開を検討し、共同研究講座、協働研究所の Internship on Campus を教育プログラムに取り入れる。 さらに、Japanese Studies 教育研究拠点の形成については、ワーキンググループを設置し、拠点形成に向けての検討を行う。	IV	○

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【18】 高度な教育研究をサポートする効率的・効果的な事務体制の確立に向けた取組を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【18-1】 効率的・効果的な事務体制を確立するため、新たなニーズや業務内容の変化に応じて事務組織を整備するなど、事務組織の機能や編成を見直し、事務改革に取り組む。	【18-1-1】 OU 事務改革推進会議を中心とした事務改革に関する検討体制を強化し、事務組織の機能やその在り方等について引き続き効率性・効果性の観点から検討し、可能なものから組織整備を進める。	Ⅲ	
【18-2】 事務の効率化を進めるため、事務処理方法を見直すことにより、事務手続きの簡素化を進めるとともに、IT システムの活用等に取り組む。	【18-2-1】 OU 事務改革推進会議を中心とした事務改革に関する検討体制を強化し、業務の標準化や IT を活用した事務簡素化・効率化に資する施策等について検討を進め、可能なものから実行する。	Ⅲ	
【18-3】 教育・研究のサポートを強化し、社会の要請に適切に対応できるようにするため、各種研修制度等により事務職員の能力を向上させ、柔軟で活力を持った事務体制の構築に取り組む。	【18-3-1】 これまでの TOEIC-IP 受験結果や英語力強化に対する職員の意識等を踏まえ、引き続き、研修等を通じて英語力向上に資する取組を行うとともに、必要に応じて教育・研究のサポートを強化するための各種研修制度等の見直しを図る。	Ⅲ	
	【18-3-2】 職員のマネジメント能力を向上させ、将来の大学経営を担う人材の育成を図るため、大学院等高度副プログラムを活用した大学職員養成講座受講研修について、引き続き試行的に実施する。また、知的財産等の専門研修等を引き続き実施し、職務に係る専門性の向上を図るとともに、専門資格及び専門性の高い職員の能力を活かせる事務体制の在り方について検討する。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 安定的かつ発展的な経営を行うため、外部資金を獲得しつつ、大学独自の基金制度により自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【19-1】 持続的・効果的な経営基盤を構築するため、大型研究費獲得支援、科研費相談員制度等により、競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進するとともに、附属病院収入の増収方策の推進等により、学生納付金や附属病院収入などの自己収入を確保する。	【19-1-1】 科研費相談員制度、若手研究者を対象とした研究計画調書作成セミナー、大型科研費の応募者を対象とする URA が企画・実施する模擬ヒアリング等の支援を行い競争的資金の獲得を促進する。また、その結果等を検証し、より効果的な方策を検討する。	Ⅲ	○
	【19-1-2】 優秀な受験生を確保するため、重点的に入試広報活動を行う地域の分析を行った上で、全国各地で大学説明会、進学相談会等を実施、参加し、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。また、高等学校単位での施設見学受入やガイダンスを行う。	Ⅲ	
	【19-1-3】 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。	Ⅲ	
【19-2】 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させ、平成 33 年度末までに、累計 90 億円を目指す。【◆】	【19-2-1】 基金獲得のため、部局等事業・課外活動支援事業等多角的に事業を展開する。渉外部門が有する同窓会組織データを活用し、未来基金事業の活動報告や寄附依頼・イベントの周知を行うなど、本学卒業生・保護者・企業などとの関係を維持する。また、大阪大学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年記念事業を活用し基金の拡大を図る。	Ⅳ	○

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 健全な財務内容を維持するため、経費の抑制とコストの削減を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【20－1】 業務の検証に基づく経費の合理的執行の徹底、情報技術の積極的な活用の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行う。	【20－1－1】 役務契約の見直し等を行うことで経費削減を進める。	Ⅲ	
	【20－1－2】 エネルギーの実績データを利用して、各部局の使用状況を分析し、その結果を周知することで省エネ意識を浸透させる。	Ⅲ	
	【20－1－3】 旅費業務のアウトソーシングの利用状況を引き続き分析することで、旅費システムの利便性を高める改善を進め、旅費に係る経費の削減に繋げる。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 リスクに留意しながら資産と資金の有効な運用を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【21-1】 資産の効率的・効果的な活用のため、保有資産の現状を正確に把握・分析し、学内の教育研究機器の全学共同利用化などを実施する。	【21-1-1】 地域の大学や工業高等専門学校との機器共用に関する相互協力・連携を進め、各機関が持つ特徴的な共用機器を活かした研究支援体制を構築し学内外からの共用機器の利用を増加させる。また、新たな技術支援ツールを作成し、利用者への情報発信、技術サポート体制の強化を行い新規利用者の増加を図り、一層の学内研究資産の有効活用を促進する。さらにセンターの基本的な枠組みであるリユース支援の取組を見直すとともに、重点5機器（①核磁気共鳴装置、②質量分析装置、③電子顕微鏡、④X線回折装置、⑤表面分析装置）を定め、研究活動の活性化や研究力向上を支える研究基盤の強化・充実に向けた支援を行う。	Ⅲ	○
	【21-1-2】 金融機関等との資産活用に関する協定締結に基づき、保有不動産活用方策を検討し、推進する。	Ⅲ	
【21-2】 資金の計画的な運用を行うため、今後の資金需要や金利動向等を勘案しつつ、長期・短期を組み合わせたきめ細かい資金運用を実施する。	【21-2-1】 新たに制定した運用方針に基づき、より収益性の高い金融商品による長期運用と、定期預金による短期運用を組み合わせ、さらなる収益の確保を目指す。	Ⅲ	○

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	【22】 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価し、その結果を組織運営の改善につなげる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【22-1】 大学と各部局は中期目標・中期計画に沿った年度計画を策定した上で、計画の達成状況を自己点検・評価する。また、学外有識者等の多様な視点からの評価を受けるために外部評価を実施する。	【22-1-1】 各部局の諸活動に係る PDCA サイクルの活性化と大学の方向性に沿った各部局の取組の確認を目的とした部局評価制度の運用により、大学全体の教育研究活動のさらなる発展に繋げる。 また、計画評価オフィスは、部局等に意見照会を行い、評価制度の改善に努める。	IV	
【22-2】 評価結果は、部局にフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等についてはホームページ等を通じて公表する。	【22-2-1】 国立大学法人評価の評価結果を全学にフィードバックするとともに、次年度の年度計画の立案に活用する。 また、部局評価の結果を各部局にフィードバックするとともに、評価結果に基づく予算配分の仕組みについて検討を行う。	IV	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 広報に関する目標

中期目標	【23】 社会と向き合う戦略的な広報を展開して、大阪大学の認知度を国内外で高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【23-1】 本学のブランド力や知名度をより向上させるため、教育・研究・社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を国内外向けに行う。さらに、英文ホームページを中心とした多言語ホームページの拡充等を通じて積極的な海外への広報活動を展開する。	【23-1-1】 平成30年度に策定した「大阪大学広報戦略2021」に基づき、ターゲットを意識した戦略的な広報活動を展開し、本学のブランド構築を推進する。	IV	

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【24】 地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパスを整えつつ、教育研究における世界最高水準のグローバル・イノベーション拠点の実現を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【24-1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。進行中の「施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI（Private Finance Initiative）事業」を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等においてPFI事業を推進する。	【24-1-1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用してキャンパスの整備を進める。教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用してキャンパスの整備を進める。	IV	○
	【24-1-2】 グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI事業を推進する。	IV	
【24-2】 世界的拠点として魅力ある教育研究環境を構築するため、長期的視野に立ったキャンパスマスタープランのもと、地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパス環境の整備を進める。また、近隣自治体と連携して、キャンパスの整備を進める。	【24-2-1】 キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。	IV	○
	【24-2-2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進めるとともに、箕面新キャンパス移転に向けた整備を進める。	IV	
【24-3】 効率的なスペースの運用・再配分を行うため、全学的・戦略的な観点から施設の有効利用に関する点検・評価を実施する。	【24-3-1】 建物等の有効活用に関する基本方針に基づき、効率的なスペースの運用・再配分を行うため、施設の利用状況の点検・評価を実施する。 また、箕面キャンパスの共用スペースの効率的な運用や、全学の講義室の稼働率について調査・検証を行うことで、有効利用の促進を図る。	IV	

【24－4】 既存施設の長寿命化のため定期的な劣化状況の把握等を行い、独自の予算措置のもとに計画的な施設老朽化対策を実施するとともに、省エネルギーに資する効率化・合理化を行う。	【24－4－1】 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。	IV	
	【24－4－2】 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。また、省エネルギー推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。令和元年度の省エネ取組効果を踏まえ、令和2年度の省エネ計画を策定する。	IV	

V その他業務運営に関する重要目標
2 リスク管理に関する目標

中期目標	【25】 全学的なリスク管理体制のもと、危機管理意識の高い教育研究環境を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【25-1】 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検し、情報を一元管理する。	【25-1-1】 危機管理・リスク管理意識の高い教育研究環境を構築するために、各部局から安全衛生管理部に提出された事故連絡票や学内巡視から得た情報をもとに各関連部署と連携して学内のリスクについて点検し、その情報について、各事業場の安全衛生委員会等を通じて大学内で情報共有する。また、大阪大学リスク管理支援システムを適切に運用するとともに、危機管理体制の整備を行い、危機管理体制の強化を目指す。	Ⅲ	
【25-2】 実験・研究は、労働安全衛生法に基づく作業環境測定、安全衛生巡視、教職員健康管理など法令等に基づき厳正な安全衛生管理のもとで行うとともに、実験廃液の処理、薬品管理支援システムを運用するなど環境を保全する。	【25-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、該当部局への問題点の指摘及び解決方法の示唆、各事業場の安全衛生委員会での報告・議論を通じて、法令に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。	Ⅲ	
	【25-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部局の安全衛生管理・環境保全の向上について引き続き指導・助言を行う。	Ⅲ	
【25-3】 学生・教職員の危機管理意識を高めるため、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する講習会を開催するなど効果的なリスク管理教育を実施する。	【25-3-1】 人事労務、事務組織担当理事及び安全衛生管理部において、危機管理・リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する全学的な教育・講習を継続的に実施する。各種講習会の開催や刊行物の作成にあたっては、安全衛生管理部へ連絡のあった事故情報等を加えるなど、適宜、内容の見直しを行い、教育効果の向上を図る。また、受講者の増加を図るために各事業場の安全衛生委員会での周知やポスターの掲示等を行う。また、希望する部局に対して、危機的状況が発生した際に適切な行動が取れるよう、体験型危機管理訓練を実施する。	Ⅲ	

【25－4】 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、相談や診療、復職支援等を実施するとともに、監督的立場にある教職員に対する研修会を開催することにより、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、研修の実施や啓発リーフレットの配布、ポスター掲示等、多様なアプローチによる啓発活動をし、ハラスメントの防止対策を徹底する。	【25－4－1】 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するキャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）の精神科医を中心に、メンタルヘルスケアに係る診療・相談・復職支援を実施し、必要に応じ、同センター相談支援部門と連携する。	Ⅲ	
	【25－4－2】 キャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）において、職員健康診断のWEB予約と連動してストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては面談を行う。また、分析結果を各部局等に提供し、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を目指す。	Ⅲ	
	【25－4－3】 教職員の理解を高めるために、各部局を対象にメンタルヘルス研修会を実施する。また、安全衛生管理部と協力して、管理監督の立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。	Ⅲ	
	【25－4－4】 ハラスメント防止のための研修等を実施し、予防啓発に努めつつ、新たに導入した啓発方法（ハラスメント意識チェック（e-ラーニング））のさらなる周知を図り、実施を徹底する。	Ⅲ	

V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標	
--	--

中期目標	【26】 国民からの期待に応え、信頼される大学として、社会の要請や課題に対応しつつ、法令を遵守し、適正な大学運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【26-1】 公的研究費の不正使用を起こさないという決意を持ち、公的研究費の適正な執行管理を徹底するため、全学的な公的研究費の不正使用防止に関する責任体系のもとで、適正な運営及び管理のための環境整備、教職員の意識向上に向けコンプライアンス教育を実施する。	【26-1-1】 各部局の再発防止策の継続的な実施を促すとともに、履行の確認及び確実なフォローアップを行うことで、公的研究費の不正使用防止のための取組を実施する。	Ⅲ	
	【26-1-2】 公的研究費に携わる教職員・院生等の不正使用防止への意識向上に向け、広報誌の発行やリーフレットの配付及びコンプライアンス教育を実施する。また、適正な運営及び管理のための環境整備を継続して行う。	Ⅲ	
【26-2】 研究者等に求められる倫理規範を修得させるため、教員・学生を対象とした研究活動における不正行為を防止するための倫理教育等を実施する。	【26-2-1】 各部局の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する。	Ⅲ	
【26-3】 本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学情報セキュリティポリシー及び対策基準を遵守し、情報セキュリティを確保する。	【26-3-1】 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会等の開催及びe-ラーニングによる研修、意識チェックを実施する。	Ⅳ	
	【26-3-2】 情報セキュリティ確保に係る評価指標及び評価手法により、評価を実施する。	Ⅳ	

中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 10,919,934 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10,919,934 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

中期計画別紙3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 80,087.49㎡）を譲渡する。 ・本部事務機構（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 55,280.87㎡）を譲渡する。 ・附属図書館（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 2,817.48㎡）を譲渡する。 ・サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 372㎡）を譲渡する。 ・日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 1,842.2㎡）を譲渡する。 ・ひるぜんセミナーハウスの土地（建物含む）（岡山県真庭市蒜山上福田字ビハ谷921番33,440㎡）を譲渡する。 ・宮山外国人教師宿舎の土地（建物含む）（大阪府豊中市宮山町2丁目262番13外 974㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・本部事務機構（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・附属図書館（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・ひるぜんセミナーハウスの土地の全部及び建物の全部（岡山県真庭市蒜山上福田字ビハ谷921番33）の譲渡手続きを進める。 ・宮山外国人教師宿舎A棟、B棟及びC棟の土地の全部及び建物の全部（大阪府豊中市宮山町2丁目262番地13外2）の譲渡手続きを進める。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・本部事務機構（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・附属図書館（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・ひるぜんセミナーハウスの土地の全部及び建物の全部（岡山県真庭市蒜山上福田字ビハ谷921番33）の譲渡手続きを進めた。 ・宮山外国人教師宿舎A棟、B棟及びC棟の土地の全部及び建物の全部（大阪府豊中市宮山町2丁目262番地13外2）の譲渡手続きを進めた。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院における基幹・環境整備に必要な経費を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から長期借入するために、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

中期計画別紙 4. 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和元年度の決算にて生じた剰余金 1,569 百万円については、令和 3 年度開校の箕面新キャンパスにかかる移転整備事業に充当する。

中期計画別紙 5. その他

施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・（吹田）実験研究棟改修（接合科学研究所） ・（豊中）総合研究棟（基礎理学プロジェクトセンター） ・（吹田）総合研究棟（文理融合型） ・（豊中）学生交流棟施設整備事業（PFI事業） ・（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業（PFI事業） ・集中治療支援システム ・超音波診断装置 ・手術支援システム ・放射線治療システム ・総合周産期母子医療支援システム ・感染症免疫検査システム ・内視鏡検査システム ・血管造影撮影装置 ・小規模改修	総額 5,932	施設整備費補助金 (3,392) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,652) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888)	・（吹田）実験研究棟（微研） ・（豊中）総合研究棟改修（医・理・工連携放射線教育施設） ・（吹田）実験研究棟改修（医学系） ・（吹田）ライフライン再生（RI設備） ・（豊中他）ライフライン再生（給排水設備） ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備） ・（吹田）統合診療棟 ・（吹田）ライフライン再生（特別高圧受変電設備等） ・（吹田）総合研究棟改修（歯学系） ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備） ・（吹田）総合研究棟（工学系） ・その他、小規模改修	総額 5,975	施設整備費補助金 (5,731) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (147) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97)	・（吹田）実験研究棟（微研） ・（豊中）総合研究棟改修（医・理・工連携放射線教育施設） ・（吹田）実験研究棟改修（医学系） ・（吹田）ライフライン再生（RI設備） ・（豊中他）ライフライン再生（給排水設備） ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備） ・（吹田）統合診療棟 ・（吹田）ライフライン再生（特別高圧受変電設備等） ・（吹田）総合研究棟（歯学系） ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備） ・（吹田）総合研究棟（工学系） ・（吹田）基幹・環境整備（衛生対策） ・その他、小規模改修	総額 3,855	施設整備費補助金 (3,734) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (24) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97)
（注１）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注２）小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】 ▲1,997 百万円

計画と実績との差異の主たる原因は、次のとおり。

以下の事業について、令和3年度への繰越しが発生したため。

- ・（豊中）総合研究棟改修（医・理・工連携放射線教育施設）
- ・（吹田）実験研究棟改修（医学系）
- ・（吹田）統合診療棟
- ・（吹田）ライフライン再生（特別高圧受変電設備等）
- ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備）
- ・（吹田）総合研究棟（工学系）

以下の事業について、執行残が発生したため。

- ・（吹田）ライフライン再生（R I 設備）
- ・（豊中他）ライフライン再生（給排水設備）
- ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備）
- ・（吹田）ライフライン再生（特別高圧受変電設備等）
- ・（吹田）ライフライン再生（特高受変電設備）

以下の事業について、新規に実施したため。

- ・（吹田）基幹・環境整備（衛生対策）

【長期借入金】 ▲123 百万円

計画と実績との差異の主たる原因は、次のとおり。

以下の事業について、令和3年度への繰越しが発生したため。

- ・（吹田）統合診療棟
- ・（吹田）ライフライン再生（特別高圧受変電設備等）

人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
教職員について、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を活用して、優れた人材を確保する。 また、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。 さらに、男女共同参画や障がい者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 317,866 百万円	・外国人教員及び年俸制教員の雇用を促進するための各制度を維持するとともに、実施状況について確認し、必要に応じて制度の見直しを行う。また、年俸制教員の雇用等の促進のため、国の制度設計を踏まえた年俸制（新年俸制）の実施に向けた準備を行う。 ・国の制度設計を踏まえた年俸制（新年俸制）の実施に向けた準備を行うとともに、クロス・アポイントメント制度の実施状況を確認し、必要に応じて更なる柔軟化に向けて検討を行う。	・評価連動型の年俸制について、厳格な業績評価の結果を適切に処遇に反映させることにより、インセンティブを高め、優れた人材の確保及び教育研究活動の活性化を図ることを目的とする新しい年俸制（新年俸制）の導入を実現した（令和3年度施行）。令和3年4月以降、新規採用となる承継教員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）は原則として新年俸制を適用するとともに、現在月給制又は旧年俸制が適用されている教員についても、新年俸制への移行を促した。その結果、令和3年4月1日時点で新年俸制適用教員は159名（採用者107名、移行者52名）、他の年俸制適用者を含めた年俸制教員の総数は1676名となった。今後も新年俸制の採用・移行を積極的に進め、段階的にすべての承継教員への適用を目指す。 ・優秀な外国人研究者獲得・育成のため、以下のような取組を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、外国人教員雇用は令和2年度末時点で363名と、前年度末から22名(6%)増加した。 1. 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により日本への入国が困難な状況が発生したことを受け、入国を伴わない現地での外国人教員採用に関する雇用管理上の留意点（社会保障・租税を含む）をとりまとめ、現地で在宅勤務雇用を実現した。 2. 国際共同研究促進プログラムの実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を51件締結（令和元年度は49件）。 3. 外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を34名雇用した（令和元年度は23名） 4. 公募要領（英語・日本語）作成支援ツールの提供（令和2年度8件実施）などにより、国際公募を推進した。 ・評価連動型の年俸制について、厳格な業績評価の結果を適切に処遇に反映させることにより、インセンティブを高め、優れた人材の確保及び教育研究活動の活性化を図ることを目的とする新しい年俸制（新年俸制）の導入を実現した（令和3年度施行）。令和3年4月以降、新規採用となる承継教員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）は原則として新年俸制を適用するとともに、現在月給制又は旧年俸制が適用されている教員についても、新年俸制への移行を促した。その結果、令和3年4月1日時点で新年俸制適用教員は159名（採用者107名、移行者52名）となった。今後も新年俸制の採用・移行を積極的に進め、段階的にすべての承継教員への適用を目指す。 ・クロス・アポイントメント制度については、特別経費（当該制度適用部局等へのインセンティブ経費）の配分、女性教員比率向上プランの取組などを行うことにより、クロス・アポイントメント協定締結件数は136件となり、前年度実績から16件増加した。また、136件のうち、民間企業等との締結件数は12件（前年度実績から3件増）、女性教員による締結件数は75件（前年度実績から4件増）となり、産学共創、国際連携、男女協働等の推進を通じた本学の教育研究の活性化に大きく寄与した。

	・新たなインセンティブ等の制度の更なる促進に向けた検討を行う。また、教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度の実施状況を確認し、必要に応じて制度の見直しを図る。 ・障がい者法定雇用率の達成（維持）に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高齢者雇用の促進に繋がる施策等について検討する。	・平成31年4月より、教員のモチベーションを向上させ、パフォーマンスを最大限発揮させることを目的とし、教育研究活動の成果やインパクト等の多様性への配慮、客観性かつ一貫性のある評価基準の策定、部局等の特性等に応じた評価項目の設定、評価における透明性、公平性の確保等について定めた新たな教員業績評価制度を導入した。また、当該制度においては、教員の得意分野や実績が顕著な分野等に重点を置いて業績評価を行い、成績優秀者に対して適正にインセンティブを付与することにより、そのパフォーマンスと成果を高めることを目的とした役割分化制度を併せて導入している。現在、各部局等における制度の定着を図っているところであり、一部の部局においては、評価項目ごとのランク分けやポイント化等の業績基準の明確化、各研究者の役割に対する認識の高まり、組織としてのミッションの明確化等の効果が表れている。 ・本学の教育、研究及び社会貢献の推進に先導的な役割を担う教員に対して称号を付与する「大阪大学栄誉教授」について、令和2年度は7名に称号付与を行った。また、学術文化や社会の発展に特に顕著な貢献が認められ、本学の教育研究の発展に対する貢献が特に顕著であった教員1名に「大阪大学特別栄誉教授」の称号を付与したほか、「大阪大学栄誉教授」の称号に比肩する功績のあった准教授1名に総長特別表彰を行った。 さらに、個人のみならずグループも対象とし、「縁の下の力持ち」的存在の教職員にもスポットを当てることに重点を置いた「大阪大学賞」は、大学運営部門で5名及び4グループ、教育貢献部門で9名及び3グループ、若手教員部門で22名に対して表彰を行い、モチベーションの一層の向上を図った。 ・長年の障がい者雇用に対する啓発活動（講演会の開催、ウェブサイトでの紹介等）、障がい者の就職合同説明会への参加、リクルート活動等により、法定雇用率（平成30年度から2.5%）以上の雇用率（2.52%）を達成した。（11年連続の達成） ・障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、講演会を引き続き実施する方針を踏まえ、令和2年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、21名が参加した。 ・障がいがあるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、職業生活を営むことが著しく困難である教職員からの要請に基づく合理的配慮について、令和2年度は4件の支援を行った。 ・障がい者の長期的かつ安定的な雇用を確保するため、障がい者を用務補佐員に雇用する場合においては、雇用可能年数の上限を超える雇用を特例的に認める取扱いを、8名に適用した。 ・教職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のより一層の推進に向けた多様な働き方の一環として、平成30年度より導入した在宅勤務制度に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、出勤率の制限等を定める本学の活動基準策定に伴い、自宅等での業務従事を弾力的に活用できる取扱い等を早急に検討のうえ実行し、出勤する者の人数を最小限としつつ、事業を安定的に継続させた。また、今後の在宅勤務制度の拡充を見据えて、その適用者及びその上司へのアンケートを実施した。さらに、教職員の出退勤途上や執務室における接触等を減らすことを目的として、勤務時間制度の柔軟な取扱いを実施した。 また、事務改革推進室の下に、「新たな在宅勤務制度検討ワーキング
--	---	---

	・職員の採用・育成に関する基本方針に基づく具体的な施策(職員のキャリアパスに応じた人材育成システム等)の在り方を検討するとともに、必要に応じて方針の検証・見直しを図る。また、教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流、自己啓発休職等を引き続き活用し、その実施状況の確認・検証を行い、必要に応じて制度の見直しを図る。	グループ」を設置した(計11回開催)。ワーキンググループでの検討結果に基づき、当該室において提言書をまとめた。 上記のアンケート結果及び提言書の内容を踏まえて、人事労務オフィスにおいて、働き方・働く場所の弾力化による多様な働き方の創出に向けて、在宅勤務制度の拡充及び早出遅出勤務制度の拡大等に係る方向性をまとめた。 また、提言書に基づき、新たな在宅勤務の試行的な導入(トライアル)を計5回にわたって実施することを決定し(第1回は令和3年3月に実施)、ICT環境整備の一環として、リモートPC50台を購入し、参加者に提供した。 ・新規採用の教員、研究員及び職員を対象に本学教職員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知見の習得等を目的として、引き続き、全学統一の研修を実施し、令和2年度は199名が受講した。 また、本研修を受講できなかった者に対してeラーニングを実施とすることにより132名が受講した。 ・自己啓発休職制度を利用して、2名が大学院修士課程にて研究を実施している。 ・国際感覚を備えた職員の育成並びに語学力の向上を目的として、学内の公用語を英語とする沖縄科学技術大学院大学(OIST)へ、引き続き職員1名を派遣した。 ・業務ノウハウの習得や行政実務、国際研修経験による視野拡大等を目的として他機関等へ派遣している職員による行政実務研修生等報告会を開催し、令和2年度は36名が参加した。 さらに、文部科学省国際業務研修制度に関する説明会も開催し、次年度の研修参加者を2名輩出した。 ・本学の将来を担う女性管理職を増加させ、より一層の男女協働社会の構築を推進するため、女性職員を対象とした「女性リーダー育成プログラム」を令和2年度も実施した。このプログラムは、学外の女性リーダーによる講演等を通じたロールモデルの提示や、課長補佐級の職員等をメンターとして配置するバックアップ体制を整備することにより、女性職員が上位職登用試験を積極的に受験することができる環境を醸成することを目的としたもので、これまでは係長を対象として実施していたが、さらなる視野拡大を図るべく、令和2年度は主任を対象に実施し、20名が受講した。なお、プログラム修了後のアンケートにおいて20名全員が「受講前後で自身の成長を感じ、管理職への昇任希望を持つことができた」と回答するに至り、過去及び今回の受講者で計6名が令和3年4月に上位職へ昇任した。 ・本人の適性や能力、意向等を考慮し、キャリアパスを多様化・明確化(大学の様々な業務を担う職種や専門的な業務を担う職種に進むことができるコースの設定等)させることにより、各職員のパフォーマンスの最大化とモチベーションアップに繋げることを目的とした、事務職員の新たなキャリアパス制度の実装化に向けて、本部事務機構の各部におけるヒアリングを実施。「総合職」「専門職」の配置プロセスについて検討を進めるとともに、教職協働組織である共創機構・オープンイノベーション機構に計4名配置(令和3年4月の配置予定を含む)、経営企画オフィスに2つのポストを設定(選考上の都合により令和3年度中の配置を予定)し、先行して事務職員の兼任による専門職育成に着手した。また、係長登用選考の見直しを行い、選考の
--	--	--

	・これまでの TOEIC-IP 受験結果や英語力強化に対する職員の意識等を踏まえ、引き続き、研修等を通じて英語力向上に資する取組を行うとともに、必要に応じて教育・研究のサポートを強化するための各種研修制度等の見直しを図る。 ・職員のマネジメント能力を向上させ、将来の大学経営を担う人材の育成を図るため、大学院等高度副プログラムを活用した大学職員養成講座受講研修について、引き続き試行的に実施する。また、知的財産等の専門研修等を引き続き実施し、職務に係る専門性の向上を図るとともに、専門資格及び専門性の高い職員の能力を活かせる事務体制の在り方について検討する。	厳格化を図った。 ・多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進のため、育児や介護等を理由に職員から申請があった場合、当該職員の職務上の責任を一定期間にわたり緩和することができるよう、下位の職に就くことを認める職責緩和制度について、3 名に適用した。 ・各人事施策については、これまで方針を定めて運用してきたところであるが、これを網羅的にまとめて、教育研究、社会貢献及び大学経営を支える優秀な人材の獲得及び育成を目的とする基本的な姿勢を、より一層明確化させる総合的な「人事基本方針」を制定し、広く公表した。 ・SGU 目標に掲げる外国語力基準「TOEIC700 点以上相当(英検準 1 級、IELTS6.0 以上など)」達成者を増やすことを主眼に TOEIC 対策研修を実施し、26 名が受講した。TOEIC テストスコアを比較したところ、初めて受験した者を除いてスコアが受講後に上昇しており、全体では約 10%のスコア増となった。また、研修等終了後のアンケートにより、受講者からは、学内 TOEIC テスト(11 月実施)に向け実践的な講義を受講できたことについて満足度の高いコメントが多かった。 ・大学のグローバル化に対応する事務系職員の英語力向上のため、今後の英語学習に係る自己研鑽に資することを目的に、35 歳以下の事務職員等を対象として、平成 27 年度から実施している学内 TOEIC テストについて、受講者 102 名のうち、17 名が目標とする 730 点(どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル)以上の成績を収めた。730 点以上を達成した者は累計 79 名と順調に増加している。 ・令和 4 年度までを「グローバル人材育成キャンペーン期間」と位置づけ、グローバル人材育成に関する取組を重点的に推進している。「大阪大学のグローバル化促進のための講演会」を開催し、128 名が受講した。 ・「事務職員グローバル化推進プログラム」として、グローバル人材育成のためのプログラムとして、以下の研修を実施した。 ・英語による実務能力を有する職員の養成を図り、国際交流業務の充実に資することを目的とするオンライン英会話研修、TOEIC 対策研修、スピーキング研修を実施し、それぞれ 29 名、8 名、13 名が受講した。 ・事務体制のグローバル化を推進するため、国際交流に関する見識を深めながら語学学習の動機付けを図ることを目的として、本学が提供する授業科目(「世界の事情を英語で学ぶ」)について、職員を対象にオンライン授業の聴講を可能とし、87 名が受講した。 ・大学院修士レベルの学生を対象とした大学院等高度副プログラムにおいて、人間科学研究科に設置された「大学マネジメント力養成・向上プログラム」を職員研修とする試行について、令和 2 年度は 22 名が受講した。また、試行開始から 3 年が経過し、20 名の修了者を輩出した。 ・専門資格の取得をサポートするため、知的財産研修を実施した結果、31 名が受講し、そのうち 23 名が知的財産技能検定 3 級試験に合格したほか、第一種衛生管理者等の資格取得支援(受験料、交通費の支給)等により 5 名が資格を取得した。
--	---	---

○ 別表1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)x100	
		(人)	(人)	(%)	
文学部	人文学科	660	780	118.1	
人間科学部	人間科学科	568	642	113.0	
外国語学部	外国語学科	2,340	2,823	120.6	
法学部	法学科	700	741	105.8	
	国際公共政策学科	320	355	110.9	
経済学部	経済・経営学科	900	1,024	113.7	
理学部	数学科	188	204	108.5	
	物理学科	304	344	113.1	
	化学科	308	336	109.0	
	生物科学科	220	256	116.3	
医学部	医学科	650	665	102.3	
	保健学科	680	675	99.2	
歯学部	歯学科	318	335	105.3	
薬学部	薬学科	260	269	103.4	
	薬科学科	110	126	114.5	
工学部	応用自然科学科	868	974	112.2	
	応用理工学科	992	1,097	110.5	
	電子情報工学科	648	730	112.6	
	環境・エネルギー工学科	300	342	114.0	
	地球総合工学科	472	524	111.0	
基礎工学部	電子物理科学科	396	443	111.8	
	化学応用科学科	336	372	110.7	
	システム科学科	676	754	111.5	
	情報科学科	332	383	115.3	
学士課程 計		13,546	15,194	112.1	
文学研究科					
	文化形態論専攻	博士前期課程	76	69	90.7
	文化表現論専攻	博士前期課程	74	101	136.4
	文化動態論専攻	修士課程	38	38	100.0
人間科学研究科					
	人間科学専攻	博士前期課程	178	197	110.6
法学研究科					
	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	82	117.1
経済学研究科					
	経済学専攻	博士前期課程	100	111	111.0
	経営学系専攻	博士前期課程	66	60	90.9
理学研究科					
	数学専攻	博士前期課程	64	61	95.3
	物理学専攻	博士前期課程	136	140	102.9
	化学専攻	博士前期課程	120	141	117.5

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率		
医学系研究科	生物科学専攻	博士前期課程	108	154	142.5	
	高分子科学専攻	博士前期課程	48	63	131.2	
	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	55	98.2	
薬学研究科	医科学専攻	修士課程	40	52	130.0	
	保健学専攻	博士前期課程	162	185	114.1	
工学研究科	創成薬学専攻	博士前期課程	150	149	99.3	
	生命先端工学専攻	博士前期課程	85	85	100.0	
	応用化学専攻	博士前期課程	174	191	109.7	
	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	60	70	116.6	
	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	32	16	50.0	
	機械工学専攻	博士前期課程	176	186	105.6	
	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	224	240	107.1	
	電気電子情報通信工学専攻	博士前期課程	284	290	102.1	
	環境エネルギー工学専攻	博士前期課程	158	172	108.8	
	地球総合工学専攻	博士前期課程	202	226	111.8	
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	71	80	112.6	
	生物工学専攻	博士前期課程	63	59	93.6	
	物理学系専攻	博士前期課程	72	59	81.9	
	基礎工学研究科	物質創成専攻	博士前期課程	226	241	106.6
		機能創成専攻	博士前期課程	118	129	109.3
		システム創成専攻	博士前期課程	190	247	130.0
	言語文化研究科	言語文化専攻	博士前期課程	64	77	120.3
言語社会専攻		博士前期課程	50	53	106.0	
日本語・日本文化専攻		博士前期課程	20	32	160.0	
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻	博士前期課程	38	47	123.6	
	比較公共政策専攻	博士前期課程	32	37	115.6	
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	24	25	104.1	
	情報数理学専攻	博士前期課程	28	32	114.2	
	コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	40	47	117.5	
	情報システム工学専攻	博士前期課程	40	54	135.0	
	情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	40	50	125.0	
	マルチメディア工学専攻	博士前期課程	40	55	137.5	
	バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	47	138.2	
	修士課程 計		4,071	4,505	110.6	

<指定国立大学法人大阪大学>

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
文学研究科				
文化形態論専攻	博士後期課程	60	68	113.3
文化表現論専攻	博士後期課程	63	112	177.7
人間科学研究科				
人間科学専攻	博士後期課程	126	182	144.4
法学研究科				
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	54	150.0
経済学研究科				
経済学専攻	博士後期課程	60	66	110.0
経営学系専攻	博士後期課程	15	26	173.3
理学研究科				
数学専攻	博士後期課程	48	30	62.5
物理学専攻	博士後期課程	99	63	63.6
化学専攻	博士後期課程	90	89	98.8
生物科学専攻	博士後期課程	69	53	76.8
高分子科学専攻	博士後期課程	33	27	81.8
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	17	43.5
医学系研究科				
医学専攻	博士課程	688	811	117.8
保健学専攻	博士後期課程	69	133	192.7
歯学研究科				
口腔科学専攻	博士課程	190	181	95.2
薬学研究科				
創成薬学専攻	博士後期課程	60	65	108.3
医療薬学専攻	博士課程	40	13	32.5
工学研究科				
生命先端工学専攻	博士後期課程	36	62	172.2
応用化学専攻	博士後期課程	70	75	107.1
精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	32	48	150.0
知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	12	14	116.6
機械工学専攻	博士後期課程	65	46	70.7
マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	87	74	85.0
電気電子情報通信工学専攻	博士後期課程	92	57	61.9
環境エネルギー工学専攻	博士後期課程	46	55	119.5
地球総合工学専攻	博士後期課程	69	81	117.3
ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	11	91.6
生物工学専攻	博士後期課程	12	10	83.3
物理学系専攻	博士後期課程	19	10	52.6
基礎工学研究科				
物質創成専攻	博士後期課程	93	84	90.3
機能創成専攻	博士後期課程	45	34	75.5
システム創成専攻	博士後期課程	72	82	113.8
言語文化研究科				
言語文化専攻	博士後期課程	45	59	131.1

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
言語社会専攻	博士後期課程	24	48	200.0
	日本語・日本文化専攻	15	39	260.0
	国際公共政策研究科			
	国際公共政策専攻	33	32	96.9
比較公共政策専攻	博士後期課程	30	31	103.3
	情報科学研究科			
情報基礎数学専攻	博士後期課程	15	4	26.6
情報数理学専攻	博士後期課程	15	16	106.6
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	18	26	144.4
情報システム工学専攻	博士後期課程	21	31	147.6
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	19	90.4
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	25	119.0
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	18	100.0
生命機能研究科				
生命機能専攻	博士課程	275	253	92.0
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科				
小児発達学専攻	博士後期課程	45	85	188.8
博士課程 計		3,143	3,419	108.7
高等司法研究科				
法務専攻	専門職学位課程	190	210	110.5
専門職学位課程 計		190	210	110.5

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	①定員未充足の理由 及び ②改善策
工学研究科	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	50.0	本専攻は、令和2年4月に専攻再編により発展的に解消しており、現在は2年次生のみが在籍している。このため、充足率が大きく下がることとなった。加えて、2年次生が本専攻を受験する時に、当専攻の博士前期課程の教育課程、入試制度、就職支援（キャリア支援）制度の見直しを推進し、当専攻の教員が機械工学専攻およびマテリアル生産科学専攻と連携して教育の任を進められる体制を整えることにし、その旨を志願者にも周知し、どちらの専攻にいても知能・機能創成工学専攻の理念に基づいた教育を受けられること、および専攻再編によって学生に不利益は生じないことは十分に広報したが、風評や先入観から入試の志願者の一部が、機械工学専攻とマテリアル生産科学専攻を第一希望としたため、結果的に知能・機能創成工学専攻の受験者数が減り、未充足が発生した。
	物理学系専攻	博士前期課程	81.9	①精密工学コースにおいては就職希望者が例年と比べて多かったために、内部進学者が減少した。応用物理学コースにおいては例年、学部の実用物理学コースに配属される40名のうち12名が情報科学研究科の4研究室に配属され、情報科学研究科に進学するため慢性的に内部進学者が少ない状況である。 ②高専からの編入学生、および外部からの受験生の増加を図るため、精密工学コースと応用物理学コース合同での大学院進学説明会を複数回実施し、また、動画を活用したホームページのリニューアル、アドミッションポリシーを明確化する等、広報活動を強化する。英語コースの留学生を増加させるため、これまでは計算物理分野への受け入れがメインであったが、実験系の募集も行う。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	62.5	①(i)本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職すること。(ii)博士後期課程に進学した場合の3年にわたる経済的負担が大きいこと。(iii)本専攻の博士後期課程の学問水準が高く、格段に優秀な学生が進学するため、平均的な学生は進学を躊躇することが多いこと。 ②(i)入試説明会の開催などによる広報、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施（博士課程教育リーディングプログラム、理工情報系オーナー大学院プログラム等）
	物理学専攻	博士後期課程	63.6	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いことが原因である。逆に博士後期課程修了者の求人情報が少なかったということ、アカデミックな職が有期となる傾向があり博士後期課程への進学を学生が敬遠したことも一因であると考えられる。アンケート結果によると、金銭的な問題を理由とする者もかなり多い。また、ここ数年定年を迎える教授が多かったため、博士後期課程へ進学できる研究室が減少していたことも原因の一つであったと考えられる。 ②(i)10月入学の入試を実施、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)国際物理特別コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施（博士課程教育リーディングプログラム、先導的量子チーム応用卓越大学院プログラム、理工情報系オーナー大学院プログラム等）、(vi)博士後期課程修了者への企業等への就職情報提供の充実

理学研究科	生物科学専攻	博士後期課程	76.8	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、博士後期課程に進学せず、就職することである。一方、博士後期課程修了者のアカデミックポストの求人は多くない状況が続いており、将来に対する不安が原因となっている。また、博士課程在学中の授業料や生活費の経済的な負担も大きな要因の一つとなっている。 ②(i)後期課程に進学する意欲ある学生を選抜するため、面接に重点を置いた前期課程入試を導入、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)英語コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA 雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)博士課程教育リーディングプログラム、理工情報系オーナー大学院プログラム等新しい大学院教育プログラムの実施
	高分子科学専攻	博士後期課程	81.8	①本専攻の博士前期課程修了生の多くが企業に就職することが定員未充足の大きな要因であり、その背景として以下の5つが考えられる。(i) 博士後期課程進学に対する経済的な不安がある。特に、就活と競合する時期に経済的支援が確約されている支援制度がない。(ii)博士前期課程修了生の多くが就職する化学業界の業績が堅調で、産業界からの求人が積極的である。(iii) 本専攻博士前期課程修了生の多くが企業で活躍しており、自身の将来を展望しやすく安心・安定感がある。(iv) 大学における定員削減等により、博士後期課程修了後にアカデミックポストへ就職することが困難である。(v) 米中の衝突による、博士進学後の就活時期となる数年後の世界経済への不安感。 ②(i)前期課程学生を対象とした進学並び経済的支援に関する説明会の開催、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)英語コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA 雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施による教育内容の充実と経済的支援（博士課程教育リーディングプログラム、理工情報系オーナー大学院プログラム等）
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	43.5	①本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの人材需要が高いことが原因の一つである。実際、博士前期課程修了後の企業等への就職状況は極めて好調であり、企業等で活躍するOB・OGも多数いることから自身のキャリアパスをイメージしやすいのに対し、博士後期課程終了後のパーマネント職の募集は少なく安定な将来の見通しが立てられない不安が、直接的な原因と考えられる。また本専攻を長年牽引してきた3名の教授が令和元年度をもって定年退職したことも、後期課程への進学に影響を与えた可能性があると考えられる。 ②(i)魅力的な教員採用人事や研究成果の積極的な発信等による教育・研究の一層の高度化、(ii)社会人ドクターや外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA 雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施（博士課程教育リーディングプログラム、理工情報系オーナー大学院プログラム等）
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	32.5	①本専攻へ主に進学する薬学部薬学科の卒業生は、6年制教育を経て薬剤師国家試験の受験資格が与えられることから、医療機関等からの求人が多く、博士課程に進学せず就職する学生が多いのが現状である。 ②改善策としては、夏・冬2回の学生募集、医療機関や大学において博士号を持つことの重要性を十分に説明する大学院説明会の実施を継続している。令和2年度はWeb 大学院説明会を開催し、この説明会の内容をYoutube でも視聴できるようにした。 また、「大阪大学薬学研究科医療薬学専攻博士課程奨学金」を平成30年度から新設しており、医療薬学専攻博士課程への入学者に対し、入学年度の修学・研究活動について経済的支援を行っている（授業料相当額を支給）。 令和2年度は医療薬学専攻博士課程（収容定員10名）へ2名の進学を予定しているので、改善は認められないが、平成31年度からの学部・大学院併せた組織改革を行い、平成31年度学部入学者から、現在の薬科学科（修業年限4年、入学定員55名）と薬学科（修業年限6年、入学定員25名）の2学科を発展的に融合した「新全6年制」による薬学教育改革を行い、薬学科（修業年限6年、入学定員80名）1学科へ変更した。新全6年制では、「先進研究」、「Pharm.D」、「薬学研究」の3コースを設け、先進研究コース（定員15名）は推薦入試の合格者を対象とし、学部・大学院の10年一貫教育を行う。この改革により、年次進行に伴い大学院は収容年限2年の薬科学専攻修士課程（入学定員15名、収容定員30名）と修業年限4年の医療薬学専攻（博士課程、入学定員25名、収容定員100名）の2専攻に変更する。これによって、医療薬学専攻博士課程の定員未充足は解消され则认为られる。

工学研究科	機械工学専攻	博士後期課程	70.7	①（理由）機械工学専攻は近年ますます複雑化する科学技術に取り組む人材を育成しており、旧来の機械製造業の枠にとどまらず、ほぼすべての基幹産業を支えている。このため、本専攻博士前期課程修了者に対する社会的要求は極めて高く、多くの学生が博士前期課程修了後に産業界に出る。このような社会的要求に応えることは、本専攻の重要な使命のひとつである。博士後期課程修了者の育成はもうひとつの重要な使命であるが、コース拡充や修学支援などの制度面の制約、博士学位取得の意義に対する学生の意識、博士学位取得者に対する産業界における潜在的需要の発掘などに改革の余地がある。 ②（改善策）令和2年度実施の工学研究科改組において、機械工学専攻は知能・機能創成工学専攻と発展的な統合を行い、組織構成やカリキュラム編成を一新した。同時に、産官学共創コースと英語コースを新設して上記①で述べたコース拡充を実現し、これまで以上に多種多様な社会人学生と外国人留学生を受け入れることとした。新設の英語コースは日本人学生も入学可能としており、先進的な選択肢の提供を通して、上記①で述べた学生の博士学位取得に対する意識向上を図る。また新たに始まる工学研究科奨励金制度と本専攻独自の奨学金制度の組み合わせによって、上記①で述べた修学支援もこれまで以上に増強する。さらに、本専攻独自の産学連携の取組である「機械系技術交流会」の活動強化によって、上記①で述べた産業界における潜在的需要の発掘に努める。これら以外にも、冒頭に述べた改組にともなって、学位取得のためのカリキュラム拡充、後期課程進学のための進路指導、志願者の門戸を広げる入試制度改革など様々な取組を新たに開始している。
	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	85.0	①本専攻の博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いために、多くの学生が博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に産業界に出ることが多い。特に最近の数年间は、その傾向が以前と比べて高まっている。また、令和2年度はコロナ渦の影響で、内部生に関しては将来に対する懸念から前期課程学生が後期課程進学を躊躇したことも一因であり、留学生も入国規制のために減少している。同じく社会人入学者もコロナ渦の影響で例年より減少した可能性が考えられる。さらに、専攻内の退職教授が令和元年度末で2名、令和3年度末で1名であることも影響している。 ②改善策として、ビデオコンテンツを含むHP（和文、英文）の改訂により情報発信を充実すると共に、博士前期課程のみならず学部学生に対しても、ガイダンス等で博士後期課程への進学のメリットを従来以上に説明し、学外者対象の進学説明会でも博士後期課程の紹介に重点を置いている。また、企業等在籍者への博士後期課程への進学を積極的に勧誘している。さらに、秋季入学・2次募集を実施している。さらに、設置した英語コースへの勧誘により、従来のコースとあわせて定員の充足率向上に努める。
	電気電子情報通信工学専攻	博士後期課程	61.9	①本専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。この傾向は、近年、学生の就職環境が改善していることで、より強まっている。本年度もその傾向が強いと考えられる。 ②一昨年度より、博士後期課程への進学する博士前期課程2年の学生および博士前期課程を期間短縮で修了し、博士後期課程に進学した学生に授業料半額相当を補助しているが、本年度より、給付型奨学金として支給するよう制度を変更した。さらに、就職ガイダンスにおいて、博士後期課程進学の意義や修了後の就職状況は良好であることを説明し、優秀な博士前期課程学生に対して、修士の期間短縮修了と博士後期課程進学を推奨を行って定員の充足に努めている。 電気電子情報通信工学専攻では、令和元年度より、博士後期課程への進学を前提として、研究成果の事業化について学ぶ、産官学共創にむけたイノベーションデザインコース（推薦入試のみ）と、アジア圏を含む世界からの優秀な留学生を受入れるためのグローバルサイエンスエンジニアリングコース（英語コース）を新たに立ち上げた。新たに立ち上げたイノベーションコースおよび英語コースにより志願者の門戸を広げ、従来のコースとあわせて定員の充足率に努める。 また、同窓会組織と連携して、博士後期課程修了後に企業に就職したOBとの交流会などを実施し、学生に博士後期課程へ進学した場合の将来展望を描けるような機会を与える。

工学研究科	生物工学専攻	博士後期課程	83.3	当専攻には春入学と秋入学があり、本年度（令和2年度）は当専攻の設置1年目のため令和元年度秋入学の人数が含まれていないことからこの数値となっている。生物工学専攻の改組前は生命先端工学専攻生物工学コースであるが、令和元年度秋入学の人数は14名であることから、令和2年度4月に入学した学生と合わせると24名（定員の倍）の博士課程後期の学生が在籍している。また、令和2年度秋には既に10名の学生が入学していることから令和3年度春入学の学生と合わせると定員充足の見込みである。今後も、内部進学者に加え、社会人博士課程学生、留学生の受け入れを積極的に継続する予定である。
	物理学専攻	博士後期課程	52.6	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いことが原因である。 ②外部からの受験生の増加を図るため、精密工学コースと応用物理学コース合同での大学院進学説明会を複数回実施し、また、動画を活用したホームページのリニューアル、アドミッションポリシーを明確化する等、広報活動を強化する。英語コースの留学生を増加させるため、これまでは計算物理分野への受け入れがメインであったが、実験系の募集も行う。
基礎工学研究科	機能創成専攻	博士後期課程	75.5	①機械工学及び医療・健康機器分野等の産業界で活躍する修了生が多く、優秀な人材を求める多くの企業から恒常的に求人がある。その結果、多くの学生が博士前期課程修了後に就職するのが現状である。 ②定員充足率向上策として、学部学生、博士前期課程学生及び社会人に対する博士後期課程進学の勧誘、後期課程修了後のキャリアパスや在籍時のRA支援などの情報提供、優秀な留学生の積極的な勧誘等を行っている。また、後期課程への進学意欲をもたせるために、平成22年度より、博士前期課程に進学予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げ、平均して毎年2～3名の応募者を得ている。平成30年度に採択された国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの継続申請を行い、研究先進国からの博士後期課程留学生の確保に努める。また、R3年度から部局間協定を活用し、4名の大理工大学の修士課程学生を特別聴講学生として受け入れ、研究能力の高い学生に対して本専攻の博士後期課程への進学を促す予定である。さらに、基礎工学研究科附属産学連携センターに、本専攻のイニシアティブで開設した企業との共同研究講座等と連携し、社会人博士を広く受け入れて、定員充足を実現する計画である。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	26.6	①例年同様、本専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が多いことが多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。教職希望の学生も、順調に採用試験に合格し、博士後期課程に進学せず教職に就いている。 ②教職志望の前期課程の学生に、教職の現場でも学位取得者が優遇されていることを周知し、後期課程に進学し学位を取得してから教職に就くことを奨励する。今後も、専攻ウェブサイトは英語版を含めて拡充し、社会人、海外の修士課程修了者への宣伝をより一層強化する。また、フェローシップの活用や、研究科のRA雇用に加え、専攻負担でのRA雇用による経済的支援を行なっていることについてもウェブサイト等で周知する。

指定国立大学法人大阪大学 工程表(簡略版)

【】内は関連する 中期計画番号	第3期中期目標期間					
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Ⅰ 人材育成・獲得【共創イノベーションを担う優れた人材の育成・獲得】						
1. 共創イノベーションの実現を担う人材を育成する教育改革【1-1～1-4,17-2】	高度汎用力教育の全学推進体制の構築	4学期制導入による多様な学習方法の提供	国際共創学位プログラム推進機構の設置	学部初年次から大学院修了までを一貫した新カリキュラム導入	高大接続から卒後のキャリアパスまでの全体最適な教育体制の構築	教育改革の全体像を俯瞰2020年度に策定した「10の教育改革」を踏まえ更に活動を加速
			部局横断型学位プログラムの全学推進体制の構築	大学院教育の共通基盤の充実 Double-Wing Academic Architecture 導入準備		
2. 大学院生への経済的支援とキャリア支援【3-1,3-5】	●生活困窮者への全額免除					
	大学院生への経済的支援	●博士リーディングプログラム博士後期課程履修者全員の全額免除				
	キャリアセンターの設置	●TA・RAへの支援強化		産業界との連携強化		
3. 入試方法の多様化（AO・推薦入試の拡大）【4-1】		AO・推薦入試の拡大		入学定員の11%（360人）の受入体制の構築		更なる発展
4. ダイバーシティ＆インクルージョンの推進【4-2,6-3,10-2,10-4,16-1～16-3】	若手研究者		テニュアトラック制度の普及・定着 高等共創研究院の更なる拡充展開		「大阪大学ダイバーシティ＆インクルージョン宣言」の公表に向けた検討	
	女性研究者		ポジティブアクション 女性比率向上のパッケージ施策展開			
	外国人研究者		国際ジョイント・ラボの拡充 雇用システム改革			
	留学生受入・日本人学生の海外派遣		ASEANキャンパスを活用した新たな教育プログラムの開発 安心・安全な受入及び派遣の環境整備			
主要KPI	◆若手研究者の在職割合：2021年度までに30%、以降30%台を維持 ◆女性教員・研究者在籍割合：2021年度までに20%、将来的には30%に近づける ◆外国人研究者在職割合：2021年度までに9%、2022年度以降10%台の割合を維持 ◆留学生の受入数：2021年度までに3,296人（15%）、2031年度4,000人台 ◆日本人学生の海外派遣数：2021年度までに1,675人（8.0%）、2031年度2,000人台後半					

指定国立大学法人大阪大学 工程表(簡略版)

【】内は関連する 中期計画番号	第3期中期目標期間					
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Ⅱ 研究力強化 【新学術領域の開拓による世界的研究拠点の形成】						
1. 世界トップレベルの研究拠点形成に向けた体制整備 【5-3,6-1】		世界最先端研究機構の設置 (免疫学)	重点研究領域 3分野の明確化 ●生命医科学融合フロンティア ●共生知能システム ●量子情報・量子生命	量子情報・量子生命の研究遂行の加速、 自立的組織に改組・強化	世界トップレベルの研究拠点形成に向け 3領域の研究を更に重点的に支援	
2. 学際融合研究による新学術領域の創成 【5-3】	先導的学際研究機構の設置	新学術領域を組織的にインキュベート		9領域を組成 (部門・センター) ●超次元ライフイメージング ●創薬サイエンス など	12領域を組成 (部門・センター) ●産業バイオイニシアティブ ●触媒科学イノベーション など	成長分野への更なる支援
3. データ駆動型研究の推進 【5-3】	データバリティフロンティア研究機構の設置	データ駆動型学際研究プロジェクトの推進、新たな学際研究の開拓 ●未来社会創造型サービスプラットフォームの整備 ●AI人材・データ関連人材育成プログラムの実施		★累計38件の研究プロジェクト	★累計44件の研究プロジェクト	Society 5.0の実現・充実に 向けた研究基盤の構築
4. 社会課題解決志向の研究拠点形成 【5-3】			Society 5.0の実現化研究拠点 支援事業の開始	10個の研究プロジェクトの推進 社会技術共創研究センターの設置 (ELSIセンター)	ELSI総合研究拠点の形成に向けた活動推進	
			ELSI : Ethical, Legal and Social Issues			
主要KPI	◆相対被引用インパクト：2016年度を基準として、2023年度までに10%増、2031年度までに30%増 ◆国際共著論文比率：2023年度までに30%、以降30%台の割合を維持					

指定国立大学法人大阪大学 工程表(簡略版)

【】内は関連する 中期計画番号	第3期中期目標期間					
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Ⅲ 社会との連携	【共創イノベーションによる「知」と「人材」と「資金」の好循環システムの構築】					
1. 共創機構 【8-1～8-4】	先駆的な産学連携体制 豊富な社会実装の実績の伸長	共創機構の設立 共創機構を中核とした 産学・社会学共創 システムの構築	オープンイノベーション の推進 外部専門人材の活用 文理超域型産学共創コン ソーシアムの構築と活用 社会課題の情報収集 機能の強化	組織再編による機能強化 共創機構分室の整備 (研究現場の支援強化) オープンイノベー ション機構設置 未来社会共創コン ソーシアム立ち上げ 特定企業とのフィージ ビリスタディの実施	研究シーズ発掘、知財出願支援、 大学発ベンチャー創出支援の推進 国際市場への展開を視野に入れた プロジェクト運営機能の強化 (国際産学連携の推進) 本格稼働 ⇒課題探索・設定段階からの産業界との共創を推進	
2. 社会との組織間連携 【8-1～8-4】	多様な 組織間連携の推進	基礎研究段階からの産学共創 (大型包括連携) モデル形成	共創機構を司令塔とした新たな連携の推進			「共創」型組織間連携の 更なる拡大
	大型共同研究費 の獲得	4,000万円以上の企業 提案型組織間連携 68件	共同研究講座・協働研究所等の組織間連携の推進 大型共同研究の拡大 ★86件	★共同研究講座82件 ★協働研究所19件 ★102件	★共同研究講座87件 ★協働研究所19件 ★104件	連携の更なる拡大 多企業連合との大型共同 研究の推進
3. 社会ソリューション イニシアティブ (SSI) 【8-1】	設置に向けた準備	社会ソリューション イニシアティブの設置	社会の様々なステークホルダーと協働して社会課題の発見と解決の探求を行うプロジェクト等を推進	★基幹プロジェクト 8件	★基幹プロジェクト 8件	
主要KPI	共同研究収入を2021年度は90億円、2031年度は125億円(2019年度:98.8億円を達成)					

指定国立大学法人大阪大学 工程表(簡略版)

【】内は関連する 中期計画番号	第3期中期目標期間					
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
IV 国際協働 【国際協働ネットワークの基盤強化】						
1. グローバルナレッジパートナー 【10-1】	パートナー候補選定	パートナー候補大学との関係強化 ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン (UCL) との連携合意	上海交通大学、グローニンゲン大学との連携合意	世界展開の拡大 ●カリフォルニア大学サンディエゴ校 (UCSD) ●カリフォルニア大学デービス校 (UCD) ●ソルボンヌ大学 ●ストラスブール大学との連携協議 核医学領域 戦略的パートナーシップ 協定締結 ●ブリティッシュ・コロンビア大学 (UBC) マッチングファンド等による共同研究の開始 ●上海交通大学 ●UCL	研究重点領域との連携の深化 ネットワークの面的拡大と運営組織の機能強化	
2. 大阪大学ASEAN キャンパス 【10-1】	学内のASEAN地域との共同研究・ラボ等を戦略的にネットワーク化 高度人材育成、研究展開、国際産学共創	マヒドン大学 (タイ) キャンパス設置 バイオテクノロジー、感染症、応用物理、日本語・日本文化等	バンドン工科大学 (インドネシア) キャンパス設置		ベトナム科学技術アカデミー (ベトナム) キャンパス設置 ブルネイ・ダルサラーム大学等 (ブルネイ) キャンパス設置 バイオテクノロジー、ハラルサイエンス、応用物理、環境工学、日本語・日本文化等	
3. OUグローバル キャンパス構想 【24-1,24-2】	グローバルキャンパス (OUGC) ・混住型の寮・宿舎であるグローバルビレッジ (GV) の設置検討・整備		箕面市と協定 (大阪大学が指定管理者) 世界的に希有な図書館運営の実現		GV津雲台設置	OUGC開学 GV箕面設置
主要KPI	◆外国人研究者在職割合：2021年度までに9%、2022年度以降10%台の割合を維持 ◆留学生の受入数：2021年度までに3,296人 (15%)、2031年度4,000人台 ◆日本人学生の海外派遣数：2021年度までに1,675人 (8.0%)、2031年度2,000人台後半					

主要KPI

- ◆総収入：2016年度から2021年度までに50億円増加、2031年度までに100億円増加
- ◆総長裁量経費：2021年度までに30億円、2031年度までに50億円
- ◆大阪大学未来基金の拡充：2021年度に受入累計を90億円、2031年度に150億円